

(仮称)

岡山市 子ども・子育て支援プラン 2020

令和2年度～令和6年度

素案

岡山市・岡山市教育委員会

目次

第1章	計画の策定にあたって	1
1	策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の期間	3
4	計画の対象	3
5	基本理念	3
6	計画の推進体制	4
第2章	岡山市の子どもと子育て家庭を取り巻く状況	5
1	人口・世帯の状況	5
2	少子化の動向	7
3	就労の状況	10
4	子どもの状況	11
5	前プラン（平成27～31年度）の推進状況	12
第3章	子ども・子育て支援施策の具体的な展開	17
1	計画の体系	17
2	施策の展開・推進事業	18
3	評価指標・数値目標一覧	117
第4章	総合的な放課後子ども対策の推進について	120
	新・放課後子ども総合プラン岡山市行動計画	
第5章	社会的養育の推進について	124
1	子ども虐待の防止と子どもと家庭の支援	124
2	社会的養護の推進	127
第6章	子どもの貧困対策の推進について	133
1	子どもの貧困の状況と取組経過	133
2	基本的な考え方	134
3	基本方針と重点取組	134
4	関連事業・指標	138

第1章 計画の策定にあたって

1 策定の趣旨

子どもや子育て家庭を取り巻く環境は、晩婚化・未婚化による少子化の進行や核家族化、地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加など、著しく変化しています。また、保育需要の増大に伴う待機児童問題、仕事と子育てとの両立の困難、児童虐待や子どもの貧困の問題など、課題が山積しています。

このような状況の中、子ども・若者が健やかに育ち、安心して子育てができるまちを築いていくためには、家庭をはじめ地域、事業者、学校園、行政が相互に連携し、子どもや子育て家庭を社会全体で見守り、支援していくことが、これまで以上に必要となっています。

岡山市では、平成27年度に「岡山市子ども・子育て支援プラン（平成27年度～平成31年度）」を策定し、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境の整備に取り組んできましたが、子育て支援施策のさらなる拡充が必要なことから、新たな計画「岡山市子ども・子育て支援プラン2020（令和2年度～令和6年度）」を策定します。

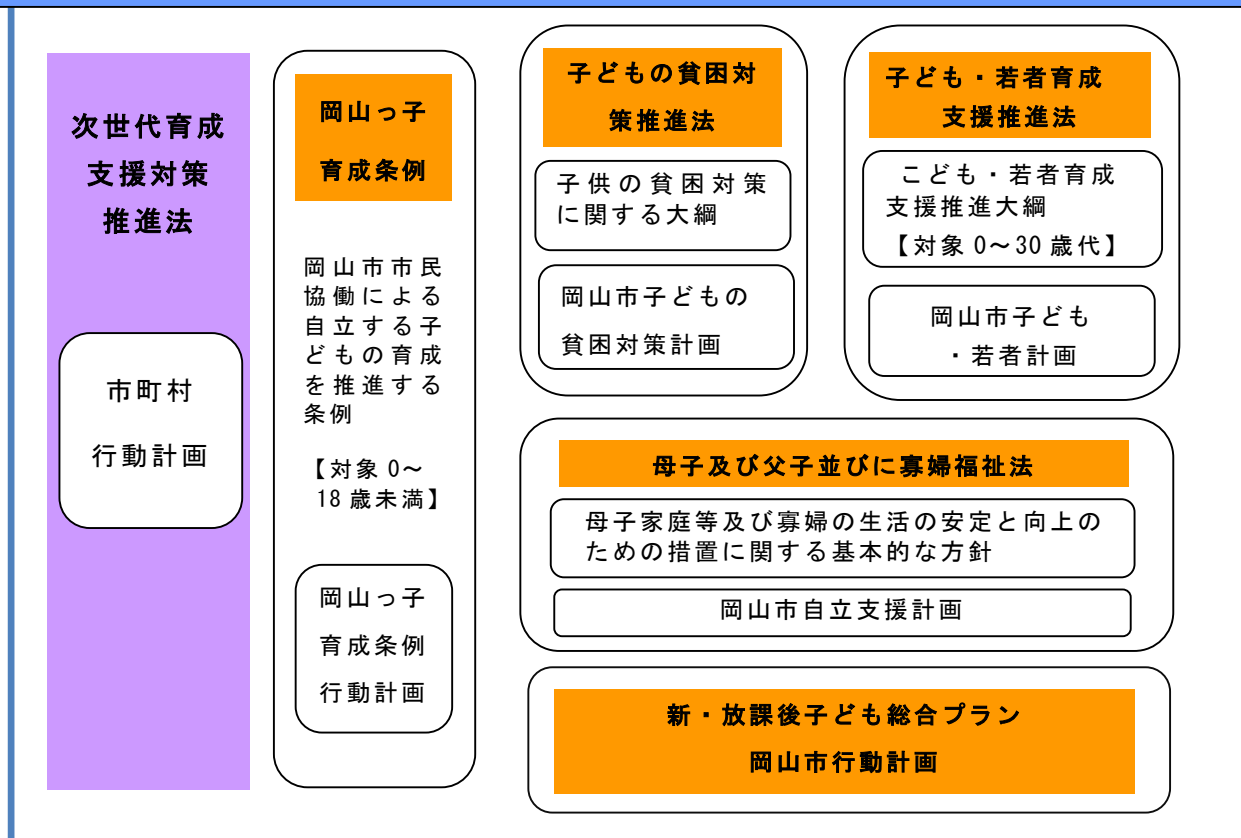
本計画に基づき、安心して結婚、妊娠、出産、子育てができる環境づくり、子ども・若者が夢と希望を持ち、生まれ育った環境に左右されず健やかに成長できる社会の形成、待機児童の解消、幼児期における質の高い学校教育・保育の提供、子育て家庭の不安や負担の軽減、地域社会全体での子ども・子育て支援の充実など、子どもが豊かに育つ環境の整備を推進していきます。

2 計画の位置づけ

本計画は、子どもの育ちと子育て支援を推進する総合的な計画であり、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」として策定します。

また、「岡山市第六次総合計画」の分野別計画であり、「岡山市市民協働による自立する子どもの育成を推進する条例（岡山っ子育成条例）」、「子ども・若者育成支援推進法」、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の市町村計画、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づく「自立支援計画」及び「新・放課後子ども総合プラン岡山市行動計画」を含み、「岡山市地域共生社会推進計画（地域福祉計画）」を上位計画とし、「子ども・子育て支援法」の事業計画（岡山市子ども・子育て支援事業計画 2020）など、他の関連計画との連携も図っています。なお「第5章 社会的養育の推進について」は、岡山県と共同で策定した「岡山県社会的養育推進計画」と連動するものです。

岡山市子ども・子育て支援プラン 2020

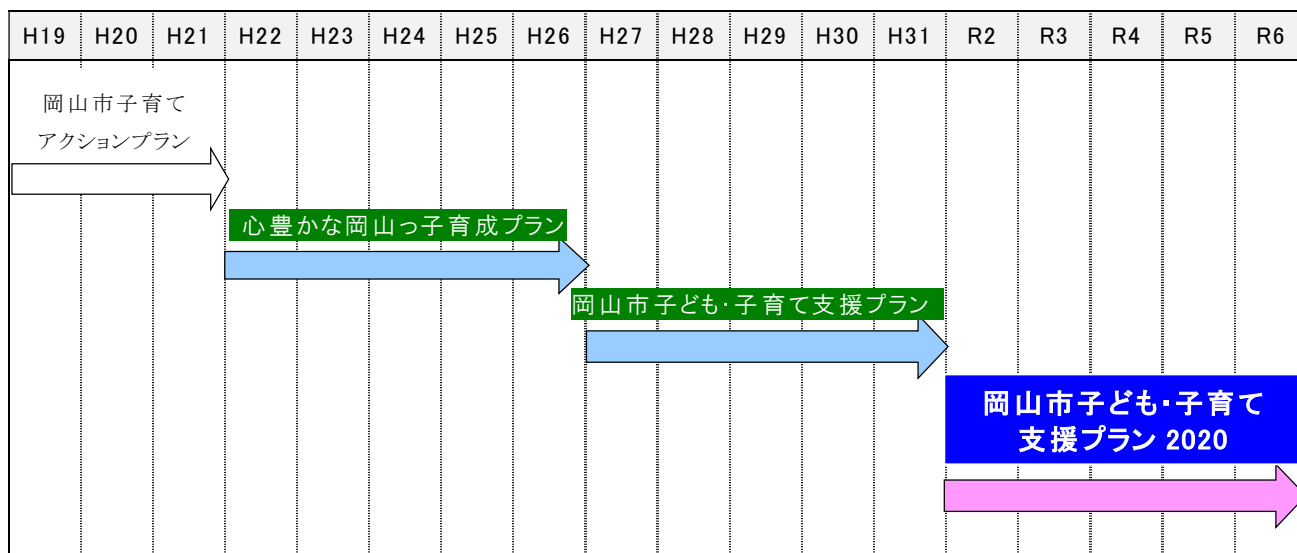


<主な関連計画等>

- ・岡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・第2期岡山市教育振興基本計画
- ・岡山市地域共生社会推進計画（地域福祉計画）
- ・岡山市子ども・子育て支援事業計画 2020
- ・健康市民おかやま21（第2次）
- ・岡山市食育推進計画（第3次）
- ・岡山市子ども読書活動推進計画
- ・岡山市住生活基本計画
- ・岡山市くらしやすい福祉のまちづくり条例
- ・岡山市安全・安心まちづくり条例
- ・第5期岡山市障害福祉計画・第1期岡山市障害児福祉計画
- ・岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画（第4次さんかくプラン）
- ・岡山市歯科保健基本計画
- ・岡山市子どもを虐待から守る条例

3 計画の期間

計画の期間は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間とします。ただし、施策の実施状況の評価等により変更の必要が生じた場合は、中途で見直すこととします。



※「第5章社会的養育の推進について」は、令和11年度まで

4 計画の対象

本計画は、すべての子ども・若者とその家族、地域、教育・保育施設、学校、企業、行政などを含むすべての市民・団体を対象とします。

なお、この計画における「子ども」とは、妊娠期から乳幼児期を経て学童期を主としたおおむね18歳未満の子どもとし、内包している子ども・若者育成支援推進法に基づく行動計画における「若者」は30歳代までとします。

5 基本理念

安心して子育てができ、子ども・若者が輝くまちづくり

子ども・若者は未来を担うかけがえのない存在であり、その健やかな育ちは一人一人の子ども・若者、子育て家庭の幸せにつながるとともに、豊かで活力ある社会を築いていくために最も重要な課題です。

子どもは、家族の愛情を受け、すくすくと成長する日々を送る中で、自発的に物事に挑戦しながらたくましく成長し、夢や希望と現実の中で、不安や迷いを抱きながら自分らしさを見つけようとしています。

若者は、様々な悩みや葛藤を経験しながら、社会の担い手として生活の基盤を確立し、地域社会等へ貢献するとともに、能力や適性等に応じて活躍の場を広げていきます。

そこで、子ども・若者が健やかに成長する基盤として、安心して子どもを産み育てることができる社会の仕組みづくりと、地域社会全体で、子どもや子育て家庭に寄り添いながら、しっかりと支える環境づくりが必要です。

岡山市は、希望する誰もが安心して子どもを産み育てることができ、子ども・若者が将来に夢と希望を持って健やかに成長できるよう、市民、企業、地域団体、行政など社会全体で支援していきます。また、家庭では、「家族が仲良く、会話が弾み、子どもの成長を見守っていく」、地域では、「温かく子どもたちを見守り応援し、ともに支え合い、いきいきと活動する」、事業者は、「子育てと仕事の両立支援に理解を深めて子育てしやすい職場環境づくりを進め、地域の子ども、子育てに関心を持って地域との関わりを深める」、学校園では、「子どもが集団の中で自立に必要な力を身に付けられるようにする」、そのようなまちを目指してそれらを支えるための施策の充実を図り、市民のみなさんと一緒に進めてまいります。

6 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、庁内組織として関係部署で構成する推進会議を設置し、年度ごとに事業の進捗状況等を把握するとともに、子ども・子育てを取り巻く社会環境の変化に適切に対応しながら、必要な内部調整を行い、総合的かつ円滑な推進を目指します。

また、議会や各分野における専門的な知識を持つ有識者及び関連団体等から適宜、多様な意見を聴取しながら施策等の一層の推進に努めます。

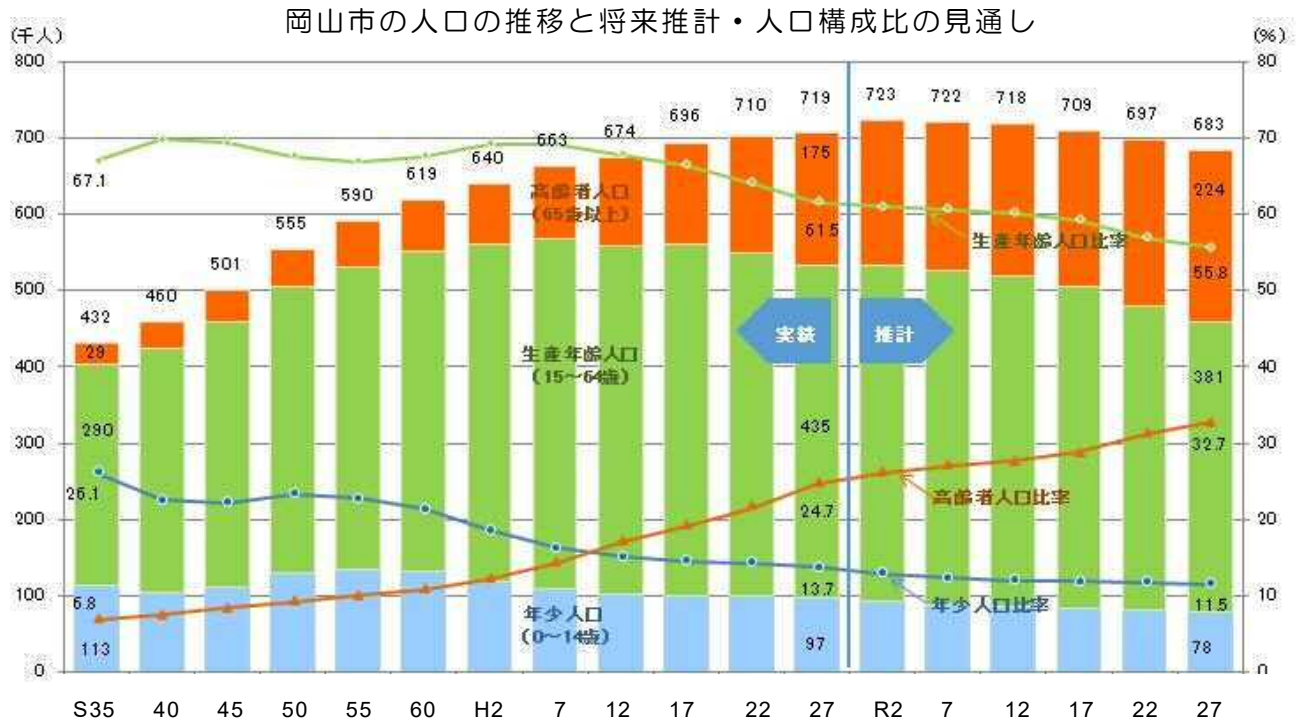
なお、計画の進捗状況については、毎年度、ホームページ等において公開します。

第2章 岡山市の子どもと子育て家庭を取り巻く状況

1 人口・世帯の状況

(1) 人口の推移と将来推計

岡山市の人口は緩やかな増加が続いていますが、今後は減少に転じると予測されています。



(資料) 実績値：総務省「国勢調査」、推計値：岡山市

(2) 人口構成比の見通し

年少人口(0歳～14歳)の割合は減少傾向が続き、令和2年には75歳以上の割合が、年少人口の割合を上回る見通しです。

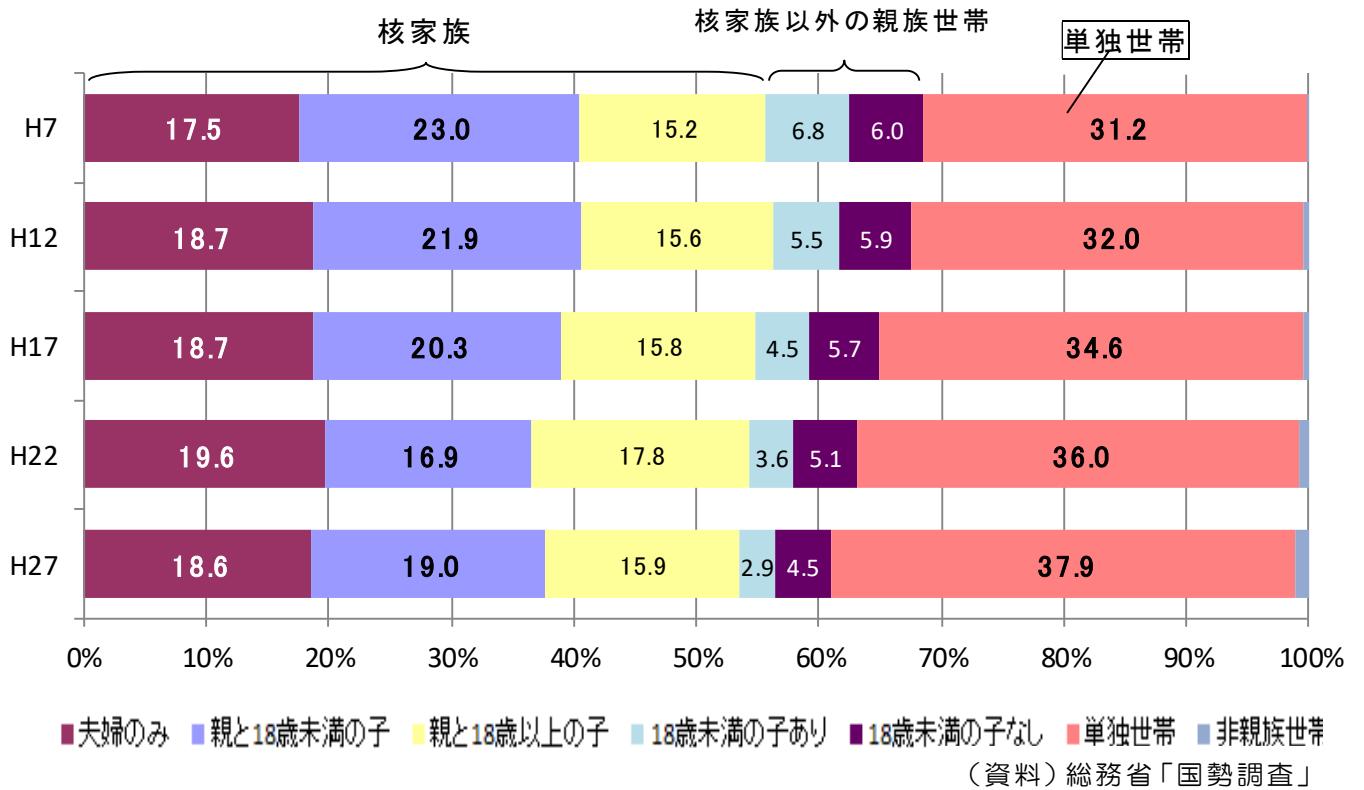


(資料) 実績値：総務省「国勢調査」、推計値：岡山市

(3) 世帯構成の推移

世帯構成は、「親と18歳未満の子」から成る世帯が、平成7年の23.0%から平成27年の19.0%へ4ポイント減少し、「単独世帯」の割合が6.7ポイント増加しています。

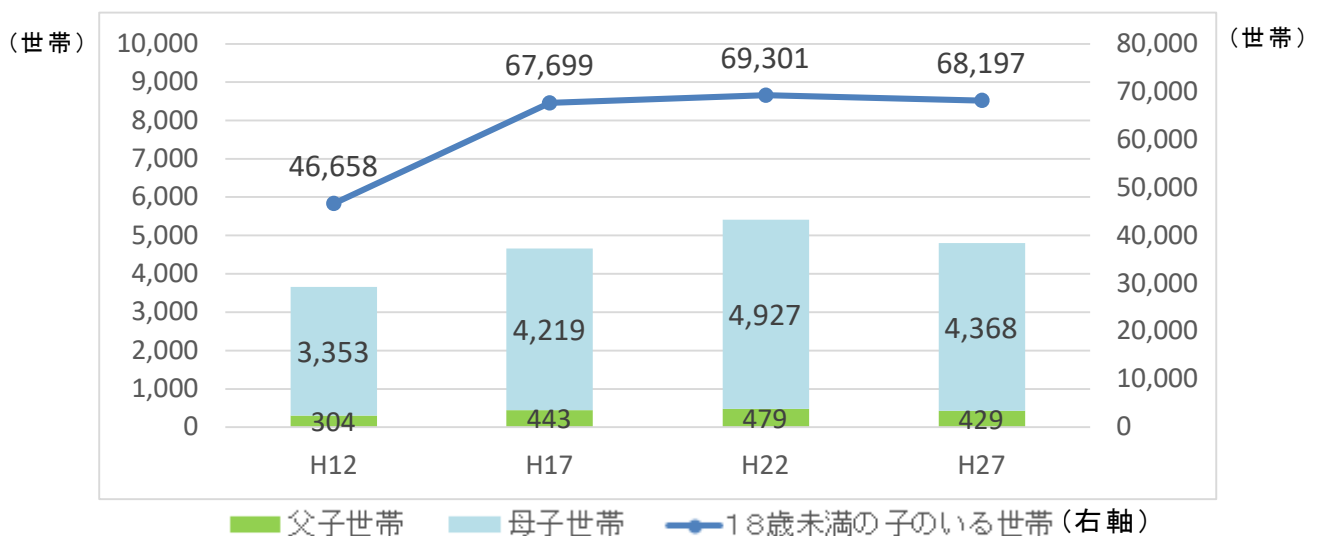
岡山市の世帯構成の推移



(4) ひとり親世帯の推移

ひとり親世帯（18歳未満の子のいる母子世帯・父子世帯）数は、平成22年までは増加していましたが、平成27年は減少しています。

岡山市の18歳未満の子のいる世帯数と母子世帯・父子世帯の世帯数



(資料) 総務省「国勢調査」(他の世帯員がいる世帯を含まない)

2 少子化の動向

(1) 合計特殊出生率及び出生数の推移

出生数は、近年特に減少傾向にあります。合計特殊出生率は、全国より概ね高い水準で推移しており、直近5年間の平均は1.45となっています。

岡山市の出生数と合計特殊出生率の推移



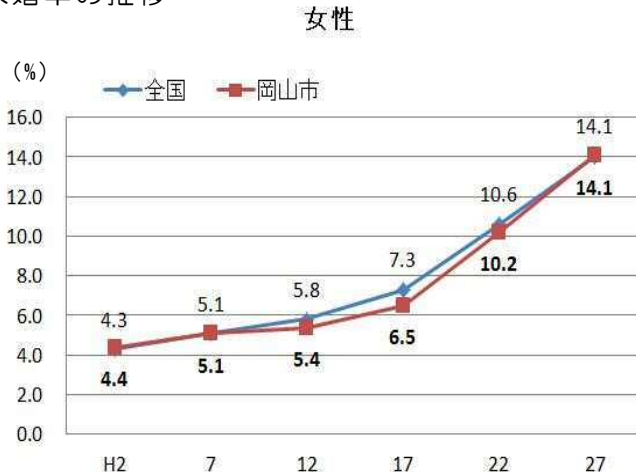
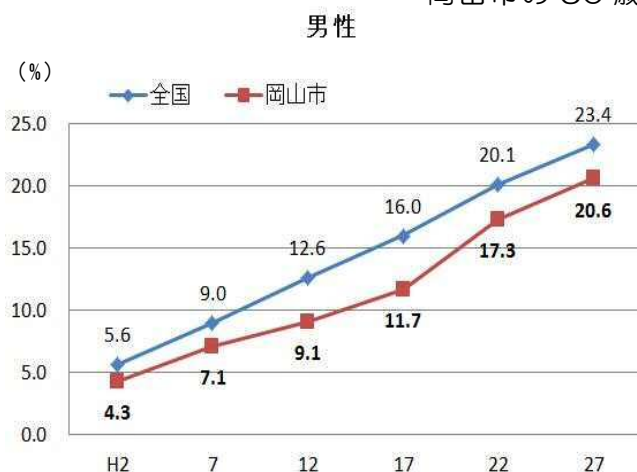
(資料) 岡山県「衛生統計年報」

(2) 50歳時の未婚割合の推移

男性の50歳時未婚率は全国より下回って推移していますが、平成2年の4.3%から平成27年の20.6%へ大きく上昇しています。

女性の50歳時未婚率は、全国と同じレベルで推移しており、特に平成17年以降大きく上昇し、平成27年は14.1%となっています。

岡山市の50歳時未婚率の推移

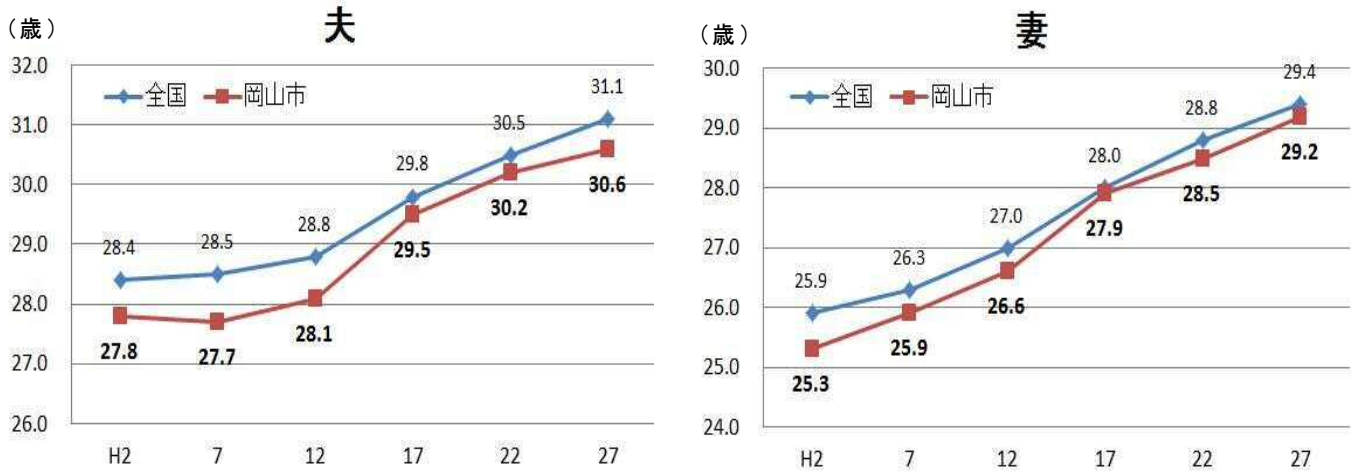


(資料) 総務省「国勢調査」

(3) 平均初婚年齢の推移

平均初婚年齢は、夫、妻ともに全国よりも若い年齢で推移していますが、全国と同様に晩婚化が進んでいます。

岡山市の平均初婚年齢の推移



(資料) 総務省「国勢調査」

(4) 婚姻数・離婚数の推移

年間の婚姻数、離婚数ともに全体的に減少傾向にあり、平成 29 年は、婚姻数 3,773 件、離婚数 1,271 件となっています。

岡山市の婚姻数・離婚数の推移

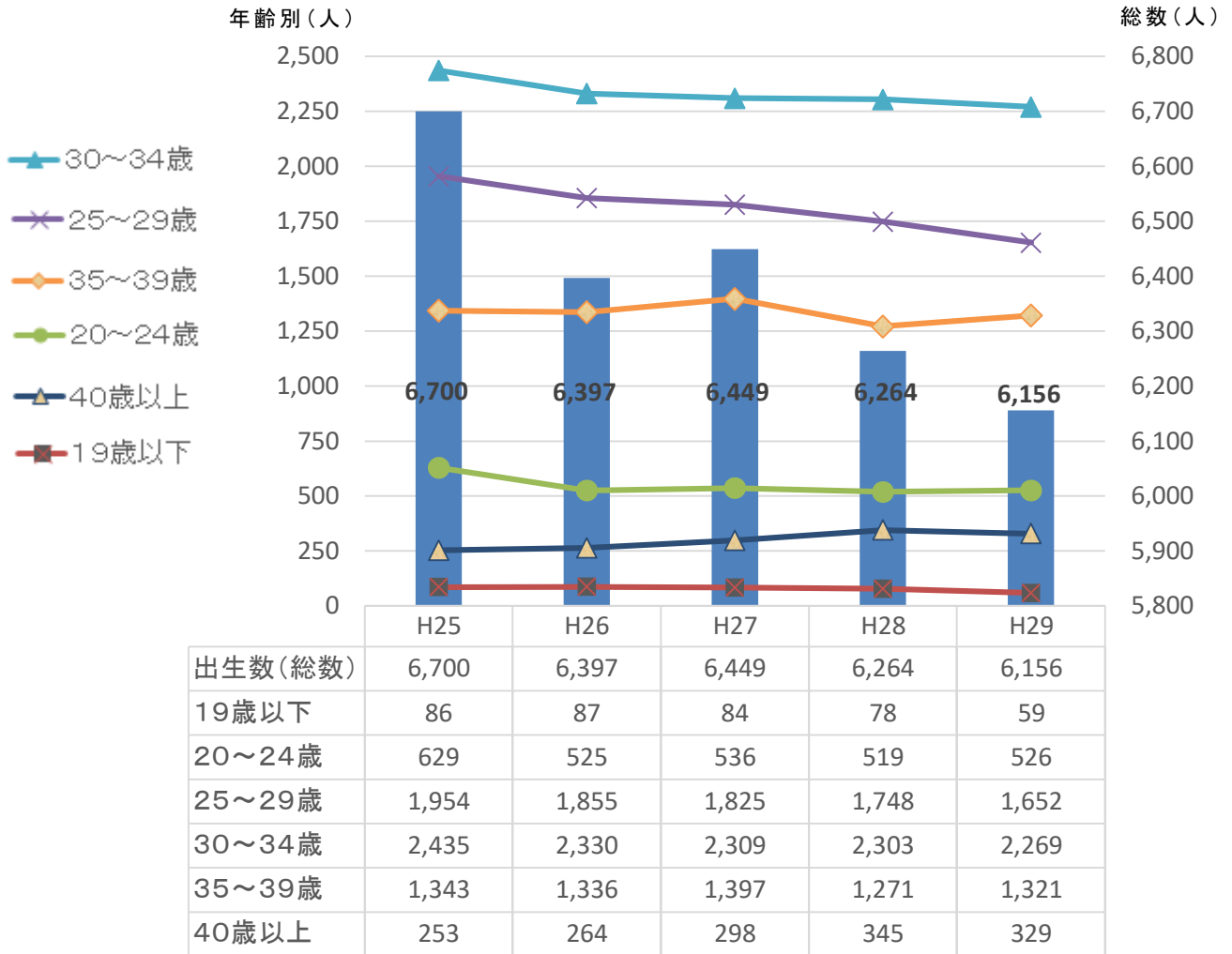


(資料) 岡山県「衛生統計年表」

(5) 母の年齢別出生数の推移

母の年齢別出生数は、総数の減少に伴い全体的に減少傾向にあり、特に25～29歳が減少しています。一方、40歳以上は増加傾向にあり、晩産化が進行していることがうかがえます。

岡山市の母の年齢別出生数の推移



(資料) 厚生労働省「人口動態統計」

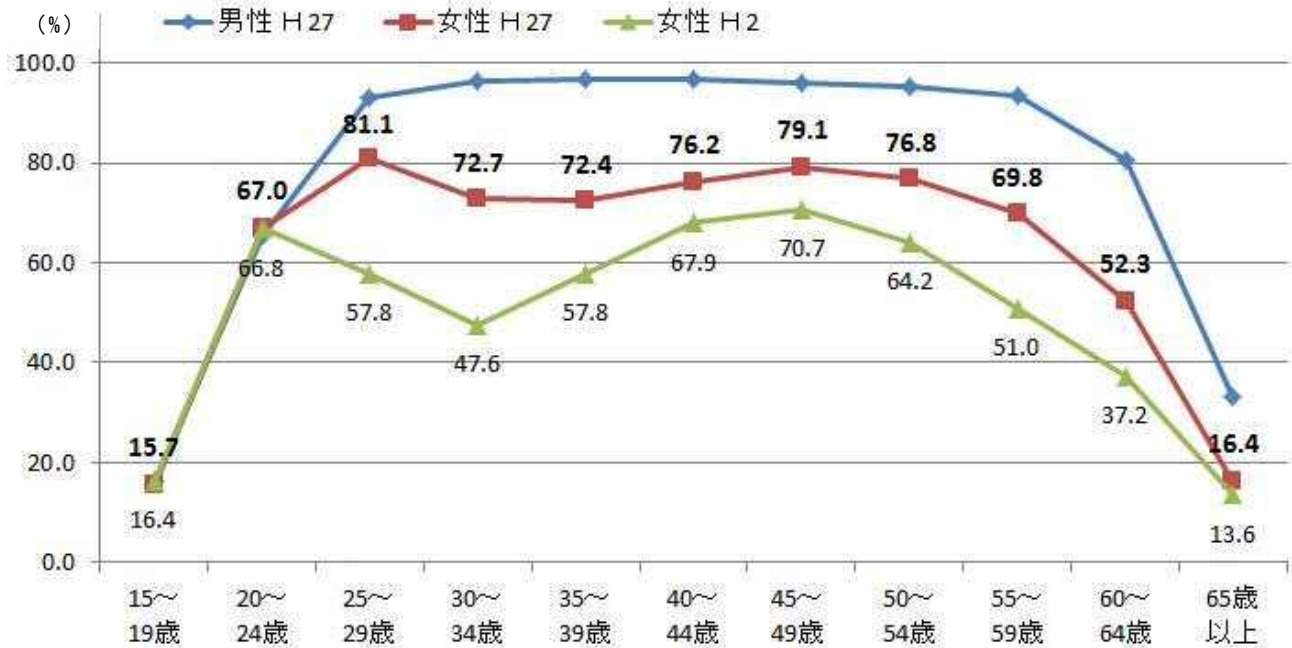


3 就労の状況

(1) 労働力率

女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は、結婚・出産期にあたる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇する傾向がありますが、近年では、25歳以降の女性の労働力率が上昇してきており、女性の就労が進んでいることがわかります。

岡山市の労働力率

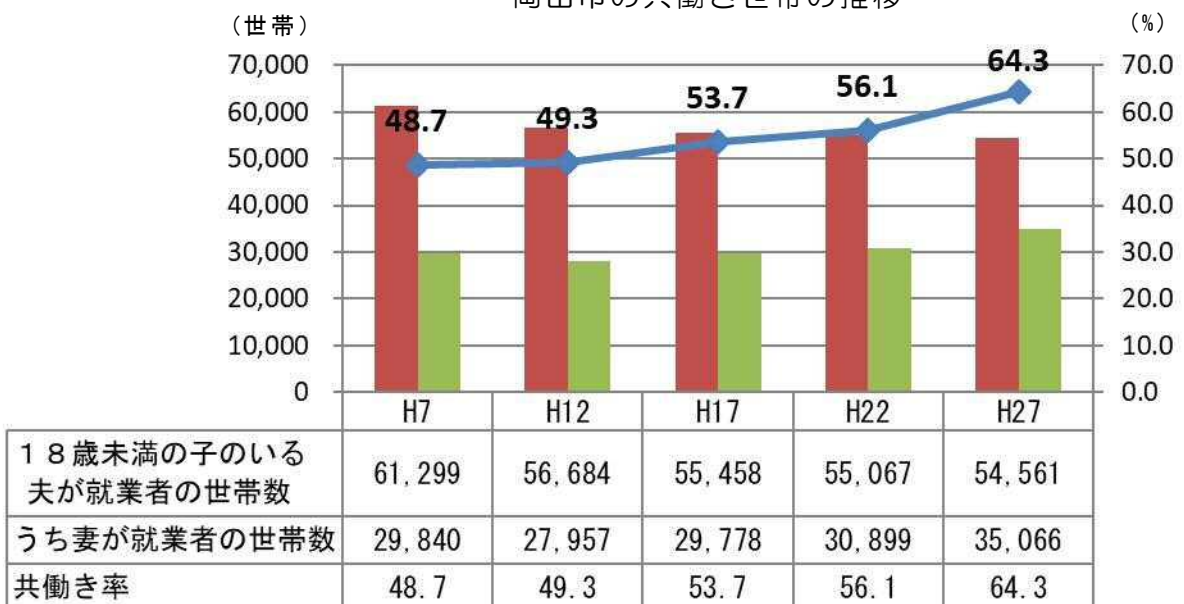


(資料) 総務省「国勢調査」

(2) 共働きの状況（18歳未満の子のいる世帯）

18歳未満の子のいる世帯のうち夫婦共働きの割合は年々上昇し、平成27年には、64.3%となっています。

岡山市の共働き世帯の推移

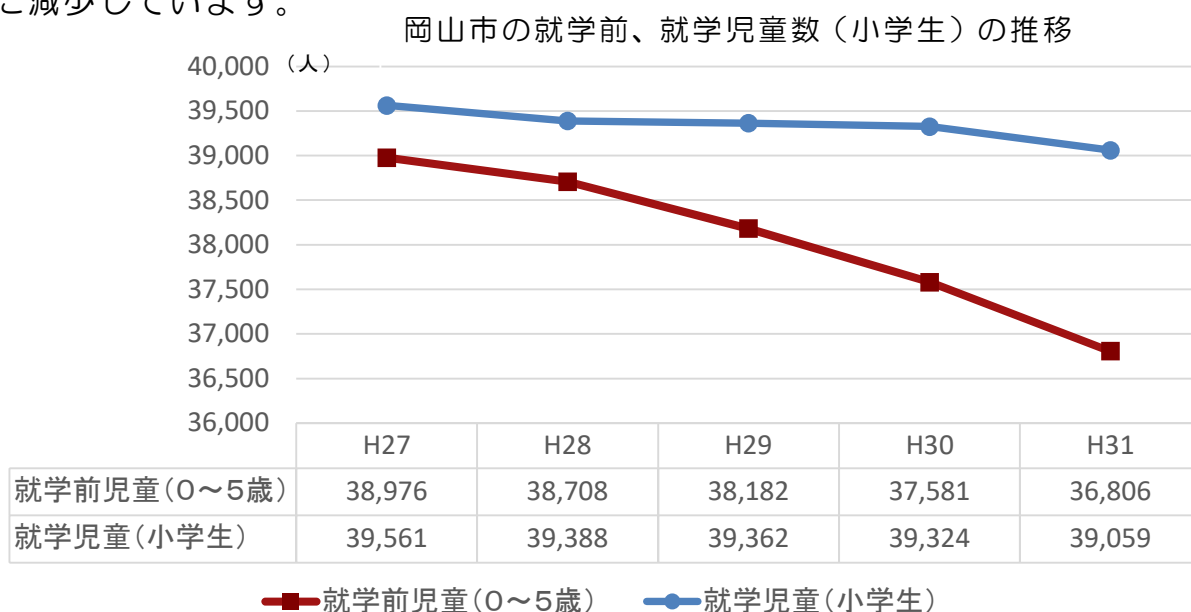


(資料) 総務省「国勢調査」

4 子どもの状況

(1) 就学前児童、就学児童数（小学生）の推移

就学児童数（小学生）は緩やかな減少が続いていますが、就学前児童数は加速度的に減少しています。



(資料) 岡山市住民基本台帳(各年3月末時点)

(2) 就学前児童の保育状況

就学前児童は、0歳児では約8割が家庭などで過ごし、4～5歳児の9割以上が教育・保育施設を利用しています。



	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
教育利用(幼稚園)	0	0	0	1,493	2,548	2,696
保育利用(保育所等)	1,280	3,109	3,501	3,644	3,627	3,534
家庭内保育等	4,497	3,010	2,514	1,086	164	103
就学前児童数計	5,777	6,119	6,015	6,223	6,339	6,333

※保育所等には、企業主導型、特認登録、認可外保育を含む。

(資料) 岡山市岡山っ子育成局(平成31年4月)

5 前プラン（平成27～31年度）の進捗状況

（平成30年度実績まで）

<評価指標>

柱1 仕事と子育てが両立できる環境づくり							
仕事と子育ての両立のための基盤整備 【重点施策1】		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (目標値)	基準日
保育所等への入所希望に対する入所児童の割合の上昇	保育所等への入所希望者に対する入所できた児童の割合	88.5%	91.5%	88.7%	89.2%	100%	4月1日
受け皿の整備や保育コンシェルジュによる寄り添う支援等に取り組んだ結果、指標の改善が図られており、平成30年度までの間、基準値を上回る数値で推移しているが、保育士不足や令和元年10月からの幼児教育・保育無償化に伴う保育ニーズの増加により、令和元年度末の目標値達成については困難さが増している。							
放課後児童クラブへの入所希望に対する入所児童の割合の上昇	放課後児童クラブへの入所希望者に対する入所できた児童の割合	87.7%	87.7%	85.4%	91.5%	100%	翌年度 4月1日
積極的な施設整備等に伴う受け皿の整備により指標の改善が図られており、来年度は更なる改善を見込んでいる。							
仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し 【重点施策2】		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (目標値)	基準日
男性の育児等への積極的参加	「3歳児アンケート」で「平日育児に参加する時間」について1時間以上と回答した父親の割合	49.1%	52.0%	46.6%	55.1%	55%	3歳児健診
平成30年度に目標値を達成したが、引き続き男性の育児等へ積極的に参加できるように事業や周知等を実施する。							
柱2 子どもと子育て家庭への支援							
子育ての負担感や不安感をやわらげる支援 【重点施策3】		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (目標値)	基準日
子育てに対する満足度の向上	「市民意識調査」で「子育て支援・児童福祉や少子化対策に対する満足度」で「満足、やや満足」と回答した市民の割合	16.7%	—	13.9%	—	30%	隔年調査
平成30年度は調査なし。市民意識調査では、対象者の年齢層が幅広く、どちらでもないと回答する人が多く満足度が低くなる傾向があり、さらにその原因の分析ができない。当該指標については、代替の指標を含め、検討必要。							
子育てが楽しいと感じる保護者の割合の向上	「子育てに関するアンケート調査」で「子育ては楽しいか」で「どちらかといえば楽しいことのほうが多い」と回答した保護者の割合	66.2%	68.8%	—	70.5%	73%	不定期 (平成30年度)
平成30年度調査では、平成28年度と比較すると微増となっているが、目標値にはわずかに届かなかった。子育て世代の方が子育てが楽しいと感じられるよう、引き続き子育て環境の充実をさらに進めていく必要がある。							

柱3 子どもが安全で健やかに育つことができる環境づくり

地域社会の子育て力を高める 【重点施策4】		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (目標値)	基準日
家族で地域行事に参加していると答えた保護者の割合の向上	岡山市教育に関する総合調査	60.1%	59.9%	64.2%	64.3%	68%	1月
順調に推移している。今後も調査結果をHPで公表して市民へ周知したり、関係課と連携し地域協働学校の推進を進めたりすることで参加率の向上を図る。							
地域に開かれ信頼される学校園づくり 【重点施策5】		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (目標値)	基準日
学校からの情報提供に関する保護者の満足度の向上	岡山市教育に関する総合調査	80.2%	80.7%	85.6%	86.2%	80%	1月
順調に推移している。引き続き、校長会などを通して、学校行事や教育委員会の取組、方針などを積極的に発信してもらうよう依頼していく。							

柱4 困難を抱える子ども・若者やその家庭への支援

子どもの貧困対策の推進 【重点施策7】		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (目標値)	基準日
児童扶養手当の受給開始後5年等経過者のうち就労している割合		84.5%	84.6%	86.5%	87.9%	90%	12月10日
順調に増加している。引き続き、ひとり親家庭の就労支援等を行い、増加傾向の維持に努めたい。							

柱5 若者の健全な成長と自立の支援

若者の社会的自立支援 【重点施策8】		平成22年度	平成27年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (目標値)	基準日
就労しない若者の割合の減少	「国勢調査」において、若者（15～39歳）のうち「非労働力人口」の「家事」、「進学」以外の者の割合	1.0%	1.6%	—	—	減少	国勢調査
就労しない若者の割合の減少を目標にしているが、平成22年度から平成27年度は増加している。当該指標については、代替の指標を含め、検討必要。							

<数値目標>

柱1 仕事と子育てが両立できる環境づくり						
(1)仕事と子育ての両立のための基盤整備 【重点施策1】		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (目標値)
通常保育事業	保育園等での2号・3号認定の受け皿	14,574人 (H28.4.1)	15,603人 (H29.4.1)	17,383人 (H30.4.1)	18,967人 (H31.4.1)	19,000人 (R2.4.1)
認可保育所や幼保連携型認定こども園等の整備により、平成30年度末までに、保育の受け皿を18,967人分確保した。引き続き目標達成を目指し事業を推進する。						
延長保育事業	延長保育実利用人数	5,178人	5,200人	5,878人	5,818人	5,794人
労働形態の多様化、通勤時間の増加等に伴い、事業の必要性は高い。施設の増加に伴い預かり人数は増加するものと見込まれる。						
病児保育事業	病児保育年間延利用者数	5,741人	5,299人	6,676人	5,581人	7,651人
安心して子育てができる環境を整備し、児童福祉の向上を図る観点から事業の必要性は高い。						
地域型保育事業等	地域型保育事業等利用者数	4人	96人	372人	819人	1,713人
平成27年4月1日から平成31年4月1日の間に31園の地域型保育事業所が開園するなどし、利用者数の拡大がされた。引き続き目標達成を目指し事業を推進する。						
最適化に向けた施設整備・幼保一体化の推進事業	市立幼保連携型認定こども園移行数	5園 (H28.4.1)	6園 (H29.4.1)	11園 (H30.4.1)	12園 (H31.4.1)	30園 (R2.4.1)
平成27年度に4園、平成28年度1園、平成29年度1園、平成30年度に5園、令和元年度に1園が市立幼保連携型認定こども園へ移行した。令和元年度末までの整備目標である30園の内、開園は16園にとどまる見込みであることから、令和元年秋を目途に抜本的で実効性のある方策の検討を進める。						
保育環境整備事業（保育園文書・用品等集配業務）	保護者相談・支援対応の実施回数	2,239回	2,122回	1,829人	1,753回	1,800回
これまでの取組成果による保護者からの相談件数の減少、保育士不足による事務負担増加の影響で支援回数が減少傾向にある。令和元年度は、引き続き、保育士から保護者への声かけや聞き取りなどの働きかけにより、可能な限り対応件数を増やしたい。						
免許資格取得支援事業	免許資格未取得者数	80人	61人	43人	20人	0人
27年度より毎年数名ずつ免許・資格を取得しているため目標値の0人に近づいている。令和元年度には未取得者数0人を目指したい。						
保育士確保支援事業（保育士・保育所支援センター事業）	潜在保育士登録者数	131人	108人	140人	104人	毎年度 130人
各施設で保育士不足と言われる中、年度により目標値に達していない状況がある。今後、養成校の呼びかけや広報の拡充により、センターへの登録者数を増やし、さらなる保育士確保に繋げていく必要がある。						
放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブ利用児童数	5,832人	6,377人	6,831人	7,313人	8,542人
積極的な施設整備を行ったことにより利用児童数は増加傾向を続けており、来年度は更なる増加を見込んでいる。						
放課後児童クラブ施設の充実	施設確保が必要な児童クラブ数 (1.65㎡未満/人)	49施設	44施設	44施設	42施設	0施設
平成30年度末までに49クラブ（2クラブが31年度に繰越）を整備し、平成31年度4月時点では令和元年度の整備対象クラブは48クラブと見込んでいる。						

柱2 子どもと子育て家庭への支援						
(1)母子保健等の充実		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (目標値)
こんにちは赤ちゃん事業	訪問率	97.7%	97.7%	97.6%	97.0%	100%
おおむね順調に訪問率が達成できている。100%の訪問率を達成したいところであるが、最近の傾向として里帰りが長くなっていることもあり、目標をなかなか達成できていない現状もある。						
養育支援訪問事業	訪問実施実人数	35人	32人	23人	38人	35人
おおむね順調に訪問実数がふえている。核家族化が進み、育児力が弱まっている家族が増えている中で、今後も訪問数増えていると見込まれる。						
乳幼児健康診査	健康診査受診率〔3～5か月児〕	93.0%	94.0%	92.4%	94.6%	97%
	健康診査受診率〔1歳6か月児〕	94.2%	95.3%	95.2%	95.2%	96%
	健康診査受診率〔3歳児〕	91.3%	93.6%	94.8%	94.0%	94%
現状維持。目標達成に向け、受診勧奨など行っていく。						
妊婦一般健康診査	利用者数	6,727人	6,624人	6,486人	6,042人	6,589人
少子化が進む中で受診者数は減少傾向にある。子育て世代包括支援センターでの妊娠届出時の全数面接により妊婦健診の受診について説明をし、引き続き妊娠中に継続して妊婦健診が受けられるよう受診勧奨を行っていく。						
(2)子育ての負担感や不安感をやわらげる支援 【重点施策3】		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (目標値)
一時預かり事業	一時預かり延利用者数	87,693人	62,569人	55,935人	50,279人	80,133人
労働形態の多様化等に伴い、今後も事業の必要性は高い。						
ファミリーサポート事業	会員数	2,995人	3,107人	2,783人	2,793人	3,370人
平成30年度は平成29年度に比べ会員数が増加しているものの、目標値には届いていない。依頼会員は子どもの年齢にともない、常に変動するため、引き続きの周知活動が必要である。また、提供会員についても引き続き募集を行い、事業の安定的な実施を目指す。						
子育て短期支援(ショートステイ)事業	延利用日数	620日	958日	981日	841日	1,050日
ショートステイの利用の理由の約8割は育児疲れ、次いで1割強が「疾病」であり、子育ての負担感を和らげる支援として効果を上げている。相談者の状況に応じて年度ごとの利用の増減はあるが、乳幼児の利用は増加傾向にあるため、引き続き高い利用数の30年度並みで推移することが見込まれる。						
シルバー世代産前産後応援事業	利用登録者数	89人	107人	138人	133人	150人
平成29年度、30年度に制度の見直し、利用しやすい形に変えたことで、利用が増加している。広報紙等で引き続き利用の周知を図り、また支援者の数も増やし、より利用しやすい形にする。						
利用者支援事業	支援員数	10人	10人	10人	10人	10人
平成27年度から平成30年度まで、毎年度10人の保育利用者支援員を配置し、保育利用を希望する保護者への「寄り添う支援」により、待機児童の減少に寄与している。令和元年度においても同様に10人(うち1人は育休中)を配置しているが、幼児教育・保育の無償化に伴う保育ニーズの増加が見込まれることから、保護者のニーズに対して的確に情報を提供できる支援員の役割がますます重要になっている。						
子育て応援サイト(こそだてほけっと)運営	年間アクセス件数	1,181,063件	1,081,588件	1,153,277件	1,271,694件	1,200,000件
目標値は達成したが、毎年サイトの対象から外れるユーザーがいることを鑑み、新規ユーザーの獲得、対象ユーザーに継続的にアクセスしてもらえるサイト作りに努め、本年度も目標を達成できるように努める。						

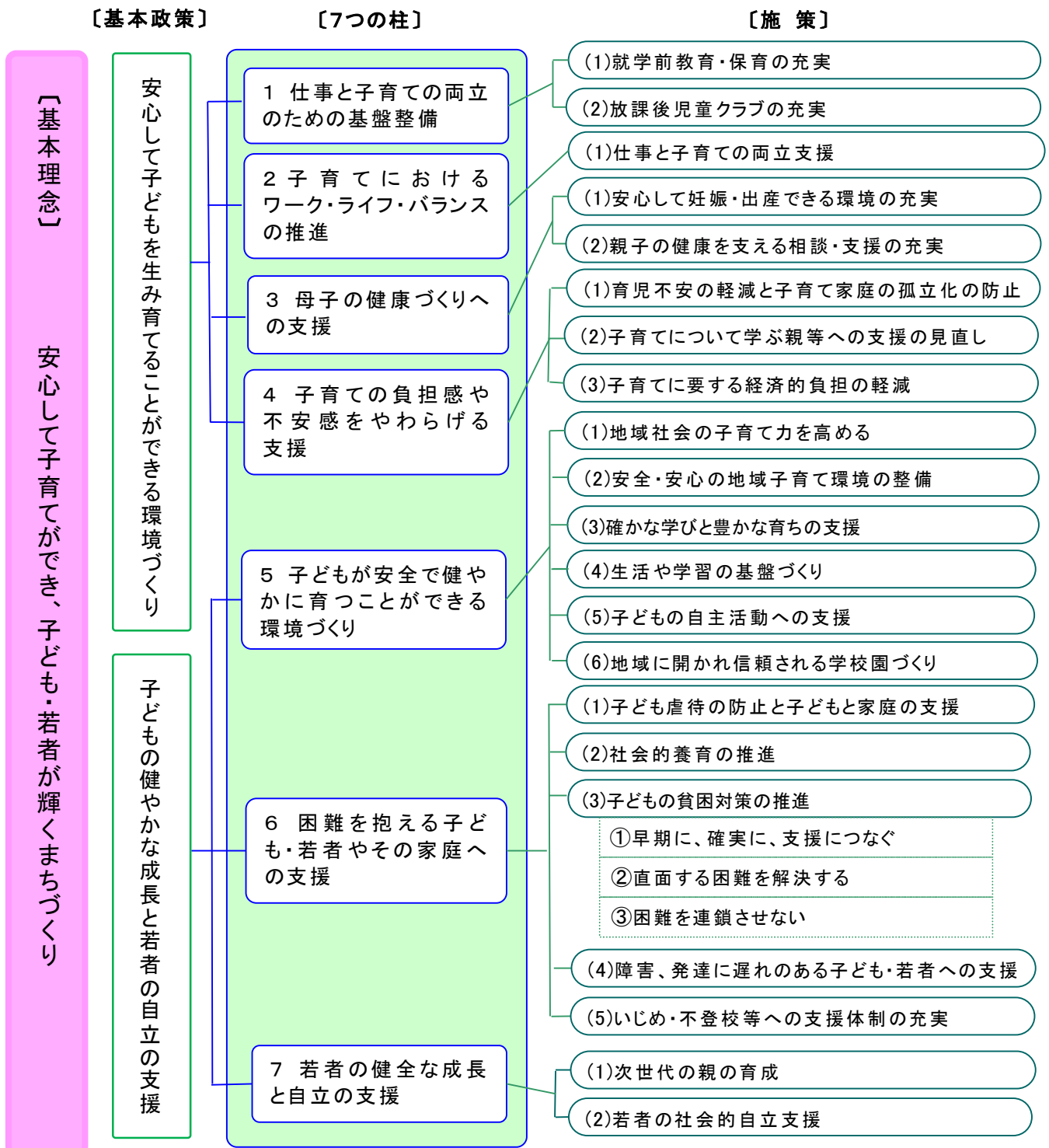
柱3 子どもが安全で健やかに育つことができる環境づくり							
(1)地域社会の子育て力を高める 【重点施策4】		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (目標値)	
心豊かな岡山っ子応援団	賛助団員数	11団体	11団体	81団体	58団体	90団体	
寄附金による賛助団員については1年限りのため、新規開拓するだけでなく、継続的な働きかけが必要である。企業、団体に対して賛助団員になってもらえるよう引き続き周知を行い、目標達成に向けて現在の事業を推進する。							
地域子育て支援センター	利用者数	H27~29年度は0~5歳児の 利用実績、H30年度は0~2歳	47,624人	84,126人	88,787人	68,781人	39,090人
目標値は達成しているが、毎年利用者が入れ替わることを鑑み、利用者の獲得、利用者継続的に利用してもらえるよう、周知や研修等を行う。							
(2)安全・安心の地域子育て環境の整備		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (目標値)	
プレーパーク普及事業	開所箇所数	常設1か所 臨時5か所	常設1か所 臨時6か所	常設1か所 臨時8か所	常設1か所 臨時8か所	常設1か所 臨時8か所	
目標達成はしたものの、臨時開設については、継続的に開催できるように現在の事業を推進する。							
(4)生活や学習の基盤づくり		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和4年度 (目標値)	
食育の推進	朝食を毎日食べる児童生徒の割合	83.4%	82.4%	82.4%	82.2%	100%	
中学校区や学校単独で栄養教諭・学校栄養職員が中心となり、児童生徒や保護者対象の料理教室及び食育活動のスクールランチセミナーを実施し、望ましい食習慣を身につけさせるように取り組んでいる。 また、平成28年に作成した「岡山市の基本的な食に関するカリキュラム」を各学校の全体計画に盛り込み、学校長のリーダーシップの下、栄養教諭・学校栄養職員を中心に学校全体で組織的に食に関する指導に取り組むよう体制整備を図っている。							
(8)地域に開かれ信頼される学校園づくり 【重点施策5】		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和7年度 (目標値)	
地域協働学校の推進	地域協働学校指定中学校区数	30中学校区	31中学校区	31中学校区	33中学校区	38中学校区	
平成30年度には、2中学校区が新たに地域協働学校を設置した。未設置の5中学校区に対しては、地域や教職員を対象とした研修会を行うなどして設置に向けての支援を行った。令和元年度末には全ての中学校区で設置が完了する予定である。							
柱4 困難を抱える子ども・若者やその家庭への支援							
(1)きめ細やかなサポートを必要とする子どもや家庭への支援 【重点施策6】		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (目標値)	
要保護児童対策	要保護児童進行管理件数	1,354件	1,255件	1,326件	1,472件	1,800件	
通告受理件数の増加に伴い進行管理件数もやや増加している。令和元年度の進行管理件数は、通告受理件数とその内容によって変化するが、状況改善等により終結するため、適切に進行管理を行っていることで、おおよそ、平成30年度並みに推移すると思われる。							
柱5 若者の健全な成長と自立の支援							
(2)若者の社会的自立支援 【重点施策8】		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (目標値)	
出合いのひろば事業	事業参加者の内結婚報告数	10件	12件	12件	12件	延べ15件	
ここ3年間結婚報告がなかったため、イベント時に報告していただくよう、より一層の周知に努める。事業の成果が当該指標に反映するには一定の期間等を要するため、指標の見直しを行うこととする。							

第3章 子ども・子育て支援施策の具体的な展開

1 計画の体系

基本理念を実現するための基本政策を、「安心して子どもを産み育てることができる環境づくり」及び「子どもの健やかな成長と若者の自立の支援」とし、施策の推進に取り組みます。

基本理念、基本政策のもと、子どもと子育て家庭に関する施策を体系的に整理し、7つの柱を基本に据えて、様々な事業の展開を図っていきます。



2 施策の展開・推進事業

7つの柱と施策の体系に基づき実施する事業についてまとめています。また、今回新たに追加した事業には☆印を付しています。

基本政策1 安心して子どもを生き育てることができる環境づくり

柱1 仕事と子育ての両立のための基盤整備

(1) 就学前教育・保育の充実

共働き世帯の増加や核家族化の進行、幼児教育・保育の無償化の影響等による保育所等への入園希望者の増加に対応するため、私立保育所の新設のほか、小規模保育事業者や事業所内保育事業者の公募等により、保育の受け皿を確保します。

また、質の高い幼児教育と保育を総合的に提供するため、地元との協議を行いながら、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園の整備を進めるとともに、就学前教育・保育を担う人材を確保するため、処遇改善や現場を離れている潜在保育士の再就職支援等に取り組みます。

〔評価指標〕 保育所等の待機児童数

平成30年度 353人 → 令和6年度 0人
(H31.4.1) (R7.4.1)

NO. 1 (1-1-1…柱1-施策1-事務事業1)

事業名	保育の受け皿確保			こども園推進課		
事業概要 (目的)	保育所や認定こども園、地域型保育事業の整備等により、保育の受け皿を確保する。					
内容	実績(平成30年度)			計画内容(具体的な取組み)		
	平成31年4月1日現在 18,967人分 令和2年4月1日(見込み) 19,839人分			令和2～4年度の3か年で 2,400人分を確保する。		
指 標		基準値(平成30年度)		目標値(令和6年度)		
保育所等での2号・3号認定の利用定員		18,967人 (H31.4.1)		22,200人 (R7.4.1)		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○			

NO. 2 (1-1-2)

事業名		延長保育事業			保育・幼児教育課	
事業概要 (目的)		保育所や認定こども園等において、2・3号認定こどもに対し、通常の利用時間帯以外の時間に開所時間を延長し、保育を行う。				
内容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	実施施設数 127施設 実利用者数 5,818人			引き続き事業を実施する。		
指 標			基準値(平成30年度)	目標値（令和6年度）		
延長保育実利用人数			5,818人	5,861人		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○			

NO. 3 (1-1-3)

事業名		休日保育事業			保育・幼児教育課	
事業概要 (目的)		保護者が休日に就労等で家庭保育ができない場合に、保育を行う。				
内容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	対象園 認定こども園 2園 保育園 3園 地域型保育事業所 4園 利用延人数 認定こども園 253人 保育園 992人 地域型保育事業所 385人			引き続き事業を実施する。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○			

NO. 4 (1-1-4)

事業名		病児保育事業			保育・幼児教育課	
事業概要 (目的)		保護者が就労している場合等であって、子どもが病気の際に自宅での保育が困難なときに、医療機関等において病気の児童を一時的に保育する。				
内容		実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）	
		実施施設数 市内 6 施設 利用者数（延べ） 5,581 人			潜在ニーズに対応するため、新たな事業者（医療機関等）の募集を 3 か所程度行う。	
指 標			基準値(平成 30 年度)		目標値（令和 6 年度）	
病児保育年間延利用人数			5,581 人		13,872 人分	
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○		

NO. 5 (1-1-5)

事業名		最適化に向けた施設整備・幼保一体化の推進事業			こども園推進課	
事業概要 (目的)		「岡山市の就学前教育・保育の在り方について」（平成 24 年 12 月策定）及び「施設配置の最適化における公立施設の整備等の進め方について」（平成 28 年 3 月）に基づき、施設運営の効率化を図りつつ、希望するすべての就学前の子どもに、教育・保育を等しく提供できるよう環境を整備する。				
内容		実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）	
		<ul style="list-style-type: none"> 市立幼保連携型認定こども園の整備数 平成 31 年 4 月 1 日現在 12 園 令和 2 年 4 月 1 日（見込み） 16 園 市立幼稚園及び保育所の社会福祉法人・学校法人への移管数 平成 31 年 4 月 1 日現在 3 園 令和 2 年 4 月 1 日（見込み） 4 園 			<ul style="list-style-type: none"> 市立幼保連携型認定こども園の整備数 地元説明着手含め 20 園 市立幼稚園及び保育所の社会福祉法人・学校法人への移管数 地元説明着手含め 13 園 	
指 標			基準値(平成 30 年度)		目標値（令和 6 年度）	
市立幼保連携型認定こども園への移行数			12 園		36 園	
市立幼稚園及び保育所の社会福祉法人・学校法人への移管数			3 園 (H31.4.1)		17 園 (R7.4.1)	
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○			

NO. 6 (1-1-6)

事業名		免許資格取得支援事業			保育・幼児教育課 幼保運営課	
事業概要 (目的)		公私立の幼保連携型認定こども園に勤務する保育教諭を確保するため、保育士と幼稚園教諭の両方の免許資格を持たない保育士・幼稚園教諭を対象に、免許資格の取得に必要な養成施設の受講料等の補助を行う。				
内容		実績(平成30年度)		計画内容(具体的な取組み)		
		<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園教諭免許取得者への補助 2件(公立) 5件(私立) 保育士資格取得者への補助 9件(公立) 0件(私立) 		引き続き事業を実施する。		
指 標		基準値(平成30年度)		目標値(令和6年度)		
幼稚園教諭免許状、保育士資格未取得者数		20人		0人		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○			

NO. 7 (1-1-7)

事業名		保育士確保支援事業 (保育士・保育所支援センター事業)			保育・幼児教育課	
事業概要 (目的)		保育所等の人材確保のため、保育士の資格を持ちながら保育所等で就労していない「潜在保育士」の就職支援を行う。				
内容		実績(平成30年度)		計画内容(具体的な取組み)		
		就職面接会2回 参加者45人 実習体験研修会8回 参加者21人 保育士応援セミナー2回 参加者44人 など		これまでの事業を継続実施するとともに、支援センターの登録保育士に個別に保育所等を紹介するなど拡充に努める。		
指 標		基準値(平成30年度)		目標値(令和6年度)		
潜在保育士登録者数		104人		毎年度 130人		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○			

NO. 8 (1-1-8)

事業名	☆ 民間保育士等処遇改善事業			保育・幼児教育課		
事業概要 (目的)	待機児童解消のための施策の柱である「保育士の確保と定着」を図るため、私立保育所等で働く保育士等に対して、市独自で賃金の上乗せを行う。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	平成 29 年度から約 2 % の賃金上乗せを実施 ・対象者数 2,121 人			（事業継続について検討中）		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○			

NO. 9 (1-1-9)

事業名	☆ 保育支援者配置助成事業			保育・幼児教育課		
事業概要 (目的)	地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材を保育に係る周辺業務に活用し、保育士の負担を軽減することによって、保育士の就職継続及び離職防止を図り、保育士が働きやすい職場環境を整備する。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	・対象 私立保育所、私立幼保連携型認定こども園 ・実施施設数 18 園			（事業継続について検討中）		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○			

NO. 10 (1-1-10)

事業名	☆ 医療的ケア児保育支援事業			保育・幼児教育課		
事業概要 (目的)	人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児を受け入れるため、保育所等に医療的ケアを行う看護師等を配置する場合に、人件費等を助成する。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	平成 31 年度から実施 私立保育園 1 園			引き続き事業を実施する。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○			

NO. 11 (1-1-11)

事業名	☆ 保育士等宿舎借上げ支援事業			保育・幼児教育課		
事業概要 (目的)	私立保育所等が、保育士等の人材確保を図るとともに、当該施設等へ定着させるため、保育士等の宿舎借上げを実施した場合に、補助金を交付する。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	平成 31 年度から実施 月 60,000 円を上限、3 年間			引き続き事業を実施する。（事業 終期については検討中）		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○			

NO. 12 (1-1-12)

事業名	☆ 保育士奨学金返済支援事業			保育・幼児教育課		
事業概要 (目的)	奨学金を利用して保育士の資格又は幼稚園の教員免許を取得し、市内の保育施設等に就職した者が奨学金を返済するために要した費用の一部を補助することにより、保育人材の確保、定着及び離職防止を図る。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	平成 31 年度から実施 月 10,000 円を上限、3 年間			引き続き事業を実施する。（事業 終期については検討中）		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○			

NO. 13 (1-1-13)

事業名	☆ アレルギー児対応調理員等加配助成事業			保育・幼児教育課		
事業概要 (目的)	食物アレルギーのある児童を安全に保育するため、非常勤調理員等を加配した場合に要する経費の一部を助成する。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	補助対象園	認定こども園 2 園 保育園 1 園		引き続き事業を実施する。		
補助額	1,570 千円					
補助対象者	4 名					
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○			

(2) 放課後児童クラブの充実

小学生の放課後等の居場所を確保し、利用希望者全員に適切な育成支援を提供できるよう、放課後児童クラブの安定的な運営や受入れ施設の整備を進めます。

〔評価指標〕 放課後児童クラブへの入所希望に対する入所児童の割合の上昇

平成 30 年度 91.5 % → 令和 6 年度 100 %

放課後児童クラブへの入所希望児童に対する入所できた児童の割合

NO. 14 (1-2-1)

事業名	放課後児童健全育成事業			地域子育て支援課		
事業概要 (目的)	共働き家庭など保護者が昼間に仕事などで家庭にいない小学生を対象に、授業終了後等に原則として小学校敷地内に専用室を設置し、運営委員会もしくはふれあい公社が運営する児童クラブで、放課後児童に適切な遊び及び生活の場を提供し、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成・支援を行う。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	放課後児童クラブ利用児童数 7,313 人			利用ニーズの増加に対応できるよう、引き続き、支援員等の確保支援を行う。		
指 標			基準値(平成 30 年度)		目標値 (令和 6 年度)	
放課後児童クラブ利用児童数			7,313 人		10,039 人	
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
				○		

NO. 15 (1-2-2)

事業名		放課後児童クラブ施設の充実			地域子育て支援課	
事業概要 (目的)		現状児童クラブ室の施設確保が必要な児童クラブ、もしくは今後さらに児童クラブ室が必要となる可能性がある児童クラブの施設確保を進める。児童 1 人当たりの面積や老朽化が進んでいる等の状況を考慮して整備の優先順位を決め、各年度 10 か所程度児童クラブ室の施設新設、改修等を行う。				
内容		実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）	
		放課後児童クラブ施設整備 15 クラブ (学校施設活用 11 クラブ 専用施設建設 4 クラブ)			小学校の施設活用を優先し、活用可能な施設がない場合は学校敷地内へ専用施設を建設する。	
指 標		基準値(平成 30 年度)			目標値 (令和 6 年度)	
施設確保が必要な児童クラブ数 (1.65 m ² 未満/人)		42 クラブ			0 クラブ	
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
				○		

NO. 16 (1-2-3)

事業名		放課後児童クラブの充実			地域子育て支援課	
事業概要 (目的)		運営事務局を設置し、各児童クラブの運営を総合的に支援する。これにより、現在各児童クラブによって差がある支援員等の待遇、経理や労務事務及び児童への支援内容等の平準化、各児童クラブの負担軽減、児童の支援のさらなる充実を図る。				
内容		実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）	
		地域が運営する児童クラブが抱えている様々な課題を解決するため、まず市が統一基準を策定し、その基準に賛同するクラブを「公の施設」として条例に位置づけ、令和 2 年度から公益財団法人岡山市ふれあい公社へ運営を委託する方針を決定。			<ul style="list-style-type: none"> ふれあい公社と委託契約を結び、移行クラブ数に応じた業務体制を整備し、具体的な運営準備に着手。 令和2年度から新体制での運営を開始。 	
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
				○		

柱 2 子育てにおけるワーク・ライフ・バランスの推進

(1) 仕事と子育ての両立支援

子育て世代や企業への啓発や、子育てに関する具体的な知識等の習得を支援することにより、男性の育児・家事への参加を促進し、男女ともに仕事と家庭生活を両立しやすい環境づくりを進めます。

〔評価指標〕 男性の育児等への積極的参加

〔育児参加〕 平成 30 年度 55.1 % → 令和 6 年度 60.0 %

「3歳児アンケート」で「平日育児に参加する時間」について、1時間以上と回答した父親の割合

NO. 17 (2-1-1)

事業名	男女共同参画推進週間（さんかくウィーク）事業			女性が輝くまちづくり推進課		
事業概要 （目的）	男女共同参画社会の形成に関する理解の促進を図るため、岡山市男女共同参画推進週間（さんかくウィーク）を設け、市民及び事業者と協働して各種行事を実施。 ・さんかくウィーク：6月21日～27日 （プレウィーク6月14日～20日、フォローウィーク6月28日～7月4日）					
内容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	参加者 3,528人			期間中にさんかく岡山、公民館、図書館等にて講座、展示、ワークショップ等を実施。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
	○	○	○	○	○	○

NO. 18 (2-1-2)

事業名	事業者に対する啓発事業			女性が輝くまちづくり推進課		
事業概要 (目的)	<ul style="list-style-type: none"> • 仕事と育児の両立支援等をはじめ、雇用の分野において男女共同参画社会の形成の促進に関する取組を積極的に行う事業者を表彰する。(男女共同参画社会の形成の促進に関する事業者表彰) • 女性の活躍推進及び仕事と家庭の両立支援など、職場における男女共同参画を推進している事業所を「岡山市女性が輝く男女共同参画推進事業所」として岡山市長が認証する。(岡山市女性が輝く男女共同参画推進事業所認証) 					
内容	実績(平成30年度)			計画内容(具体的な取組み)		
	表彰事業者数2(総数30事業者) 認証事業者数6(総数32事業者)			制度について積極的に周知を行うと共に、認証事業所には認証マークを付与し、対外的な認証価値の向上と見える化を図る。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
	○					○

NO. 19 (2-1-3)

事業名	子育てパパ・プレパパ応援事業			地域子育て支援課		
事業概要 (目的)	<p>出産前から3歳までの子育て中の父親を対象とし、子育てに対する具体的な知識、技術を取得できる研修や講座を実施することにより、男性の育児・家事参加に関する意識の高揚を図り、子どもを安心して生み育てることのできる社会を目指す。</p>					
内容	実績(平成30年度)			計画内容(具体的な取組み)		
	13回実施 229家族参加			<ul style="list-style-type: none"> • プレパパスクール(もく浴体験、妊婦体験、おむつ替え体験等) • 子育てパパ応援講座(ふれあい遊び、座学等) 		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
	○	○				

柱 3 母子の健康づくりへの支援

(1) 安心して妊娠・出産できる環境の充実

妊産婦健康診査の受診率向上を図るとともに、親子手帳交付時における助産師等専門職による面談等により、支援を必要とする妊産婦には継続的な支援を行うなど、すべての妊婦が安心して子どもを産み育てることができる環境の整備に取り組みます。

NO. 20 (3-1-1)

事業名	妊婦一般健康診査事業			健康づくり課		
事業概要 (目的)	妊婦の保健管理の向上を図るため、母子保健法第 13 条の規定に基づいて行う。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	実施人数：6,042 人 受診率 98.1%			妊婦 1 人に対し、一般健康診査 14 回、超音波検査 4 回、血液検査 2 回、クラミジア検査、B 群溶血性レンサ球菌検査を医療機関へ委託し実施している。		
指 標		基準値(平成 30 年度)		目標値（令和 6 年度）		
受診率		98.1%		99%		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
	○					

NO. 21 (3-1-2)

事業名	妊婦・パートナー歯科健康診査			健康づくり課		
事業概要 (目的)	妊婦とそのパートナーが歯科健診を受けることで、自分自身の口の中を健康に保ちつつ、生まれてくる子どもの歯と口腔の健康を守るための知識を身につけることを目的とする。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	妊婦 1,853 人 パートナー 831 人			市内指定歯科医療機関で歯科健診と保健指導を実施		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
	○					

NO. 22 (3-1-3)

事業名		☆ 産婦健康診査			健康づくり課	
事業概要 (目的)		産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図る観点から、産後 2 週間頃・1 か月頃の産後間もない時期の産婦に対する健康診査を実施し、産後の初期段階における母子の支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を整備する。				
内容		実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）	
		平成 31 年 4 月より実施			問診・体重、血圧測定・尿検査 エジンバラ産後うつ病質問票	
指 標		基準値(平成 30 年度)			目標値（令和 6 年度）	
受診率		—			90%	
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
	○	○				

NO. 23 (3-1-4)

事業名		☆ 産後ケア事業			健康づくり課	
事業概要 (目的)		支援が必要な母子を対象に、母親の身体的回復と心理的安定を促進するとともに、母親自身のセルフケア能力を育み、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援することを目的とする。				
内容		実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）	
		令和元年 10 月事業開始			宿泊産後ケア、日帰り産後ケア <内容> 産婦の母体の健康管理及び生活面の指導・産婦の心理的ケア・授乳指導・沐浴等の育児指導・乳児の世話、発育発達チェック健康上の観察・その他必要な保健指導及び情報提供・休息時間の確保	
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
	○	○				

NO. 24 (3-1-5)

事業名	親子手帳と子育てのしおり配布事業			健康づくり課		
事業概要 (目的)	妊婦の保健管理の向上を図るため、母子保健法第 16 条の規定に基づいて行う。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	親子手帳 6,158 件			妊娠の届出をした妊婦に、親子手帳と子育てのしおり（妊娠・出産・育児に関する岡山市の制度や妊娠中の過ごし方、子育てなどについてまとめた冊子）を配布。子育てのしおりは転入者にも配布している。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
	○	○				

NO. 25 (3-1-6)

事業名	妊産婦及び乳幼児訪問指導事業			健康づくり課		
事業概要 (目的)	母子保健法第 17 条及び児童福祉法第 10 条の規定に基づく妊産婦訪問指導 母子保健法第 11 条に基づく新生児訪問指導					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	7,336 人 (内訳) 妊産婦：1,984 人 乳児：3,746 人 幼児：1,606 人			妊産婦及び乳幼児の家庭を訪問し、母子を取り巻く環境に応じた適切な保健指導を行う。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
	○	○	○			

(2) 親子の健康を支える相談・支援の充実

心身ともに安定した環境における子育てを行うため、全戸訪問等により育児環境の把握や子育て支援に関する情報提供を行うとともに、産前・産後の妊産婦のケア、特に心身ともに不安定になりやすい出産直後の母子のケアの強化など、妊娠期から子育て期にわたって、切れ目のない相談支援体制の充実を図ります。

また、乳幼児が健やかに成長・発達できるよう、健診と訪問等によるきめ細かな支援の充実を進めます。

NO. 26 (3-2-1)

事業名	おかやま産前産後相談ステーション事業		健康づくり課			
事業概要 (目的)	妊娠期から概ね出産後 1 年未満の産婦と乳児、その家族を対象とした相談窓口。 安心して出産・育児を迎えられるよう、助産師等の専門職が親子手帳交付時の面接や、妊娠・出産・育児についての相談に応じる。					
内容	実績 (平成30年度)			計画内容 (具体的な取組み)		
	妊娠届：2,234 件 専門職による面接割合：67.6%			妊娠届出時に面接相談・支援プラン作成 体重測定などの乳児相談 電話等による妊婦の継続支援		
指 標		基準値(平成30年度)		目標値 (令和6年度)		
専門職による面接割合		67.6%		100%		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
	○					

NO. 27 (3-2-2)

事業名		こんにちは赤ちゃん事業			健康づくり課	
事業概要 (目的)		<p>生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問ボランティア（愛育委員）が絵本を持って訪問し、子育てに関する様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握を行い、支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供につなげる。</p> <p>また、地域のボランティアが訪問することで地域のつながりを持ち、保護者の孤立を防止するとともに、地域全体で親を支援する体制を構築していく。</p>				
内容		実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組み）	
		対象者数：6,220人 訪問率：97.0%			愛育委員が絵本と子育て支援のチラシを持ち訪問する 訪問で支援が必要な家庭に対しては適切なサービスにつなげる。	
指 標		基準値(平成30年度)			目標値(令和6年度)	
訪問率		97.0%			100%	
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
		○				

NO. 28 (3-2-3)

事業名		赤ちゃんすこやか相談			健康づくり課	
事業概要 (目的)		<p>乳幼児の成長、発達に関することや、母親の育児上の悩み、不安に応じて相談や助言を行い、日常の中で解決が図られるよう適切な育児支援を行うとともに、子育て中の母子の交流の場とする。</p>				
内容		実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組み）	
		実施回数：368回 乳児実受診数：2,533人 乳児延受診数：7,673人 利用率 42.0%			身体計測 育児相談	
指 標		基準値(平成30年度)			目標値(令和6年度)	
利用率		42.0%			45%	
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
		○				

NO. 29 (3-2-4)

事業名		養育支援家庭訪問事業			健康づくり課	
事業概要 (目的)		<p>出産後間もない時期や様々な原因で養育が困難になっている家庭に対して、具体的な育児に関する技術指導や養育者の精神的サポートを行うことにより、養育上の諸問題の解決や軽減を図るとともに、当該家庭において安定した養育が可能となるよう支援することで、児童虐待を未然に防止する。</p> <p>また、要保護児童の早期発見や保護のため、関係機関相互の連携の強化を図る。</p>				
内容		実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）	
		訪問実人数：38 人			<ul style="list-style-type: none"> ・保健師・訪問指導員・保育士による家庭訪問を実施 ・具体的な育児に関する技術指導、養育者の精神的サポートを行う。 	
指 標		基準値(平成 30 年度)			目標値（令和 6 年度）	
延べ訪問数		556 人			700 人	
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
	○	○				

NO. 30 (3-2-5)

事業名		すくすく子育て相談事業			健康づくり課	
事業概要 (目的)		<p>小児科医が身体面や子育ての相談を行い、虐待の予防・早期発見を図り、併せて関係機関との連携により適切な指導・助言を与える機会とし、発達・発育を促進するために援助を行う。</p>				
内容		実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）	
		<p>実施回数：4 回 受診者：10 人</p>			<p>小児科医や歯科医による身体面や子育ての相談。心身の発育・発達の問題や虐待の早期発見を行う。また適切な指導・助言を与える機会とし、発育・発達を促進するための援助を行う。</p>	
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○			

NO. 31 (3-2-6)

事業名	乳幼児こころの相談			健康づくり課		
事業概要 (目的)	情緒・精神の発達に心配があると思われる幼児を対象に児童精神科医による相談を行い、障害のある子どもの早期発見・早期療育につないでいく。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	実施回数：73 回 実受診者数：265 人 延受診者数：268 人			児童精神科医による情緒・精神発達に関する相談を実施。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○			

NO. 32 (3-2-7)

事業名	親子いきいき教室			健康づくり課		
事業概要 (目的)	情緒・精神の発達に心配があると思われる幼児とその保護者を対象に、集団の場を通して子どもの発達を促し、必要に応じて専門機関につないでいく。 また、保護者が子どもの発達や関わり方について適切な理解ができるよう支援する。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	実施回数：12 回 実参加者数：32 人 延参加者数：118 人			<ul style="list-style-type: none"> ・親子遊び ・グループワーク ・児童精神科による講話 ・個別相談 		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○				

NO. 33 (3-2-8)

事業名	乳幼児あゆみ教室			健康づくり課		
事業概要 (目的)	運動発達に心配があると思われる乳幼児を対象に、日常生活での関わり方や親子遊び、体操等の個別指導を行い、健やかな心身の発育・発達を促す。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	実施回数：12 回 実参加者数：15 人 延参加者数：66 人			<ul style="list-style-type: none"> ・運動指導（家庭療育の学習） ・育児相談 ・心理相談 ・母親同士の交流・情報交換 		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○				

NO. 34 (3-2-9)

事業名	休日夜間急患診療所の運営（小児救急医療）			医療政策推進課		
事業概要 (目的)	休日の昼間及び毎夜間の内科・小児科の初期救急医療の確保を図るため、岡山市休日夜間急患診療所にて診療を実施する。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	指定管理：一般社団法人岡山市医師会 診療科目：内科、小児科 診療時間（小児科）： 【日曜・祝日・年末年始】 10:00～12:00、13:00～17:00、19:30～23:00 【平日の月曜から土曜】 20:30～23:00 事業費（30 年度決算額）： 81,756,965 円 診療日数（30 年度）： 休日昼間 73 日、夜間 365 日 受診者数（30 年度・小児科のみ）： 休日昼間 3,193 人、 夜間 3,948 人			休日の昼間及び毎夜間の内科・小児科の初期救急医療の確保を図るため、引き続き岡山市休日夜間急患診療所にて診療を実施する。 事業費（31 年度当初予算額）： 98,300 千円		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
	○	○	○	○	○	○

NO. 35 (3-2-10)

事業名		乳幼児健康診査事業			健康づくり課	
事業概要 (目的)		乳児健康診査（第1回、3～5か月児、第2回）、7・8か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、三歳児健康診査を実施。乳児健康診査と7・8か月児健康診査は、医療機関へ委託、1歳6か月児健康診査と三歳児健康診査は、集団検診で実施。				
内容		実績（平成30年度）		計画内容（具体的な取組み）		
		健診受診率（3～5か月児）94.6% 健診受診率（1歳6か月児）95.2% 健診受診率（3歳児）94.0%		健診実施		
指 標		基準値（平成30年度）		目標値（令和6年度）		
健診受診率		(3～5か月児) 94.6% (1歳6か月児) 95.2% (3歳児) 94.0%		(3～5か月児)97.0% (1歳6か月児)96.0% (3歳児) 94.0%		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○			

NO. 36 (3-2-11)

事業名		乳幼児の事故予防に向けた取り組み事業			健康づくり課	
事業概要 (目的)		1歳以上の子どもの死因の1位を占める事故予防に向けて、健康相談・健康教育・健診等あらゆる機会を利用して情報提供する。				
内容		実績（平成30年度）		計画内容（具体的な取組み）		
		事故予防に向けて、健康相談・健康教育・健診等あらゆる機会を利用して情報提供した。		チェックシートを予防接種手帳を郵送する際に同封する。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○			

NO. 37 (再掲) (3-2-12)

事業名	妊産婦及び乳幼児訪問指導事業	NO. 25 参照
-----	----------------	-----------

NO. 38 (3-2-13)

事業名	子どもの歯の相談			健康づくり課		
事業概要 (目的)	各保健センターで歯科医師による検診、歯科衛生士による指導、希望者へのフッ素塗布を実施する。					
内容	実績 (平成 30 年度)			計画内容 (具体的な取組み)		
	実施回数 18 回 受診者数 652 人			<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科医師による歯科検診 ・ 希望者にフッ素塗布 ・ 希望者に歯科衛生士による個別指導 		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○			

NO. 39 (3-2-14)

事業名	☆ ぽかぽか広場			発達障害者支援センター		
事業概要 (目的)	<p>早期の子どもの発達に不安を抱える保護者と子どものための居場所を提供する。</p> <p>広場に参加する中で、保護者の相談に応じるとともに、子どもの発達について保護者の気づきや理解が得られるように適切な助言を行うなど個々に応じた養育支援を実施する (診断前支援)。</p>					
内容	実績 (平成 30 年度)			計画内容 (具体的な取組み)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間実施回数：72 回 ・ 対象年齢：概ね 2 歳 ・ 実支援人数：66 組 (親子) ・ 開催場所：5 か所 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内 5 か所にてそれぞれ年間 15 回程度実施。 ・ 1 会場 10 組前後。広場へのつながりは保健センターとし、情報を共有しつつ参加親子の支援を行う。 ・ 子どもの発達の状況、保護者の相談ニーズに合わせ、専門的な相談に繋ぐ。 		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○				

NO. 40 (3-2-15)

事業名	☆ 育ちの相談			発達障害者支援センター		
事業概要 (目的)	子育てや、子どもの発達について不安を抱える保護者の相談に、巡回し対応。適切な相談先に繋ぐとともに、必要な助言を行う。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	実施回数 3 回 相談件数 3 件 会場実施 ふれあい児童館 （岡山ふれあいセンター）			・定期的に月 1 回、ふれあい児童館に出向き、相談を行う。 ・相談に内容に応じて、適切なアドバイスを、相談先の紹介を行い、必要な支援に繋ぐ。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○			

柱 4 子育ての負担感や不安感をやわらげる支援

(1) 育児不安の軽減と子育て家庭の孤立化の防止

核家族世帯の増加や地域のつながりの希薄化等により、子育てへの不安や負担、孤立感が高まっていることから、家庭や子どもに関する様々な相談に身近な場所で応じるため、地域子育て支援センターや児童館において、育児不安等への相談・指導や育児講座等の実施、子育て中の親子が交流できる場の提供等を行うとともに、地域における子育て支援のためのネットワークを強化し、地域住民である市民の協力のもと、子どもと子育て家庭を見守り、支え、応援していく地域づくりを目指します。

また、すべての子育て家庭が、それぞれのニーズや状況に合った子ども・子育て支援施策を円滑に利用することができるよう、簡単・便利に岡山市のすべての子育てに関する情報を得られる環境を整備します。

〔評価指標〕 子育てが楽しいと感じる保護者の割合の向上

平成 30 年度 70.5 % → 令和 6 年度 78.0 %

「子ども・子育てに関するアンケート」の「子育ては楽しいか」で、「どちらかといえば楽しいことの方が多い」と回答した割合

子育てしやすいまちと思う保護者の割合の向上

平成 30 年度 54.4 % → 令和 6 年度 65.0 %

「子ども・子育て支援に関するアンケート」の「子育てしやすいまちと思うか」で、「そう思う、どちらかといえばそう思う」と回答した割合

NO. 41 (4-1-1)

事業名		一時預かり事業			保育・幼児教育課 幼保運営課	
事業概要 (目的)		家庭において保育を受けることが困難になった乳幼児について、保育園・認定こども園等で一時的に預かり、必要な保護を行う。				
内容		実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）	
		延べ利用者数 50,279 人			引き続き事業を実施する。	
指 標			基準値(平成 30 年度)		目標値（令和 6 年度）	
一時預かり延べ利用者数			50,279 人		49,569 人	
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○			

NO. 42 (4-1-2)

事業名		ファミリーサポート事業			地域子育て支援課	
事業概要 (目的)		依頼会員（育児の援助をしてほしい方）と提供会員（応援したい方）の相互援助により、子育て支援の地域ネットワークの体制を整える。 また、相互援助がスムーズに行われるように、マッチングや研修会・交流会を実施する。				
内容		実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）	
		会員数 2,793 人 内訳：依頼会員 2,128 人 提供会員 466 人 両方会員 199 人 活動件数 9,706 件			引き続き、相互援助がスムーズに行われるように、マッチングや研修等を実施するが、提供会員の募集の強化や参加しやすい研修会についての検討も行う。	
指 標			基準値(平成 30 年度)		目標値（令和 6 年度）	
活動件数			9,706 件		10,016 件	
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○		

NO. 43 (4-1-3)

事業名		子育て短期支援（ショートステイ）事業			こども福祉課	
事業概要 （目的）		保護者が出産・病気・看護・災害・出張等の社会的事由により家庭における児童の養育が困難となった場合や、レスパイトが必要な状況になった場合に、乳児院・児童養護施設等に児童を一時的に宿泊させ、生活援助（食事の提供、入浴等）を受けることで、児童の養育環境を支える。				
内容		実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）	
		利用者数 延べ 208 人 （実人数 82 人） 利用日数 延べ 841 日			事業継続し、児童及びその家庭の養育を支援する。児童家庭支援センター等、事業委託先の拡大を検討し、より活用しやすくすることをめざす。	
指 標		基準値(平成 30 年度)			見込値（令和 6 年度）	
利用延べ日数		841 日			950 日	
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○	○	

NO. 44 (4-1-4)

事業名		シルバー世代産前産後応援事業			地域子育て支援課	
事業概要 （目的）		子育て支援を求めている産前産後の世帯の支援と、シルバー世代のやりがいづくりの両方の視点を踏まえ、60 歳以上の支援者を育成、派遣し、育児や家事支援を実施する。				
内容		実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）	
		利用登録者数 133 人 支援者数 59 人 利用時間 1,865 時間			引き続き、必要とされる妊産婦の方への支援を行うために、周知や支援者の募集の増加についての検討も行う。	
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
	○	○				

NO. 45 (4-1-5)

事業名	地域の子育て支援ネットワークづくり事業			生涯学習課公民館振興室		
事業概要 (目的)	地域で活躍する子育てに関わる団体やグループの相互連携を図るため、公民館を拠点として、地域（中学校区）ごとの子育て支援のネットワークづくりを進める。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	地域の子育て中の親子を取り巻く現状や課題について情報交換を行ったり、学校園の現状をききながら、どう対応していくかなどを学び合った。また、子育て応援ワークショップを開催し、地域で子育て支援のあり方を探った。 3館実施 197人			公民館で子育てを応援するグループが、地域で子育てに係るいろいろな人たちとつながり、地域の子どもの状況を共有したり学びながら、いっしょに考え活動していく。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
	○	○	○	○	○	

NO. 46 (4-1-6)

事業名	子育て支援情報の提供及び講座の開設			生涯学習課公民館振興室		
事業概要 (目的)	保護者の子育て力向上や、男性の子育て参加の促進を図るとともに、保護者への地域の情報を提供し、保護者同士の交流、仲間づくり、親子のふれあいの場を設けるための講座を開設する。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	岡山市内共通の子育て支援や相談窓口の情報をまとめ、裏面に中学校区ごとの子育て支援情報をまとめた「子育てミニ情報」を、全 37 公民館で作成し、子育て広場や赤ちゃん訪問などで配布した。 子育て支援講座については、NO.56 に掲載。			前年度同様、全公民館で「子育てミニ情報」を作成し、イベント等で配布したり、web 上でも紹介し、各中学校区での子育て情報が届けられるようにする。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
	○	○	○	○	○	

NO. 47 (4-1-7)

事業名	広がる教育の輪 —広報広聴活動の充実事業—			教育企画総務課		
事業概要 (目的)	本市の教育に関する実態を積極的に把握するとともに、本市教育の方向性や教育機関の取組などについて広く市民に知らせる。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	児童生徒、保護者、教職員を対象とした「教育に関する総合調査」（1 回実施）や、教育委員による広聴活動「こらぼミーティング」（2 回実施）によって、本市教育の現状や実態を積極的に把握するとともに、本市教育の方向性や教育機関の取組等について、教育広報紙「こらぼ」（2 回発行）やホームページなどで広く市民に知らせた。			本市として教育における強みを引き続き積極的にアピールしていく必要がある。今後は、本市の目指す市民協働の主体の一つである学校園に対して、家庭や地域社会などに向けた啓発や情報発信を行うことの重要性について、校長会や研修会を通して周知していく。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
				○	○	

NO. 48 (4-1-8)

事業名	利用者支援事業（特定型）			就園管理課		
事業概要 (目的)	待機児童の解消を図るため、主として保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう利用者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約・提供、相談、利用支援等を行う。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	保育利用者支援員数 10 人 年間相談対応件数 16,110 件			保育利用者支援員（保育コンシェルジュ）による保護者に寄り添った丁寧な支援を行う。		
指 標			基準値(平成 30 年度)	目標値（令和 6 年度）		
保育利用者支援員による年間相談 対応件数			16,110 件	16,000 件		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
	○	○	○			

NO. 49 (4-1-9)

事業名	子育て応援サイト（こそだてほけっと）運営			地域子育て支援課		
事業概要 （目的）	行政・民間に関係なく岡山のすべての子育てに関する情報を市民が簡単・便利に入手できるようにするとともに、子育て支援団体のネットワークづくりを行う。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	スマホサイト改修、新規コンテンツ 8 本、官民協働イベントの開催、サイト運営関係者の確保、ほけっとガイド原稿作成等 年間アクセス数 1,271,694 件			引き続き、子育て世代へ情報をタイムリーに発信し、いつでもどこでも必要な情報を得られる環境整備を行う。 サーバーの移行を踏まえて、移行方法などの検討を ICT 推進課及び広報広聴課と共に検討してく。		
指 標			基準値(平成 30 年度)	目標値（令和 6 年度）		
年間アクセス件数			1,271,694 件	1,200,000 件		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
	○	○	○			

(2) 子育てについて学ぶ親等への支援

子育て中の親等が、身近な地域において、子どもの豊かな育ちや食育を学び、交流できる場の提供や、保護者が自主的に実施する子育てに関するグループ活動等への支援など、子育てについて学ぶ親等へ支援を行います。

NO. 50 (4-2-1)

事業名	離乳食講習会			健康づくり課		
事業概要 （目的）	望ましい食生活の基盤づくりをしていくために、乳幼児期に乳以外の形のある食物に慣れさせ、幼児食への移行が順調に進むように適切な指導を行う。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	実施回数：30 回 受講者数：644 人			<ul style="list-style-type: none"> ・ 講話 ・ 調理実演 ・ 試食 		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○				

NO. 51 (4-2-2)

業名	乳幼児期の食育事業			健康づくり課		
事業概要 (目的)	市民の健康増進の推進に向けて、家庭での食育、ライフステージに応じた栄養指導のさらなる充実を目的とする。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	<ul style="list-style-type: none"> • およこクラブと栄養改善協議会が交流し、調理実習等、食育に関する取組みを各地区で実施。 • ゼロ歳からの食育推進事業 実施回数：29 回 参加者数：乳児 635 人、 保護者 705 人 			<ul style="list-style-type: none"> • およこクラブ等が地域の愛育委員や栄養委員等の協力で、手作りおやつを紹介、調理実習等を行う。 • 市民に身近な地域の公民館等で、離乳食の試食をしてもらいながら個別に食育等の相談にのる（栄養改善協議会等の協力により実施）。 		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○				

NO. 52 (4-2-3)

事業名	家庭教育セミナー			地域子育て支援課		
事業概要 (目的)	子育てや家庭教育に関わる活動を、地域や職場で計画しているおおむね 15 人以上で構成されるグループの自主的な学習会・講演会を支援する。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	平成 30 年度は申請実績なし			引き続き、周知広報に努める。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○			

NO. 53 (4-2-4)

事業名	グループ活動			地域子育て支援課		
事業概要 (目的)	子育て中の保護者たちがグループを作り、定期的に様々な学習や交流活動を通じて子育ての不安や悩みを解消し、地域における子育て支援のネットワークをつくることを促していく。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	33 グループが利用			引き続き、周知広報につとめる。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○	○	

NO. 54 (4-2-5)

事業名	スクールランチセミナー			保健体育課		
事業概要 (目的)	中学校区や学校単位で栄養教諭・学校栄養職員が中心となり、子どもと保護者を対象に調理実習と食に関する指導を実施し、食生活に関心を持たせ、望ましい食習慣を身に付けさせる。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	35 中学校区、42 回実施、 総参加者数 1,154 人			中学校区や学校単独で栄養教諭・学校栄養職員が中心となり、児童生徒と保護者を対象に調理実習と食に関する指導を実施し、食生活に関心を持たせ、望ましい食習慣を身に付けることができるようにする。テーマをこれまでどおり「早寝早起き朝ご飯」とする。		
指 標			基準値(平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)		
「セミナーで学んだことを自らの食生活に生かしたい」と回答した参加者の割合			93. 6%	98%		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
				○	○	○

NO. 55 (4-2-6)

事業名	学校給食試食会			保健体育課		
事業概要 (目的)	保護者・地域住民・就学前の園児を対象に、学校給食を活用して学校と地域の交流を図るとともに、学校給食への理解や関心を高め、食育への意識の向上を図る。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	実施校数 123 校 延べ回数 254 回 延べ参加者数 6,251 人			保護者・地域住民・就学前の園児を対象に、学校給食を活用して学校と家庭・地域の交流を図るとともに、学校給食への理解や関心を高め、食育への意識の向上を図る。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
			○	○	○(中学生のみ)	○

NO. 56 (4-2-7)

事業名	公民館子育て講座の開催			生涯学習課公民館振興室		
事業概要 (目的)	子育て中の保護者を対象に、子育てについての学びの場を公民館で提供し、子どもたちの豊かな発達と成長を促す子育てのあり方を身に付けられるよう支援するとともに、子育ての楽しさや悩みを共有できる仲間づくりを進める。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	子育て中の親が学び合えるよう子育て講座を実施し、学習機会の提供を行った。また、子育て中の親が学びやすいよう公民館の保育ボランティアが託児を担当したり、講座の企画運営に関わり支援した。 子育てサロンや子育て広場の開設など、親子で気軽に参加でき親どうしの交流がはかれる事業を実施した。 91 講座、延べ 18,283 人参加			引き続き、子育て中の親が安心して子育てできるよう交流の場や学びの場を提供する。 また、子育て講座の企画や運営にかかわる地域の人たちを養成したり増やしていく。 子育て・家庭教育について親が学ぶ講座を増やす。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
	○	○	○	○	○	

NO. 57 (4-2-8)

事業名	家庭教育支援事業			生涯学習課		
事業概要 (目的)	リーフレット配布により家庭教育に関して意識を高めるほか、家庭教育支援アドバイザーによる講話やワークショップを通して学習機会を支え、家庭の主体的な実践を促進する。また、フェア等により関係機関・団体が協働する場を設け、社会全体からの支援を推進していく。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	<ul style="list-style-type: none"> リーフレットの配布やイベントの開催、アドバイザーの派遣などによる保護者や支援団体への啓発、支援を実施 家庭教育支援アドバイザー派遣回数：23 回 家庭教育支援フェア参加団体及び参加人数：20 団体／770 人 			<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育に関するリーフレットの配布及び啓発イベント等の実施 学校園や地域、企業等が実施する研修会等への家庭教育支援アドバイザーの派遣 		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○	○	

(3) 子育てに要する経済的負担の軽減

岡山市子ども・子育て支援に関するアンケート調査（平成31年1月）によると、子育てしやすいまちにするために特に充実が必要だと思ふこととして、「子育て世帯に対する経済的支援全般」が最も多く、経済面での市民要望が高いことから、子育てにかかる費用の負担軽減のため、児童手当の支給や子どもの医療費助成、サービス利用料の減額・免除など、子育て家庭への経済的支援を引き続き実施します。

NO. 58 (4-3-1)

事業名	児童手当・特例給付			こども福祉課		
事業概要 (目的)	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、手当の給付を行う。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	児童手当受給者数 50,246 人 特例給付受給者数 4,357 人 児童手当費 11,688,400 千円 児童手当支給事務費 57,142 千円			事業を継続し、適正な支給に努める。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○	○	

NO. 59 (4-3-2)

事業名	助産施設への入所			こども福祉課		
事業概要 (目的)	妊産婦が保健上必要あるにも関わらず、経済的理由により入院助産を受けることができないと認めるとき、その妊産婦を助産施設に入所させて助産を受けさせる。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	助産人数 71 人			事業を継続し、安全で安心な出産ができるよう支援する。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
	○					

NO. 60 (4-3-3)

事業名	子ども医療費助成事業			医療助成課		
事業概要 (目的)	子ども医療費を公費で負担することにより、子どもの健康の保持及び増進に寄与するとともに、児童福祉の向上に資することを目的とする。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	平成 28 年 4 月から、通院医療費に小学生を助成対象に加え、保険診療に係る自己負担額を 3 割から 1 割に軽減して実施。 H30 決算 2,269,726 千円			通院については小学校卒業まで、入院については中学校卒業までの保険診療に係る自己負担額の一部又は全部を助成。今後とも受診状況や医療助成額の伸び等を注視していく。 R 元予算 2,302,000 千円		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○	○(中)	

NO. 61 (4-3-4)

事業名	小児慢性特定疾病児童への支援事業			健康づくり課		
事業概要 (目的)	小児慢性特定疾病について、対象疾病を持つ児童を対象として、治療研究を推進することにより医療の確立と普及を図る。併せて患者家族の医療費の助成等を行う。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	平成 30 年度末受給者数 850 人			<ul style="list-style-type: none"> 小児慢性特定疾病医療費助成 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の実施 小児慢性特定疾病児童手帳の交付 日常生活用具の給付 		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○	○	○

NO. 62 (4-3-5)

事業名	未熟児養育医療の給付事業			健康づくり課		
事業概要 (目的)	出生後、体重が一定以下である乳児や生活力が薄弱である乳児に対して、指定医療機関において入院医療費（医療保険）を助成する。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	認定数 148 件			養育医療費の支給認定・医療費助成を行う。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○				

NO. 63 (4-3-6)

事業名	利用者負担の軽減			就園管理課		
事業概要 (目的)	国の施策として実施する幼児教育・保育の無償化と合わせ、保育施設等の利用に係る負担の軽減を図る。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	平成 28 年度には、保護者の負担感が大きい階層を中心に利用者負担額を見直し、全体的に負担軽減を図った。			幼児教育・保育の無償化の対象とならない 3 歳未満児（市町村民税課税世帯）の利用者負担額について、市独自の軽減を引き続き行う。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○				

NO. 64 (4-3-7)

事業名	利用者負担額減免制度			就園管理課		
事業概要 (目的)	保育施設等の利用者負担額について、非自発的な失業等による収入の減少、世帯収入に対する医療費の過大な支出、又は災害による居住家屋等の損害等の生じた世帯に対する減免を行い、保護者の経済的負担をやわらげる。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	34 人 2,986,400 円 (平成 30 年 7 月豪雨災害分) 167 人 10,704,405 円			引き続き実施する。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○				

NO. 65 (4-3-8)

事業名	☆ 実費徴収補足給付事業			保育・幼児教育課 幼保運営課		
事業概要 (目的)	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、保育所等に対して保護者が支払うべき教材費や行事費及び給食費等を助成する。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	実施施設 公立 46 施設、私立 48 施設 対象者数 公立 183 人、私立 112 人			引き続き事業を実施する。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○			

NO. 66 (4-3-9)

事業名	生活保護世帯学童服購入助成事業			福祉援護課		
事業概要 (目的)	生活保護世帯の小・中学校 1 年生に制服購入費の助成を実施する。					
内容	実績 (平成 30 年度)			計画内容 (具体的な取組み)		
	対象生活保護世帯数: 191 世帯 支給額: 1,441 千円			被保護世帯の義務教育就学者の 就学の援助及び世帯の自立の促進 を図る。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
				○	○	

NO. 67 (4-3-10)

事業名	就学援助世帯学童服支給事業			福祉援護課		
事業概要 (目的)	就学援助世帯の小学校 4 年生に制服を現物支給する。					
内容	実績 (平成 30 年度)			計画内容 (具体的な取組み)		
	対象就学援助世帯数: 755 世帯 支給額: 9,985 千円			就学援助世帯の義務教育就学者 の就学の援助及び世帯の自立の促進 を図る。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
				○		

NO. 68 (4-3-11)

事業名	生活保護世帯入学祝金事業			福祉援護課		
事業概要 (目的)	生活保護世帯の児童・生徒に対し、小・中学校入学時に祝金を支給する。 小学校入学時 支給額 18,000 円 中学校入学時 支給額 18,500 円					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	小学校対象者数：87 名 小学校対象者支給額：1,566 千円 中学校対象者数：104 名 中学校対象者支給額：1,924 千円			被保護世帯の義務教育就学者の就学の援助及び世帯の自立の促進を図る。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
				○	○	

NO. 69 (4-3-12)

事業名	就学援助			就学課		
事業概要 (目的)	経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費等一部の援助を行う。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	H30 受給者数 小学校 5,237 人 中学校 2,889 人 H30 決算 569,492 千円			経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費等一部の援助を行う。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
				○	○	

NO. 70 (4-3-13)

事業名	高等学校等就学支援金			就学課		
事業概要 (目的)	高等学校等に在籍する生徒に対して、授業料に充てるため、高等学校等就学支援金を支給（学校設置者が代理受領）することにより、家庭の教育費の負担軽減を図る。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	H30 受給者数 420 人 H30 決算 47,996 千円			高等学校等に在籍する生徒に対して、授業料に充てるため、高等学校等就学支援金を支給（学校設置者が代理受領）する。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
					○	

NO. 71 (4-3-14)

事業名	学童校外事故共済			保健体育課		
事業概要 (目的)	義務教育在学中に共済加入の子どもが、学校管理下外での事故で死亡又はけがをした場合、見舞金を支給する。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	支給件数 530 件 支給金額 11,145 千円			加入率向上、また請求忘れのないよう、制度の周知を行う。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
				○	○(中学生のみ)	

NO. 72 (4-3-15)

事業名	災害遺児教育年金制度			こども福祉課		
事業概要 (目的)	義務教育在学中に児童の保護者が予め加入（加入負担金 200 円）することにより、加入者が災害（交通事故等）により死亡又は重度の障害となった場合、遺児等に対して義務教育卒業まで教育費として年金を支給する。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	加入者 39,202 人 年金受給者 23 人 災害遺児教育年金事業費 10,407 千円 災害遺児教育年間事務費 520 千円			事業を継続。加入率向上のため、PR等を行う。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
				○	○	

NO. 73 (4-3-16)

事業名	奨学金制度			こども福祉課		
事業概要 (目的)	市内に居住する人、またはその子どもで、大学（短期大学を含む）、高等専門学校、高等学校、専修学校へ就学する場合、成績・家計状況・人物評価を審査し、奨学金を貸し付ける。また高等学校・大学等への入学時の費用負担を軽減するため入学一時金を貸し付ける。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	貸付者数 高校 20 人 大学 9 人			事業を継続するとともに、給付型奨学金も含め、教育費の負担軽減の方法について検討する。		
指 標			基準値(平成 30 年度)		目標値（令和 6 年度）	
(子どもの貧困対策に資する新たな奨学金制度の検討)					(新制度の創設)	
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
					○	○

基本政策 2 子どもの健やかな成長と若者の自立の支援

柱5 子どもが安全で健やかに育つことができる環境づくり

(1) 地域社会の子育て力を高める

地域全体で子育てを支援するため、地域と子育て家庭とのつながりを深め、地域での子育て拠点を整備し、身近な場所で交流や相談ができるよう環境を整えていきます。

〔評価指標〕 家族で地域行事に参加していると答えた保護者の割合の向上

平成30年度 64.3 % → 令和6年度 68 %

「岡山市教育に関する総合調査」

NO. 74 (5-1-1)

事業名	心豊かな岡山っ子応援団			地域子育て支援課		
事業概要 (目的)	「こんにちは赤ちゃん事業」で、愛育委員が乳幼児のいる家庭を訪問する際に渡す絵本を、「心豊かな岡山っ子応援団」が寄附金等で購入し、家庭、地域、事業者、学校園、行政が一体となって子育て、子育てを応援する。					
内容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	寄附額等 2,882千円 絵本 6,300冊購入			引き続き、活動内容の周知を通じ、活動に賛同してくれる賛助団員を増やす。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
		○				

NO. 75 (5-1-2)

事業名		地域子育て支援拠点事業			地域子育て支援課	
事業概要 (目的)	乳幼児（主として概ね 3 歳未満の児童）及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	27 か所で実施			<ul style="list-style-type: none"> ・親子の交流の場の提供 ・子育てに関する相談・支援 ・地域の子育て支援情報の提供 ・子育てに関する講座の開催 		
指 標			基準値(平成 30 年度)		目標値（令和 6 年度）	
0～2 歳児の延べ利用者数			68,781 人		73,738 人	
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○			

NO. 76 (5-1-3)

事業名		子育て広場			地域子育て支援課	
事業概要 (目的)	地域住民が運営委員会を組織し、幼稚園等を利用して、子育てに関する学・交流の場を開催					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	12 か所で開催			引き続き実施し、子育てサイトも活用し、活動内容等の周知広報を行う。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○			

NO. 77 (5-1-4)

事業名		子育て支援「のびのび親子広場」事業			幼保運営課	
事業概要 (目的)		幼稚園・認定こども園において、未就園親子の交流の場を設け、保護者に対して、子育てに関する講座・相談・情報提供等を行う。				
内容		実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）	
		<ul style="list-style-type: none"> ・実施園 67 園 ・実施回数 568 回 ・参加乳幼児数 7,814 人 ・子育て講座・相談回数 788 回 			より多くの未就園親子に参加してもらえるよう周知を図るとともに、実施回数を増やす。	
指 標			基準値(平成 30 年度)		目標値 (令和 6 年度)	
地域の子育てを支援していく役割を果たしていると感じた園の割合			58%		75%	
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○			

NO. 78 (5-1-5)

事業名		おやこクラブの育成			健康づくり課	
事業概要 (目的)		小学校区にほぼ 1 つのおやこクラブを設置して、親と子の健康の保持増進を図るとともに、親子の仲間づくりを行う。 対象：市内に居住する就園前の親子				
内容		実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）	
		会員数：70 地区、2,297 人			<ul style="list-style-type: none"> ・地区活動（季節の行事、座談会、地域交流など） ・ブロック会長会、交流会 ・理事会 	
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○			

NO. 79 (5-1-6)

事業名	地域子ども組織の育成			地域子育て支援課		
事業概要 (目的)	地域子ども会を中心とした子ども組織の育成を図るため、必要な指導者の養成並びに少年リーダーの養成を支援する。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	①指導者研修会を 6 月に市内 12 会場で実施 ②ジュニアリーダー研修会： 3 月 25 日～30 日（5 泊 6 日） 邑久自然の森キャンプ場 インリーダー研修会： 3 月 26 日～29 日（3 泊 4 日） 岡山市少年自然の家 ③わくわく犬島探険隊：犬島 （台風により中止）			・指導者研修会 市内 11 会場 ・ジュニアリーダー研修会 秋：1 泊 2 日 年度末：5 泊 6 日 ・インリーダー研修会 年度末：3 泊 4 日 ・わくわく犬島探険隊：犬島 夏：2 泊 3 日		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
				○	○	

NO. 80 (5-1-7)

事業名	自然体験活動の促進			地域子育て支援課		
事業概要 (目的)	一般市民や大学生を対象とした自然体験活動に必要な技術や知識について、学習できる機会を設け、子どもたちの自然体験活動を促進させるリーダーを養成する。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	①自然体験リーダー養成講座 延べ 10 日間 ②自然体験リーダーの派遣 16 か所 ③自然体験リーダーズクラブの 運営			引き続き、養成講座を通して、必要な技術や知識について学習する機会を設け、リーダーを養成する。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
						○

(2) 安全・安心の地域子育て環境の整備

安全で安心な子どもの居場所づくりや地域での見守り、交通安全の推進等子どもが安心して遊べる地域環境づくりを目指します。

NO. 81 (5-2-1)

事業名		プレーパーク普及事業			地域子育て支援課	
事業概要 (目的)		地域の公園等で、子どもたちが自然素材を使って豊かな外遊びができる事業（プレーパーク）を、地域住民との協働で開催する。また、遊びを見守るプレーリーダーも養成することにより、地域住民独自での開催を目指す。				
内容		実績（平成 30 年度）		計画内容（具体的な取組み）		
		開催か所数 常設 1 か所 臨時 8 か所 補助交付団体 4 団体		引き続き地域住民と協働でプレーパークを開催するとともに、プレーリーダーの研修を受けた地域住民が自主的に外遊びに関する事業を実施する際に補助金を交付する。		
指 標		基準値(平成 30 年度)		目標値（令和 6 年度）		
開催か所数		1 2 か所		1 5 か所		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
	○	○	○	○	○	○

NO. 82 (5-2-2)

事業名	交通安全教室			生活安全課		
事業概要 (目的)	交通安全教室を実施。小学校 4 年生では自転車実技講習を行い、受講者全員に自転車安全運転免許証(セーフティサイクルライセンス)を交付する。幼少期から交通安全に対する意識を高めることによって、将来に渡る交通事故の防止に繋げる。					
内容	実績(平成 30 年度)			計画内容(具体的な取組み)		
	【実施実績】 幼稚園・保育所・認定こども園 495 回 小学校 111 回 中学校 13 回 その他 30 回			前年実績同程度の実施を予定。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
			○	○	○	

NO. 83 (5-2-3)

事業名	放課後子ども教室推進事業			地域子育て支援課		
事業概要 (目的)	次代を担う人材の育成のため、学校・家庭・地域が連携協力し、学校施設や公民館等を活用し、放課後や学校休業日に全ての子どもたちが安全・安心して過ごし、学ぶことができるよう、居場所を整備し、多様な体験・活動の機会を設けて、心豊かな子どもたちの育成を図る。					
内容	実績(平成 30 年度)			計画内容(具体的な取組み)		
	24 小学校区で実施			引き続き、未実施学区に対する周知等を行う。		
指 標			基準値(平成 30 年度)		目標値(令和 6 年度)	
放課後子ども教室開設箇所数			24 か所		24 か所	
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
				○		

NO. 84 (5-2-4)

事業名	児童館の運営			地域子育て支援課		
事業概要 (目的)	児童福祉法に基づく児童厚生施設。児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、また情操を豊かにすることを目的に、児童館で様々な遊びの活動等を実施					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	23 館 362,630 人が利用			引き続き実施		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○	○	

NO. 85 (5-2-5)

事業名	公民館の子ども対象事業			生涯学習課公民館振興室		
事業概要 (目的)	子どもたちの豊かな育ちを支援するため、子どもが様々な体験活動にチャレンジしたり、趣味を楽しむなど、豊かな余暇時間を過ごすための学習機会を提供したり、居場所づくりを進める。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	<p>青少年健全育成の観点から、子どもの居場所づくりとともに、子ども自身が遊びや学びを作り出すような体験型の講座を全館で実施した。特に、長期休暇中には、NPO 法人と連携した子ども対象事業を実施した。</p> <p>154 講座 延べ 28,281 人参加。</p>			<p>子どもたちが主体的に学んで活動できるような様々な体験活動の場を設け、異年齢の子ども同士の交流も図る。</p> <p>また、長期休暇だけでなく、放課後の居場所事業等も広げる。</p> <p>中学校、高校の生徒が、地域や社会課題にふれ、主体的に参画する事業や、参画の機会を増やす。</p>		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
	○	○	○	○	○	○

NO. 86 (5-2-6)

事業名	「赤ちゃんの駅」推進事業			地域子育て支援課		
事業概要 (目的)	施設管理者からの申請により、授乳やおむつ交換ができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録。また、野外イベント等へも乳幼児親子が安心して参加できるよう、イベント主催者に対しテント式の授乳室やおむつ交換台の貸出を行う。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	【登録件数】186 件 【貸出し件数】42 件			周知広報を図ることにより、赤ちゃんの駅の登録を増やす。また、現在登録されている所に対しても、変更等が無いかの確認を行う。移動式赤ちゃんの駅についても貸出しを進める。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○				

NO. 87 (5-2-7)

事業名	実践的安全教育総合支援事業			指導課		
事業概要 (目的)	6 年サイクルで岡山市立学校全校に学校安全アドバイザーを派遣する。内容（災害安全、生活安全、交通安全）や形式（職員研修、児童生徒や保護者向けの講義、避難訓練に対する指導助言、危機管理マニュアルに対する指導助言等）は、学校の実情に合わせて行い、児童生徒及び保護者、教職員等の危機管理意識の向上を図る。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	<ul style="list-style-type: none"> 実践的安全教育総合支援事業 緊急地震速報の音源を使用した避難訓練を実施。また、学校施設利用計画作成に向けて危機管理担当者研修会を実施。 学校安全アドバイザー派遣事業 防災に加え、交通安全・生活安全に関するアドバイザーを小中学校 21 校に、学校の要望に合わせた形で派遣し、危機管理 			<ul style="list-style-type: none"> 各学校園が中学校区間で連携を図りながら危機管理マニュアルや避難訓練、交通安全教育や防犯教育等をより実践的なものにする。また、学校安全計画改善に向けて危機管理担当者連絡協議会を実施する。 防災に加え、交通安全・生活安全に関するアドバイザーを中学校区に、学校の要望に合わせた 		

	マニュアルの見直し、避難訓練に対する指導助言等を行った。			形で派遣し、危機管理マニュアルの見直し、避難訓練に対する指導助言等を行う。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
				○	○	

(3) 確かな学びと豊かな育ちの支援

確かな学力、豊かな心、健やかな体の「知・徳・体」の調和がとれ、社会の中で自己実現できる「自立する子ども」を育むため、中学校区単位での一貫した学びによる学力の向上を目指すとともに、思いやりの心や規範意識、向上心を持った子どもの育成等を進めます。

NO. 88 (5-3-1)

事業名	学力向上推進プロジェクト			指導課		
事業概要 (目的)	全国学力・学習状況調査の結果を分析し、課題の解決に向けて、就学前教育から中等教育までの学びを連続させる一貫教育を中学校区で推進するとともに、授業改善に向けた取組を行う。					
内容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	<ul style="list-style-type: none"> ○岡山市学力アセスの実施 ○子どもが輝く学びづくりプロジェクトの実施（48校園で公開保育・授業） ○「授業これだけは！」の取組の推進 ○学力向上プロジェクトの実施（夏季・秋季講座に延べ65名が参加） ○自主学习ソフトを全中学校に導入 			<ul style="list-style-type: none"> ○岡山市学力アセスの実施 ○子どもが輝く学びづくりプロジェクトの実施 ○「授業これだけは！Vol.2」の取組の推進 ○学力向上プロジェクトの実施 ○学習支援ソフトを全小・中学校に導入 		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
			○	○	○	

NO. 89 (5-3-2)

事業名	習熟度別サポート事業			教職員課		
事業概要 (目的)	基礎・基本の確実な定着を目指し、小学校 2～6 年生の授業において、10 人未満の小集団による習熟度別授業や放課後学習指導を行うことで、児童一人一人の学力向上を図る。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	小集団で習熟度別に授業を行うことで、個に応じた指導をすることができた。			実施要項の配置基準に沿って、配置人数を決定していく。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
				○		

NO. 90 (5-3-3)

事業名	子ども読書活動の推進			中央図書館		
事業概要 (目的)	「岡山市子ども読書活動推進計画」に基づき、社会全体で子どもの読書活動を推進する環境をつくり、岡山市の未来を担う子どもたちが、読書を通じて自ら学び、自ら考えることができる人間として成長していけるようにすることを目指す。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	<ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃん絵本読み聞かせ体験（全体） ：129 回実施・5,036 人参加 ボランティア活動紹介業務（事務局）：9 件 児童書蔵書冊数（図書館）：432,122 冊 子どもの行事参加人数（図書館）：8,567 人 			「岡山市子ども読書活動推進計画」における、現状にそぐわない数値の置き換え、文言の見直しを検討。 関係各課の取組については継続実施。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○	○	

NO. 91 (5-3-4)

事業名	心豊かな子どもの育成事業			指導課		
事業概要 (目的)	子どもたちの道徳性を養い、思いやりの心や規範意識、向上心をもった岡山っ子を育成するため、自分の生き方を見つめ直す機会や、体験活動の機会をつくる。また、道徳科の授業力の向上を図る。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	<ul style="list-style-type: none"> ○研究協議会の実施(130名参加) ○あの人の生き方に学ぶ講演会 (9校に講師を派遣) ○道徳授業のプロデューサー事業 (11校で実施) ○芸術体験活動 (56校 約3,700名参加) 			<ul style="list-style-type: none"> ○研究協議会の実施 ○あの人の生き方に学ぶ講演会 ○道徳授業のプロデューサー事業 ○芸術体験活動 		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
				○	○	

NO. 92 (5-3-5)

事業名	共に成長し合う学級集団づくり推進事業			指導課		
事業概要 (目的)	市内小中学校に在籍する小学校 2 年生以上の全ての児童生徒に対して、質問紙調査（小学校では主に hyper-QU、中学校では ASSESS）を活用し、子どもたちの学校生活の適応感を高め、望ましい学級集団づくりを進めることで、不登校やいじめ、集団不適応等の未然防止や早期発見に取り組む。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	<p>質問紙調査「hyper-QU」「ASSESS」を全ての小・中学校で実施し、児童生徒の学校適応感を測り、その結果を活用して児童生徒理解を深め、問題行動等の未然防止・早期対応を基本とした学級集団づくりの充実を図った。</p> <p>・全小中学生対象（ただし小学校は 2 年生以上）に年間 3 回実施した。</p>			<p>・H26 年度から全校実施としており、教職員による見とりと質問紙調査の結果を合わせることで、学級集団づくりへの活用が進んでいる。しかし、学校によって活用に差が見られるので、効果的な活用の紹介などを通して、岡山市全体としての活用や深化を図りたい。</p> <p><令和 2 年度に生徒指導関係事業に統合の予定></p>		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
				○	○	

NO. 93 (5-3-6)

事業名	男女平等教育の推進			指導課		
事業概要 (目的)	教職員の男女共同参画に関する理解の促進及び小学校、中学校における男女平等教育（性の多様性を含む）の推進を目指す。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	<p>○男女共同参画をテーマにした中学校区・校内研修（性の多様性は含まない）を実施した。</p> <p>・中学校区研修…1 中学校区 105 人</p> <p>・校内研修…5 校 140 人</p> <p>○小学校、中学校における男女平等教育に関する指導を行った。</p>			<p>○男女共同参画をテーマにした中学校区・校内研修を実施する。</p> <p>○小学校、中学校における男女平等教育に関する指導を行う。</p>		

	・指導が行われている小、中学校の校数、男女混合名簿を使用している小、中学校の校数について、アンケート調査にて調査。					
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
				○	○	

NO. 94 (5-3-7)

事業名	学校給食の充実			保健体育課		
事業概要 (目的)	学校給食を通して、子どもが生涯にわたり健康で充実した生活を送るための基盤を培い、食の自己管理ができ、健全な食生活を実践する力を身に付けることができるようにする。安全管理・衛生管理の徹底、給食運営の見直し等により、安全でおいしい学校給食を提供する。					
内容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	学校給食を通して、子どもが生涯にわたり健康で充実した生活を送るための基礎を培い、食の自己管理ができ、健全な食生活を実践する力を身に付けることができるようにする。安全管理・衛生管理の徹底、給食運営の見直し等により、安全でおいしい学校給食を提供した。			学校給食を通して、子どもが生涯にわたり健康で充実した生活を送るための基礎を培い、食の自己管理ができ、健全な食生活を実践する力を身に付けることができるようにする。安全管理・衛生管理の徹底、給食運営の見直し等により、安全でおいしい学校給食を提供する。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
				○	○(中学生のみ)	

NO. 95 (5-3-8)

事業名	教職員研修の充実			教育研究研修センター		
事業概要 (目的)	採用時から一貫したキャリアステージに合わせた岡山市ならではの教職員研修を開発・実施し、教職員の資質能力の向上及び指導力の向上を図る。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	経験年数別研修（初任者、15 年経験者等）、若手教師フォローアップ研修（小・中学校別各教科・領域）、職能研修（管理職研修、学校事務職員研修等）、教科領域等研修（小・中学校別各教科・領域等）、教育課題等研修（生徒指導研修、特別支援教育研修等）を実施。			基本研修（初任者研修、15 年経験者研修等）、職能研修（管理職研修、学校事務職員研修等）、教科領域等研修【授業づくりの基礎】・【授業づくりの応用】（小・中学校別各教科・領域等）、教育課題等研修（生徒指導研修、特別支援教育研修、ICT 研修等）を実施。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
				○	○	

(4) 生活や学習の基盤づくり

食育の推進等を通じて食習慣や健康・体力づくりへの関心を高め、生活や学習の基盤づくりを行います。

NO. 96 (5-4-1)

事業名	食育の推進			保健管理課		
事業概要 (目的)	<p>本市では、平成 21 年 3 月策定の「岡山市食育推進計画」、平成 25 年 3 月策定の「岡山市食育推進計画（第 2 次）」を経て、平成 30 年 3 月に「岡山市食育推進計画（第 3 次）」を策定した。</p> <p>学齢期の食育においては、児童生徒が日々生き生きと活動し生涯を健康に過ごせるよう、自己管理能力を育成するとともに、発達段階に応じて、食に関する知識と食を選択する力を身につけることができるよう指導の充実を図る。</p>					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	朝食を毎日食べる児童生徒の割合 82.2%			<ul style="list-style-type: none"> ・スクールランチセミナーの実施 ・朝食の指導 		
指 標		基準値(平成 30 年度)		目標値		
朝食を毎日食べる児童生徒の割合		82.2%		100%（令和 4 年度）		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
				○	○（中）	

(5) 子どもの自主活動への支援

子どもの自主性をのばすため、自然体験活動や、ジュニアリーダー等の養成を行います。

NO. 97 (5-5-1)

事業名	子ども体験活動推進事業			地域子育て支援課		
事業概要 (目的)	ボランティア体験や集団宿泊研修等の活動を通して、自然の偉大さや美しさを感じさせるとともに、子どもたちが他者との関わりの中で心身ともにたくましく生きる力を育てる。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	①わくわく子どもまつり 中学生ボランティア参加者 72名 ②わくわく犬島探検隊 台風のため中止			引き続き、ボランティア活動・集団宿泊研修を通じて、子どもたちが他者とのかかわりの中で、心身ともにたくましく生きる力を育てる。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
				○	○	

NO. 98 (再掲) (5-5-2)

事業名	地域子ども組織の育成	NO. 79 参照
-----	------------	-----------

(6) 地域に開かれ信頼される学校園づくり

地域、保護者と学校の連携による教育活動の活性化や、子どもの地域活動への参加を推進します。

〔評価指標〕 学校からの情報提供に関する保護者の満足度の向上

平成 30 年度 86.2 % → 令和 6 年度 90 %

「岡山市教育に関する総合調査」

NO. 99 (5-6-1)

事業名	地域協働学校の推進			指導課		
事業概要 (目的)	<p>学校運営協議会制度を導入した学校を岡山市では地域協働学校という。それぞれの学校園の学校運営協議会が活性化することで、学校、家庭、地域がそれぞれ協働してその実現へ向けて効果的に取り組めるよう支援する。</p> <p>学校、家庭、地域の代表者が一堂に会して行う研修会を毎年実施し、各地域での持続的な取組の実践等の情報交換や協議を行うことで、学校運営協議会の活性化を図り、その理念の実現を目指す。</p>					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	<p>○評議員及び教職員を対象に、学校運営協議会制度の導入に関する研修会を開催</p> <p>○地域と学校の協働フォーラムを開催（約 300 名が参加）</p> <p>○2 中学校区（12 校園）が地域協働学校を設置</p>			<p>○地域と学校の協働フォーラムを開催</p> <p>○各校園の学校運営協議会の活性化を支援</p>		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○	○	

NO. 100 (5-6-2)

事業名	☆ 地域と学校協働活動推進事業			生涯学習課		
事業概要 (目的)	幅広い地域住民、団体の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う「地域学校協働活動」を推進する。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	<p>平成 30 年度は 15 団体 53 学校園で実施。地域学校協働活動推進員 42 名に委嘱を行った。</p> <p>地域学校協働活動においては、人材確保が課題であり、リーフレットを配布する等の周知を行った。また、地域の方々の参画の輪を広げていく必要があるため、「地域と学校の協働フォーラム」を実施し、事業の周知と地域学校協働活動推進員、地域住民、学校園関係者との交流促進を図った。</p>			<p>事業成果、成功事例を紹介する等により、未実施の学校園への理解を求め、事業実施校数増加を目指す。</p> <p>また、事業への理解を深め、地域学校協働活動推進員の資質向上を図るため、説明会や研修会の積極的な開催に取り組む。</p>		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○	○	

NO. 101 (5-6-3)

事業名	学校支援ボランティア事業			生涯学習課		
事業概要 (目的)	<p>学校園や地域での教育活動や環境整備などの取組に対して、学生や保護者、地域住民の様々な特技や趣味などを活かして支援する。</p> <p>地域住民や学生等が学校園へ入ることにより、学校教育・地域の活性化を図り、ボランティア活動を通じた生涯学習社会の構築を推進する。</p>					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度ボランティア登録者数 7,388 名 （一般：4,599 名、 学生：2,789 名） 学生をグループ化して放課後学習会の活動支援を行うモデル事業（学習活動サポーターズ）を 1 小学校と 2 中学校で実施。 			<ul style="list-style-type: none"> 地域住民や学生等が学校支援ボランティアとして様々な特技等を活かして行う教育活動への支援 平成 28 年度から平成 30 年度において実施したモデル事業を令和元年度から「放課後学習サポーターズ」として事業化。 グループ化による学生同士の連携を活かした放課後学習会への支援の実施 		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○	○	

柱6 困難を抱える子ども・若者やその家庭への支援

(1) 子ども虐待の防止と子どもと家庭の支援

子どもの安全を最優先に考え、子どもを虐待から守る取り組みを全力で進めるとともに、虐待を未然に防ぐために子育て家庭への支援を行います。

また、市及び関係機関等が連携し、虐待を見逃さず全ての子どもの安全と健やかな成長が守られる社会づくりを推進します。

※詳細は第5章参照

〔評価指標〕 子ども家庭総合支援拠点の設置数

平成30年度 0か所 → 令和6年度 6か所

NO. 102 (再掲) (6-1-1)

事業名	こんにちは赤ちゃん事業	NO. 27 参照
-----	-------------	-----------

NO. 103 (再掲) (6-1-2)

事業名	おかやま産前産後相談ステーション事業	NO. 26 参照
-----	--------------------	-----------

NO. 104 (6-1-3)

事業名	☆ 子ども家庭総合支援拠点の設置		こども福祉課			
事業概要 (目的)	子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、相談全般から継続的なソーシャルワークを行う拠点の整備を行うもの。					
内容	実績 (平成30年度)			計画内容 (具体的な取組み)		
	/			地域こども相談センターを改組し、相談全般から通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談や継続的なソーシャルワークを行う機能を担う拠点を整備する。		
指 標		基準値(平成30年度)		目標値 (令和6年度)		
子ども家庭総合支援拠点の設置数		—		6か所		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
	○	○	○	○	○	

NO. 105 (6-1-4)

事業名	子ども虐待防止の充実			こども福祉課		
事業概要 (目的)	子ども虐待の未然防止や早期発見、早期支援のため、要保護児童対策地域協議会及び子どもを守る庁内ネットワークを設置し、関係機関等との連携を強化し、児童虐待防止対策の充実を図る。また、子ども虐待防止啓発のためオレンジリボンキャンペーンを推進する。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	オレンジリボンキャンペーンは実行委員会で活動を推進している。			関係機関との連携、子ども虐待防止への地域の意識づくり、相談体制の周知・啓発を図る。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
	○	○	○	○	○	

NO. 106 (6-1-5)

事業名	要保護児童対策			こども福祉課		
事業概要 (目的)	要保護児童対策地域協議会で、関係機関や関係団体等の連携・協力の確保を円滑に実施しながら、虐待を受けているなど支援が必要な要保護児童等の早期発見及び適切な保護・支援を図る。地域こども相談センターでは身近な相談機関として子どもや家庭に関する多様な相談に応じる。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	虐待通告受理件数 1,096 件 虐待相談件数 376 件			相談体制の充実（資質の向上・適正な人員配置）を図る。 子ども家庭総合支援拠点設置に向けて体制強化を図る。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
	○	○	○	○	○	

NO. 107 (6-1-6)

事業名	☆ 児童家庭支援センター運営補助事業			こども福祉課		
事業概要 (目的)	民間の専門機関による「児童家庭支援センター」の運営を補助し、休日・夜間の子どもと家庭の専門相談を行うとともに、地域こども相談センター等との連携で継続的な地域養育支援を行う。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	1 か所 延べ 1,265 件(実人数 155 人)			事業を継続し、センターの運営を支援するとともに、こども総合相談所、地域こども相談センターとの連携を強化する。また社会的養育推進計画において、増設・機能強化の検討を進める。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
	○	○	○	○	○	○

NO. 108 (6-1-7)

事業名	親子グループミーティング（MCG）事業			健康づくり課		
事業概要 (目的)	虐待ハイリスクや育児不安を抱える乳幼児を持つ母親に対し、グループミーティングを通して孤立感や育児不安を軽減し、自らの課題に気づき、親子関係を見直すことで、親子の愛着形成を促進し虐待予防につなげる。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	実施回数：24 回			<ul style="list-style-type: none"> • 育児不安や、養育困難感を抱える母親たちが、同じ悩みを持つ母親と話し合う。 • 託児 		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○	○	

NO. 109 (6-1-8)

事業名	子ども相談主事配置事業			指導課 こども福祉課		
事業概要 (目的)	<p>子ども相談主事が定期的に学校に出向き、児童生徒の不登校や児童虐待、問題行動等に関して、保護者や教職員からの相談を受ける。</p> <p>また、スクールソーシャルワーカーと同等の機能を持ち、学校と福祉等の関係機関との橋渡しの役割を担い、学校の問題解決の向上を図る。</p>					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	子ども相談主事配置数 18 人 延べ相談件数 11,442 件			事業を継続し、子どもの心配な状況を早期に発見し、早期解決を目指す。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
				○	○	

NO. 110 (6-1-9)

事業名	母子生活支援施設の運営（仁愛館）			こども福祉課		
事業概要 (目的)	<p>配偶者のいない女子又はこれに准ずる事情にある女子及びその者が監護する児童を入所させ保護するとともに、自立の促進のためにその生活を支援し、併せて退所した者について相談その他の援助を行う。</p>					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	延べ月初日入所世帯数 33 世帯			事業を継続し、母子の自立支援を行う。また今後の在り方について検討を行う。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○	○	

NO. 111 (再掲) (6-1-10)

事業名	子育て短期支援（ショートステイ）事業	NO. 43 参照

(2) 社会的養育の推進

社会的養護を必要とする子どもへの支援をより一層充実させるため、里親やファミリーホーム等による家庭的養護を推進します。

※詳細は第5章参照

〔評価指標〕

里親委託率

平成30年度 14.0% → 令和6年度 44.3%

委託子ども数（ファミリーホームを含む）

平成30年度 31人 → 令和6年度 75人

里親登録数

平成30年度 70組 → 令和6年度 151組

小規模かつ地域分散化された児童養護施設等の箇所数と利用子ども数

平成30年度 4か所 24人 → 令和6年度 5か所 30人

NO. 112 (6-2-1)

事業名	☆ 民間の児童養護施設等の整備及び環境改善支援		こども福祉課			
事業概要 (目的)	児童養護施設等の小規模化・地域分散化、高機能化、多機能化を推進し、より家庭的な養護の実施と家庭・地域の養育支援の機能強化を図るため、児童養護施設等の環境の改善を支援する。					
内容	実績（平成30年度）		計画内容（具体的な取組み）			
	施設整備 0施設 環境改善 2施設 1里親で実施		事業を継続し、児童養護施設の小規模・地域分散化、高機能化、多機能化を推進し、家庭的養育環境の確保と地域養育支援機能の強化を進める。			
指 標		基準値(平成30年度)	目標値(令和6年度)			
小規模かつ地域分散化された児童養護施設等の箇所数と入所子ども数		4か所 24人	5か所 30人			
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○	○	

NO. 113 (6-2-2)

事業名	☆ 民間の児童養護施設等の人材確保・育成支援事業			こども福祉課		
事業概要 (目的)	児童養護施設等の小規模化・地域分散化、高機能化、多機能化を推進し、より家庭的な養護の実施と家庭・地域の養育支援の機能強化を図るため、児童養護施設等の職員資質の向上のための研修を支援する。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	職員研修 11 施設 232 回 168 人			事業を継続し、児童養護施設の 小規模・地域分散化、高機能化、 多機能化を推進し、家庭的養育環 境の確保と地域養育支援機能の強 化を進める。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○	○	

NO. 114 (6-2-3)

事業名	☆ 社会的養護自立支援事業			こども福祉課		
事業概要 (目的)	児童養護施設等の退所前に自立のために必要な知識や技術を学ぶとともに、退所後の相談に応じ、社会的養護の児童の自立を支援する。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	1 か所 延べ 2,261 人 退所前講座 1 か所 14 人			事業を継続し、社会的養護の児 童の退所前から退所後の自立支 援を促進する。		
指 標			基準値(平成 30 年度)	目標値（令和 6 年度）		
退所前講座実施か所数			1 か所	5 か所		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
					○	○

NO. 115 (6-2-4)

事業名		里親養育包括支援事業			こども総合相談所	
事業概要 (目的)		里親制度の普及・啓発事業を進め里親登録者数を増やすとともに、里親を支援できる体制の整備を図り、児童相談所、里親及び施設が協働して施策に取り組む。				
内容		実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）	
		市民説明会 9 回 養育・養子縁組里親研修 1 回 里親会主催里親研修 1 回 一時里親対象児童延べ 119 人 （延べ 219 日）			<ul style="list-style-type: none"> ・里親制度等普及促進 ・里親リクルート・里親研修 ・里親とのマッチング ・里親訪問支援 ・委託児童の自立支援計画作成 	
指 標		基準値(平成 30 年度)			目標値（令和 6 年度）	
里親委託率		14.0%			34.9%	
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○	○	

NO. 116 (6-2-5)

事業名		児童養護施設の運営（善隣館）			こども福祉課	
事業概要 (目的)		保護者のいない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させ養護し、併せて退所した者に対する相談に応じ、自立のための援助を行う。				
内容		実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）	
		延べ月初日在籍児童数 171 人			社会的養育推進計画を踏まえ、公的施設の果たす機能を検討する。	
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○	○	

NO. 117 (6-2-6)

事業名	児童相談及び児童福祉施設等への措置			こども総合相談所		
事業概要 (目的)	児童の健全な育成が図られるようさまざまな相談業務を実施するとともに、児童の福祉を図る観点から里親や児童福祉施設等に児童の養育を委託する。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	相談受付件数 3,422 件 施設等への措置児童数 83 件			<ul style="list-style-type: none"> ・相談・援助 ・一時保護 ・施設等への措置 ・児童虐待対応 ・研修 		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○	○	

NO. 118 (6-2-7)

事業名	入所施設児童等福祉対策費助成金			こども福祉課		
事業概要 (目的)	施設への入所児童、里親等への委託児童、自立援助ホーム入所者の福祉の向上を図るため、施設設置者、運営者、里親に対しても補助する。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	国の枠内の措置費等で賄えない行事や運転免許の取得など市独自で、21 施設、18 里親を補助。			事業を継続し、措置費等で賄えない活動等を支援する。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○	○	

NO. 119 (再掲) (6-2-8)

事業名	☆ 児童家庭支援センター運営補助事業	NO. 107 参照

(3) 子どもの貧困対策の推進

子どもたちの将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していくことのできる社会を目指して、関係部署・機関等が連携して子どもの貧困対策を推進します。

※詳細は第 6 章参照

① 早期に、確実に、支援につなぐ

NO. 120 (再掲) (6-3-1-1)

事業名	おかやま産前産後相談ステーション事業	NO. 26 参照
-----	--------------------	-----------

NO. 121 (再掲) (6-3-1-2)

事業名	子ども相談主事配置事業	NO. 109 参照
-----	-------------	------------

NO. 122 (6-3-1-3)

事業名	スクールカウンセラー配置事業		指導課
事業概要 (目的)	<p>スクールカウンセラーを小学校 36 校、中学校 37 校、高等学校 1 校に配置し、暴力行為、不登校等に関係する児童生徒及びその保護者のカウンセリングや、教職員への助言及び教育相談の技法の研修等を行う。また、定期的に配置のない小学校へ勤務し、全校でカウンセリングを受けられるようにする。</p> <p>スーパーバイザーを 7 名配置し、経験の浅いスクールカウンセラーへの助言を行ったり、外部講師を招いた研修を行ったりすることで、資質向上を図る。</p>		
内容	実績 (平成 30 年度)	計画内容 (具体的な取組み)	
	<ul style="list-style-type: none"> • 学校に「心の専門家」であるスクールカウンセラーを配置し、いじめ、暴力行為、不登校等に関係する児童生徒及びその保護者のカウンセリングや、教職員への助言及びカウンセリングの技法の研修を行った。 • 全ての小中高等学校に 2 か月に 1 回以上、勤務することとした。SC による相談件数: 12,363 件 	<ul style="list-style-type: none"> • 各学校の総合的な相談体制の充実と指導力向上を図るため、いじめ、暴力行為、不登校などの該当児童生徒への相談や、教職員への助言及びカウンセリングに関する研修を行う。 • 災害や事件、事故などの被害者である児童生徒の心のケアに、緊急対応として臨機応変に対応する。 • 経験豊富なスクールカウンセラ 	

				ーをスーパーバイザーとして配置する。 ・臨床心理士や公認心理師であるスクールカウンセラーの採用を推進する。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
				○	○	

② 直面する困難を解決する ～ひとり親家庭など保護者への支援

NO. 123 (6-3-2-1)

事業名	☆ 母子・父子自立支援員の配置			こども福祉課		
事業概要 (目的)	各福祉事務所内の地域こども相談センターに母子・父子自立支援員を配置し、生活、就労等総合的な相談に応じ自立を支援する。					
内容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	福祉事務所内の地域こども相談センター6か所に8人配置し、経済的支援・生活援護、生活一般等に関する相談・支援を行った。 相談・支援件数 8,567件			引き続き母子・父子自立支援員をひとり親世帯の総合相談窓口と位置づけ、きめ細かな相談・支援を行う。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○	○	○

NO. 124 (6-3-2-2)

事業名	児童扶養手当			こども福祉課		
事業概要 (目的)	父親又は母親がいない児童等を養育している場合、手当を支給する。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	児童扶養手当受給資格者数 6,329 人 児童扶養手当費 2,878,362 千円 児童扶養手当支給事務費 20,810 千円			事業を継続し、適正な支給に努める。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○	○	

NO. 125 (6-3-2-3)

事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業			医療助成課		
事業概要 (目的)	ひとり親家庭等医療費を公費で負担することにより、ひとり親家庭等の健康管理の向上に寄与するとともに、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的とする。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	ひとり親家庭の親と子（18 歳未満）、父母のない子（18 歳未満）又は父母のない子を養育している配偶者のない者に対して、保険診療に係る自己負担から一部負担金を控除した額を助成。（所得制限あり） H30 決算 253,390 千円			ひとり親家庭の親と子（18 歳未満）、父母のない子（18 歳未満）又は父母のない子を養育している配偶者のない者に対して、保険診療に係る自己負担から一部負担金を控除した額を助成。（所得制限あり） R 元予算 270,000 千円		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○	○	

NO. 126 (6-3-2-4)

事業名	福祉ジョブ・サポート・スペース岡山事業			生活保護・自立支援課		
事業概要 (目的)	岡山市とハローワーク岡山が協働で、市内 3 箇所に施設を設置し、岡山市が行う福祉・就労相談とハローワークが行う職業相談・職業紹介を一体的に提供し、予約制で支援する。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	H30 支援対象者数 753人			担当者制（マンツーマン）により、策定されたプランの進捗管理を行い、個々に選定した支援メニュー（職業相談・紹介、カウンセリング、職業訓練メニューの提供・相談等）を実施する。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
						○

NO. 127 (6-3-2-5)

事業名	岡山市生活困窮者自立相談支援事業			生活保護・自立支援課		
事業概要 (目的)	「岡山市寄り添いサポートセンター」において、経済的な問題などで生活にお困りの方からの相談を受け、就労に向けた支援のほか、支援員が寄り添って既存の専門機関等と連携しながら、生活の安定に向けた支援を行う。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	就労支援を行った生活困窮者 192 人			複合的な課題を抱える生活困窮者の自立に向けた、住宅確保や就労準備、家計相談、学習支援等の包括的・継続的な支援の実施		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
						○

NO. 128 (6-3-2-6)

事業名	母子家庭等の自立支援のための給付金の支給			こども福祉課		
事業概要 (目的)	母子及び父子家庭の父母が就職する際に有利で生活の安定につながる資格を取得するための養成機関等に通うことができるよう給付を行う。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	自立支援教育訓練給付金 14 人 高等職業訓練促進給付金 22 人 高卒認定試験合格支援事業 0 人			事業を継続し、生活の安定につながる資格取得のための支援を行う。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○	○	

NO. 129 (6-3-2-7)

事業名	母子父子寡婦福祉資金の貸付			こども福祉課		
事業概要 (目的)	母子家庭、父子家庭、寡婦世帯で生活上や修業等の資金づくりが困難なときに、各種福祉資金の貸付を行い、生活の安定を図り、自立を促進する。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	母子福祉資金貸付金 258 件 124,310 千円 父子福祉資金貸付金 23 件 10,162 千円 寡婦福祉資金貸付金 1 件 600 千円			事業を継続し、ひとり親家庭の生活の安定を図るとともに、自立を促進する。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○	○	○

NO. 130 (6-3-2-8)

事業名	母子家庭等就業自立支援事業			こども福祉課		
事業概要 (目的)	母子及び父子家庭等の保護者に対し、就職支援講習会を開催し、生活の安定につながる就労を支援する。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	介護職員初任者研修 受講者 4 人 パソコン初級講座 受講者 13 人			事業を継続し、母子・父子家庭の生活の安定につながる、より効果的な就労支援事業を検討し実施する。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○	○	

NO. 131 (再掲) (6-3-2-9)

事業名	養育支援家庭訪問事業	NO. 29 参照
-----	------------	-----------

NO. 132 (再掲) (6-3-2-10)

事業名	子育て短期支援（ショートステイ）事業	NO. 43 参照
-----	--------------------	-----------

NO. 133 (6-3-2-11)

事業名	☆ 養育費・面会交流相談事業			こども福祉課		
事業概要 (目的)	離婚前後の親等に対して、子どもの養育費・面会交流についての個別相談を行い、養育費の確保等につなげる。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	相談件数 21 件			事業を継続し、離婚後の養育費確保等、離婚後の生活見通しが立てられるよう支援する。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
	○	○	○	○	○	○

③ 困難を連鎖させない ～子どもへの支援

NO. 134 (再掲) (6-3-3-1)

事業名	就学援助	NO. 69 参照
-----	------	-----------

NO. 135 (再掲) (6-3-3-2)

事業名	利用者負担額の軽減	NO. 63 参照
-----	-----------	-----------

NO. 136 (再掲) (6-3-3-3)

事業名	利用者負担額減免制度	NO. 64 参照
-----	------------	-----------

NO. 137 (再掲) (6-3-3-4)

事業名	奨学金制度	NO. 73 参照
-----	-------	-----------

NO. 138 (6-3-3-5)

事業名	生活困窮者自立支援事業 (学習支援業務)			生活保護・自立支援課 こども福祉課		
事業概要 (目的)	生活保護受給者世帯及びひとり親家庭の中学生等に対して学習支援・相談支援を行い、貧困の連鎖を防止する。また、対象の拡大を図っていく。					
内容	実績 (平成 30 年度)			計画内容 (具体的な取組み)		
	H30 利用者数 108人 H30 決算 35,998千円			生活保護受給者世帯及び児童扶養手当全額支給世帯の中学生等に対して学習支援を実施し、高等学校進学等を支援する。また、対象の拡大を図っていく。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
					○	

NO. 139 (6-3-3-6)

事業名	☆ 子どもの居場所づくり支援事業			こども福祉課		
事業概要 (目的)	困難を抱える子どもと家庭に気付き、支援につなげるため、また、貧困を世代を超えて連鎖させないように、子ども自身が力をつけていく場として、子どもの居場所づくりを支援する。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	市社会福祉協議会 6 事務所に「子どもの居場所づくり相談窓口」を設置 相談件数 73 件 ・新たに開設した居場所 2 か所 ・ネットワーク参加の子どもの居場所 19 か所			事業を継続するとともに、子どもの居場所の立ち上げに必要な経費の一部を支援する補助制度を開始し、子どもの居場所の立ち上げを促進する。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○	○	

NO. 140 (再掲) (6-3-3-7)

事業名	☆ 社会的養護自立支援事業	NO. 114 参照
-----	---------------	------------

NO. 141 (6-3-3-8)

事業名	☆ 交通遺児激励金支給事業			生活安全課		
事業概要 (目的)	交通遺児の入学・卒業時に祝金を支給することによって、交通遺児の健やかな育成と福祉の増進に寄与する。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	入学祝金支給 1 人 30,000 円 卒業祝金支給 3 人 90,000 円			一般からの善意の寄附を基金として積み立て、義務教育課程へ入学及び中学校を卒業する市内の交通遺児に対し支給する。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
				○	○	

(4) 障害、発達に遅れのある子ども・若者への支援

障害のある子ども・若者が、社会に参画し、自立して地域生活が送れるよう、また、発達に不安のある子どもの成長・発達を支援するため、教育、医療、保健、福祉等の関係機関が連携し、障害の早期発見から就労支援まで、育ちと自立を切れ目なく支援する体制づくりを推進します。

NO. 142 (6-4-1)

事業名	発達障害相談支援事業			発達障害者支援センター		
事業概要 (目的)	すべてのライフステージにおいて、発達障害者及びその家族、関係機関からの発達障害に関わる相談(生活・就労・教育など)に適切に対応、助言を行い、岡山市(地域)での安心・安全な生活へとつなぐ。発達障害者に対する岡山市における総合的な支援体制の整備と発達障害に対する理解への普及啓発を推進する。					
内容	実績(平成30年度)			計画内容(具体的な取組み)		
	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援 実支援人数 756人 延べ支援件数 2,591人 就労支援 実支援人数 72人 延べ支援件数 892人 			<ul style="list-style-type: none"> 相談支援、就労支援の継続 ライフステージに応じた支援の切れ目ない継続 →相談支援ファイルの改訂と利用の推進 		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
	○	○	○	○	○	○

NO. 143 (6-4-2)

事業名	発達障害普及啓発事業			発達障害者支援センター		
事業概要 (目的)	発達障害者に対する岡山市における総合的な支援体制の整備と発達障害に対する理解への普及啓発を推進する。					
内容	実績(平成30年度)			計画内容(具体的な取組み)		
	<ul style="list-style-type: none"> 市民に対する普及啓発 市民講座の実施2回 (参加市民合計380人) 			<ul style="list-style-type: none"> 発達障害者支援地域協議会において岡山市の発達障害支援の現状把握と課題の整理 岡山市民への普及啓発活動の継続 →市民講座の開催と地域でのミニ講座の実施 		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
	○	○	○	○	○	○

NO. 144 (6-4-3)

事業名		就学前支援事業（就学前訪問支援事業）			発達障害者支援センター	
事業概要 (目的)		子どもの発達に不安を抱える就学前の親子に対し、所属する園へ訪問し、相談・助言を行う。また、安心した就学につながるようプログラムを通して必要に応じた情報等を伝える。				
内容		実績（平成 30 年度）		計画内容（具体的な取組み）		
		○就学前訪問支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園 5 か所 延べ 10 回 ・ 幼稚園 12 か所 延べ 29 回 ・ 認定こども園 1 か所 延べ 4 回 ○にこにこ教室 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施回数 3 回 ・ 参加親子 4 組 (延べ参加数 11 組) 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 「就学前訪問支援事業」においては就学前の発達に不安のある児と保護者に対し安心して就学につながるべく支援を行う ・ 「にこにこ教室」は就学に不安を抱える 5 歳児の親子を対象に行うプログラム。小学校での生活をイメージできる内容を通して子ども・保護者のそれぞれの不安を軽減できるよう対応する。また入学後はフォロー的相談を実施する。 		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
			○	○		

NO. 145 (6-4-4)

事業名		社会参加プログラム事業			発達障害者支援センター	
事業概要 (目的)		社会参加に不安を抱く青年期・成人期の発達障害者が安心して岡山市において生活することが出来るよう、当事者参加型の様々なプログラムを実施するとともに、「岡山市で働く」を目指して企業等へ雇用推進に向けての啓発を行う。				
内容		実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）	
		<ul style="list-style-type: none"> プログラム実施回数 40 回（りんく） 実支援人数 9 人（延べ 56 人） （ジョブリंक） 実支援人数 31 人（延べ 115 人） （ジョブリंकユース） 実支援人数 4 人（延べ 4 人） （ファジアーノボランティア） 実支援人数 6 人（延べ 16 人） （シーガルスボランティア） 実支援人数 3 人（延べ 3 人） （ストレッチ） 実支援人数 8 人（延べ 20 人） 			<ul style="list-style-type: none"> 社会参加への最初の一歩的なプログラムとして「りんく」、就労への動機づけ、及び就労のイメージ作りを目的としたプログラム「ジョブリंक」、社会参加、特に就労への不安を抱える発達障害を抱える高校生世代への支援プログラム「ジョブリंकユース」の継続的開催。 青年期・成人期の発達障害者が同じ目的を共有しながら集うことのできる場を企画、徐々に当事者主導で企画運営できるようサポート 	
指 標		基準値(平成 30 年度)			目標値（令和 6 年度）	
社会参加プログラムに参加して就労に関するステップアップに至った発達障害者数		5 人			5 人（毎年）	
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
					高校生△	○

NO. 146 (6-4-5)

事業名	☆ 発達障害に関する学習機会の提供			生涯学習課公民館振興室		
事業概要 (目的)	発達障害について、子どもの年代に応じた学習機会を提供するとともに、地域での理解を広げていく。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	発達障害に関する学習を実施したり、情報交換や交流会を実施した。 16 館実施、参加者数 998 人			発達障害に対して正しい知識と理解を広げるために講座を実施する。また、交流会などを通して、保護者をはじめ、支援者が支え合えるつながりをつくっていく。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○	○	○

NO. 147 (6-4-6)

事業名	障害のある児童の放課後児童クラブでの受け入れ			地域子育て支援課		
事業概要 (目的)	障害のある児童を、放課後児童クラブで受け入れる。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	受入児童数 663 人			引き続き、障害のある児童を可能な限り受け入れる。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
				○		

NO. 148 (6-4-7)

事業名	障害児保育事業			保育・幼児教育課 幼保運営課		
事業概要 (目的)	保育園・認定こども園における心身に障害を有する児童の教育・保育に必要な職員の配置、専門家による園職員への指導等の支援を行う。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家による巡回指導 51回（20園） ・スーパーバイザーによる巡回相談 183回（87園） ・私立保育園等における障害児の受入れを促進するため、障害児保育に係る補助を拡充 			引き続き事業を実施する。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○			

NO. 149 (6-4-8)

事業名	特別支援教育支援員配置事業			指導課		
事業概要 (目的)	「特別支援教育支援員」及び「看護支援員」を学校に配置し、学校生活や学校行事における支援や介助、周囲の児童生徒の障害に対する理解等の業務を行う。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもが安心して学校で生活を送るために、必要に応じて特別支援教育支援員（以下「支援員」）を小、中学校に配置した。 ・学校生活上のサポート、学校行事等における介助等の支援を行った。 ・看護支援員を岡山市立学校6校に配置し、通常の支援に加え、医療的ケアを含む支援を行った。 			<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある児童生徒が学校生活に適應するために支援員を配置する。 ・医療的ケアを行う看護支援員を配置する。 		

	H30 末：支援員 331 名 看護支援員 13 名					
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
				○	○	

NO. 150 (6-4-9)

事業名	特別支援教育関係事業			指導課		
事業概要 (目的)	研修会等を通して、教職員の専門性を高める。また、医師、大学教員等を委員として、「特別支援連携協議会」を開催し、岡山市の特別支援教育の方向性について協議する。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	<ul style="list-style-type: none"> 「特別支援連携協議会」を 2 回開催し、特別支援教育の方向性を協議した。 発達障害等のある子どもへの基本的な知識や指導の在り方等について、必要な研修を計画的に行うとともに、研究指定校での成果を普及することで、学校での指導力の向上を図った。 「特別支援教育の視点を生かした授業づくり実践研究」研究校 3 校に年間 5 回、大学教員を講師として派遣した。 「通級指導担当者研修会」を年間 4 回開催し、医師等の講師を派遣し、指導力の向上を図った。 			<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育のより専門的でタイムリーな研究や研修等を計画・実施する。 特別支援教育の視点を生かした学級経営や教科指導、生徒指導、学校運営等が行えるよう、研究校の取組を広める。 効果的な指導内容・指導方法に関する教師のスキルアップや、就学相談体制の整備、学校の指導力と支援体制の充実、関係機関との連携強化を進める。 		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
				○	○	

NO. 151 (6-4-10)

事業名	特別支援教育相談支援事業			指導課		
事業概要 (目的)	学校から特別支援教育に関する相談を受け、専門家から助言を行うことで、課題の解決を図る。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	<ul style="list-style-type: none"> 発達障害者支援センター（ひか☆りんく）内に、特別支援教育相談窓口を設置し、相談員 3 名が学校からの相談を受けたり、小・中学校に出向いて支援の状況等を把握したりした。 特別支援相談窓口で受理した相談は特別支援教育の専門家（医師、大学教員、特別支援学校のコーディネーター等）で構成される「専門家支援チーム会議」において、指導・支援の在り方等を協議し、その結果を学校への助言を行った。 特別支援教育相談窓口による 相談対応件数：212 件			<ul style="list-style-type: none"> 相談員が学校を巡回することで、相談対応件数を増やすとともに、相談員として、特別支援教育に造詣の深い教員 O B に委嘱することで、学校へのより専門的な指導・支援の充実を図る。 相談内容を一般化して、市内の学校へ還元することで、特別支援の視点を生かした対応力を高める。 		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
				○	○	

NO. 152 (6-4-11)

事業名	自立支援医療（育成医療）事業			健康づくり課		
事業概要 (目的)	18 歳未満の児童で身体に障害があり、手術などを行うことにより、治癒又は障害が軽減される場合に、「世帯」の所得に応じて指定医療機関において医療費を助成する制度。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	給付決定件数 97 件			自立支援医療（育成医療）の支給認定・医療費助成を行う。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○	○	

NO. 153 (6-4-12)

事業名	特別支援教育研修推進事業			幼保運営課		
事業概要 (目的)	幼稚園教員の専門的知識や技能を高めるため、特別支援教育に関する研究、訪問指導員による指導を行う。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	<ul style="list-style-type: none"> 訪問指導員による指導 14回 4園 指定園研修会 1回 指定園公開保育 2園 			引き続き事業を実施する。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
			○			

NO. 154 (6-4-13)

事業名	☆ 岡山市立幼稚園訪問指導			幼保運営課		
事業概要 (目的)	支援を必要とする幼児の育ちとその幼児を取り巻く集団の育ちを助長するため、専門家が市立幼稚園を訪問し、特別支援教育の観点で指導・助言を行う。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	平成 31 年度から実施 訪問指導 2園（2回）			特別支援教育の充実を図るため、訪問指導の回数を増やす。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
			○			

NO. 155 (6-4-14)

事業名	障害のある児童への経済的支援			障害福祉課		
事業概要 (目的)	<p>①障害児福祉手当…法に定める20歳未満の常時介護を必要とする重度の障害のある児童に支給(所得制限あり。施設入所児は除く。)</p> <p>②特別児童扶養手当…法に定める在宅の20歳未満の障害のある児童を監護している保護者に支給(所得制限あり。)</p> <p>③岡山市児童福祉年金…条例に定める20歳未満の障害のある児童を監護している保護者に支給(障害児福祉手当受給児、施設入所児は除く。)</p>					
内容	実績(平成30年度)			計画内容(具体的な取組み)		
	<p>①障害児福祉手当 H30支給実績 57,308千円 受給資格者数 332人 (H31.3末現在)</p> <p>②特別児童扶養手当 (手当は全額国から支給) 受給資格者数 1,066人 (H31.3末現在)</p> <p>③岡山市児童福祉年金 H30支給実績 27,510千円 受給資格者数 759人</p>			<p>①障害児福祉手当 継続</p> <p>②特別児童扶養手当 継続</p> <p>③岡山市児童福祉年金 継続</p>		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○	○	○

NO. 156 (6-4-15)

事業名		障害福祉サービス及び障害児通所支援の給付			障害福祉課		
事業概要 (目的)		障害者総合支援法に基づく居宅介護、行動援護、短期入所等のサービス及び児童福祉法に基づく児童発達支援、放課後等デイサービス等を給付する。					
内容		実績（平成 30 年度）		計画内容（具体的な取組み）			
		※障害者総合支援法に基づくサービスは障害者の実績を含む。 【延利用人数】 居宅介護 15,380 人、行動援護 488 人、短期入所 3,362 人、児童発達支援 14,173 人、医療型児童発達支援 51 人、放課後等デイサービス 18,647 人、保育所等訪問支援 379 人 【決算】 居宅介護 803,819 千円、行動援護 65,365 千円、短期入所 212,467 千円、児童発達支援 926,166 千円、医療型児童発達支援 1,257 千円、放課後等デイサービス 1,266,416 千円、保育所等訪問支援 6,924 千円		平成 29 年度に策定した「第 5 期岡山市障害福祉計画・第 1 期岡山市障害児福祉計画」に基づき、サービス利用の充実に努める。			
対象ライフ ステージ		妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
			○	○	○	○	

NO. 157 (6-4-16)

事業名	難聴児補聴器購入助成事業			障害福祉課		
事業概要 (目的)	身体障害者手帳交付対象外のため、補装具費の支給を受けられない軽度・中等度難聴児を対象に、補聴器購入費と市が定める基準価格とを比較して、少ない額の3分の2を助成する。					
内容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	事業費 1,045,800 円 助成件数 14 件			事業継続していく。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○	○	

(5) いじめ・不登校等への支援体制の充実

いじめや不登校などの問題を抱える子ども及びその保護者が、学校や地域で気軽に相談できる支援体制の充実を図ります。

NO. 158 (再掲) (6-5-1)

事業名	子ども相談主事配置事業	NO. 109 参照
-----	-------------	------------

NO. 159 (6-5-2)

事業名	思春期こころの健康相談			こころの健康センター		
事業概要 (目的)	精神的に不安定な時期にある思春期の子どもの問題行動が複雑・多様化しており、思春期精神保健対策を推進し、子どもの成長発達を支援する。					
内容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	相談延べ件数：30件			思春期年齢の子どもたちの相談に、精神科医などの専門職が応じる。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
					○	

NO. 160 (6-5-3)

事業名	青少年健全育成事業			地域子育て支援課		
事業概要 (目的)	市内青少年の非行防止と健全育成のため、岡山市青少年育成協議会、警察、学校その他関係機関及び団体等と連携し、岡山市青少年育成委員の協力を得て、青少年健全育成に関わる事業を総合的に実施する。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	<ul style="list-style-type: none"> ○巡回補導活動：計 496 回、 1,762 人従事 声かけ件数 4,367 件 ○健全育成活動： 岡山市小・中学生将棋大会 (8月2日) ○「明るい家庭づくり」作文・絵・ ポスターコンクール 作文 4,147 点 ポスター・絵 157 点応募 			<ul style="list-style-type: none"> ○巡回補導活動 ○健全育成活動：岡山市小・中学生将棋大会（8月1日） ○「明るい家庭づくり」作文・絵・ポスターコンクール 		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
				○	○	

NO. 161 (再掲) (6-5-4)

事業名	スクールカウンセラー配置事業	NO. 122 参照
-----	----------------	------------

NO. 162 (6-5-5)

事業名	いじめ専門相談員派遣事業			指導課		
事業概要 (目的)	<p>臨床心理士や公認心理師の資格を持ついじめ専門相談員を教育相談室に2名配置する。</p> <p>学校からの要請を受け、学校を訪問し、いじめ防止対策会議やケース会議に出席したり、児童生徒や保護者の相談に当たったりする。</p> <p>教育相談室に設置した「いじめ相談専用ダイヤル」に寄せられる電話への相談や面接相談に対応する。</p>					
内容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	<ul style="list-style-type: none"> 心理を専門とする「いじめ専門相談員」を教育相談室に配置し、いじめ等の事案で迅速かつ継続的に支援が必要なケースについて、当該児童生徒や保護者への支援や相談を行い、課題の解決や未然防止を図った。 「いじめ相談専用ダイヤル」のカードによる周知・啓発を行った。 <p>いじめ電話相談件数：166件 学校等への派遣回数：58回</p>			<ul style="list-style-type: none"> いじめの未然防止、または早期発見や早期対応を図るため、いじめ専門相談員を派遣する。 学校、保護者、地域に対して、啓発ポスター、カードを配付する等し、「いじめ相談専用電話」の周知を図る。 		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
				○	○	

NO. 163 (6-5-6)

事業名	不登校児童生徒支援員配置事業			指導課		
事業概要 (目的)	子どもたちに積極的にかかわる意欲のある人材を学校に配置し、不登校及びその傾向のある児童生徒に対して、登下校時の保護者への連絡や付き添い、別室での支援等を行う。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒及び、不登校傾向にある児童生徒やその保護者に対して必要な援助を行うために不登校児童生徒支援員を配置し、不登校の未然防止や解決を図った。 小学校 48 校、中学校 34 校に配置 			<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒及び、長期欠席状況の児童生徒やその保護者に対して必要な援助を行うことにより、不登校の未然防止や解決を目指す。 		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
				○	○	

NO. 164 (6-5-7)

事業名	問題行動等対策事業			指導課		
事業概要 (目的)	「いじめ防止対策推進法」の施行を受けて、教育委員会の附属機関として設置した「岡山市問題行動等対策委員会」において、いじめ等の問題行動の防止を実効的に行うための対策について審議する。また、いじめの重大事態発生時には、事実関係を明確にするための調査を行う。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	<ul style="list-style-type: none"> 「いじめ防止対策推進法」の施行を受けて、教育委員会の附属機関として設置した「岡山市問題行動等対策委員会」を開催した。 いじめの防止等のための対策や不登校の未然防止の対策を実効的に行うための対策を審議した。 3 回実施。 			<ul style="list-style-type: none"> 定例の委員会を年 3 回（7 月、11 月、2 月）開催して、問題行動及び不登校の原因や背景を分析し、未然防止や解決に向けた施策に反映する。 いじめの重大事態が発生した場合、教育委員会による調査が必要となった際に調査部会を設置する。 		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
				○	○	

NO. 165 (6-5-8)

事業名	教育相談室・適応指導教室整備事業			指導課		
事業概要 (目的)	教育相談室及び適応指導教室を市内に設置し、市内在住の子どもや保護者、教職員等から、不登校や集団不適應等の課題や悩みについて、電話相談や面接相談、訪問相談等を行ったり、不登校児童生徒への自立のための支援を行ったりする教育相談体制を整える。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	<ul style="list-style-type: none"> 市内在住の子どもや保護者、教職員等から、不登校や集団不適應等の課題や悩みについて、教育相談室において電話相談や面接相談、訪問相談等を行った。 適応指導教室において、電話相談や面接相談、不登校児童生徒への自立のための支援を行った。 教育相談室相談件数 5,764 件 訪問相談件数 延べ 381 件 適応指導教室通室者数 83 名 適応指導教室相談件数 3,655 件 			<ul style="list-style-type: none"> 教育相談室において、市内在住の子どもや保護者、教職員等から、不登校や集団不適應等の課題や悩みについて、電話相談や面接相談、訪問相談等を行う。 市内に 5 か所の適応指導教室を設置して、電話相談や面接相談、不登校児童生徒に対する自立や学校復帰に向けた支援を行う。 		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
				○	○	

NO. 166 (6-5-9)

事業名	学校問題解決サポート事業			指導課		
事業概要 (目的)	学校だけでは解決困難な事案について、サポートチーム（弁護士、精神科医師等の専門家）による助言・支援を行ったり、重大事案やケース会議等に、弁護士等の専門家を派遣したりする。 また、弁護士を講師とした教職員研修を実施して、学校の対応力向上を図る。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	<ul style="list-style-type: none"> 学校と保護者や地域住民との間で生じた学校だけでは解決困難な問題に対して、その早期解決 			<ul style="list-style-type: none"> 原則月 1 回の定例会を開催して、学校の抱えている問題への助言・支援を行う。 		

	を図る。 ・学校問題解決専門相談員による定例会での事例検討及び緊急支援を実施した。 ・ケース会への派遣、弁護士による教職員を対象とした研修会を実施した。 定例会 12回 緊急支援 30回 ケース会 32回 研修会 12回			・児童生徒の命にかかわるケースや裁判が想定されるケース等で、臨床心理士、弁護士等の専門家を学校に派遣して支援する。 ・警察OB等により、学校と警察、児童相談所等との連携を支援する。 ・学校の対応力の向上を図るため、弁護士等による研修会を6福祉地区で2回ずつ、年間12回実施する。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
				○	○	

NO. 167 (6-5-10)

事業名	生徒指導関係事業			指導課		
事業概要 (目的)	児童生徒の健全な成長を促し、現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力の育成に向けた施策を計画・実施する。					
内容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	<ul style="list-style-type: none"> 担当者への説明会（連絡協議会）の実施。 （生徒指導担当者説明会、新任生徒指導担当者説明会、地区別小・中学校生徒指導担当者会、地区別学校警察連絡会中学校部会、不登校担当者説明会等） 生徒会代表への啓発 全国いじめ問題子どもサミットへの担当教員・生徒の派遣 しゃべりんぴっく（生徒会の集い）の開催 			<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導、危機管理、長期欠席・不登校等に関する説明会、連絡協議会を実施し、児童生徒への指導力の向上を図る。 生徒会代表への啓発を行い、各中学校での生徒会活動の活性化を図る。 暴力行為、いじめ、長期欠席・不登校等、子どもを取り巻く深刻な状況の的確な把握・分析や国及び全国の効果的な施策や取組事例等の情報収集を行い、未然防止や課題解決に向けた施策を計画・実施する。 （令和2年度に、共に成長し合う学級集団づくり推進事業を統合予定） 		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
				○	○	

NO. 168 (6-5-11)

事業名	☆ 教育支援アドバイザー配置事業			指導課		
事業概要 (目的)	<p>学校教育又は、青少年健全育成の経験を有する教育支援アドバイザーを小学校に配置し、暴力行為やいじめ等の問題行動の未然防止に参画するとともに、組織的な対応力を高めるために、教職員と連携して生徒指導及び特別支援教育等の校内体制づくりを支援する。</p>					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	<p>暴力行為の発生件数やいじめの認知件数等が多い小学校に「教育支援アドバイザー」を配置し、問題行動の未然防止に参画するとともに、生徒指導体制・特別支援教育の校内体制づくりに対して助言する。 市内の小学校 5 校への配置を行った。</p>			<p>小学校に教育支援アドバイザーを配置して、家庭や関係機関等との連携を進める等の暴力行為やいじめ等の問題行動の未然防止に向けた校内生徒指導体制づくりを推進する。</p>		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
				○		

柱 7 若者の健全な成長と自立の支援

(1) 次世代の親の育成

これから親になる世代に正しい性の知識や命の尊さ、子育ての大切さを学ぶ場を提供します。また、思春期の子どもを対象に相談も行います。

NO. 169 (7-1-1)

事業名	いのちを育む授業			健康づくり課		
事業概要 (目的)	モデル校を指定し、学校、保健所、保健センター、教育委員会、地域ボランティア等が連携し、思春期の子ども（中学生）が乳児とその保護者と交流することで生命の尊さ・生命を育む大切さを学ぶ					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	市内 9 校で実施			<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 回目：ふれあい体験事前授業（赤ちゃん人形を使用） ・ 2 回目：乳児ふれあい体験授業（親子ボランティアとの交流） ・ 3 回目：「いのち」に関するまとめの講演 		
指 標		基準値(平成 30 年度)		目標値（令和 6 年度）		
実施校数		9 校		9 校		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
					○	

NO. 170 (7-1-2)

事業名	エイズ・STD・性教育出前講座			保健課		
事業概要 (目的)	学校や地域等幅広い対象にエイズ・性感染症についての正しい知識の普及啓発を行い、性について見つめ直す機会を充実する。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	【対象】地域住民、学校、企業等 【実施回数】78 回 【受講者数】12,151 名 【事業費】H30 決算 1,170 千円			例年、定員に近い申し込みがあるが、主な実施先は学校（小学校～大学・専門学校）となっており、青少年に対する普及啓発の機会となっているが、20～40 代への普及啓発の機会が乏しい。 今後、MSM 対策等も考慮して、企業での出前講座実施の働きかけを考慮したい。 R1 年も例年並み事業実施。 R1 予算 1,200 千円。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
				○	○	○

NO. 171 (7-1-3)

事業名	思春期電話相談事業			健康づくり課		
事業概要 (目的)	電話を通じて、思春期の健康問題に関する相談に応じ、適切な保健指導を行うとともに、健康の保持増進と性意識の健全育成を図る。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	男性 300 件、女性 17 件			電話による健康相談 中学生に事業内容を書いたカードを配布し、事業周知を図る。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
				○	○	○

(2) 若者の社会的自立支援

若者の就業の支援を行うと同時に、就業しにくい若者への支援を行います。
また、未婚化・晩婚化への対策として、出会いの場の提供を行います。

NO. 172 (7-2-1)

事業名		働き方改革推進・企業情報 PR 事業			産業振興・雇用推進課	
事業概要 (目的)		学生へ働きやすい職場づくりに取り組んでいる企業の PR を行うとともに、企業へ事例を紹介するために、巻頭に働きやすい職場づくりに取り組んでいる企業を特集した企業情報冊子を作成する。				
内容		実績 (平成 30 年度)		計画内容 (具体的な取組み)		
		市内企業の情報を掲載した企業情報冊子を作成し、新規学卒予定者をはじめとした求職者に配布した。また、働きやすい職場づくりに取り組んでいる企業について、冊子の巻頭に特集ページを設けた。 企業情報 201 社 特集企業 13 社 フルカラー 6,000 冊		より読みやすい冊子とするために、一部修正を加えながら同様の冊子を作成する。		
指 標		基準値(平成 30 年度)		目標値 (令和 6 年度)		
紹介企業数		201 社		1,000 社 (累計)		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
						○

NO. 173 (7-2-2)

事業名	合同企業説明会				産業振興・雇用推進課	
事業概要 (目的)	市内企業への就職促進を目的として、新規学卒予定者等求職者を対象とした合同企業説明会を開催する。					
内容	実績(平成30年度)			計画内容(具体的な取組み)		
	市内企業への就職促進のため合同企業説明会を開催した。 8月8日、9日 109社 267人 10月16日 48社 90人			合同企業説明会を年2回開催する。		
指 標			基準値(平成30年度)		目標値(令和6年度)	
参加者数			357人		2,500人(累計)	
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
						○

NO. 174 (7-2-3)

事業名	☆ 学生と地元企業の交流事業				産業振興・雇用推進課	
事業概要 (目的)	市内企業の人材確保を支援することを目的として、学生の市内企業への理解と関心を深め、就職先の視野を広げる。					
内容	実績(平成30年度)			計画内容(具体的な取組み)		
	市内のカフェで学生と若手社会人の交流会を実施した。 学生 98人参加			市内のカフェ、市内大学の構内、県外のカフェ等で学生と若手社会人の交流会を実施する。		
指 標			基準値(平成30年度)		目標値(令和6年度)	
参加者数			98人		500人(累計)	
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
						○

NO. 175 (7-2-4)

事業名	☆ 中高生を対象とした合同職場体験イベント 開催事業				産業振興・雇用推進課	
事業概要 (目的)	中学生、高校生の段階から市内企業の仕事内容、働いている人、製品等について知る機会をイベントの開催を通して提供することで、将来を見据えた進学並びに就職活動の幅を広げると共に、将来岡山市での就職を促進することを目的とする。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	中学生・高校生を対象とした市内企業による仕事体験イベントを開催。8月18日 25社 495人			中高生・高校生を対象とした市内企業による仕事体験イベントを開催する。 夏休み期間中に開催予定		
指 標			基準値(平成 30 年度)		目標値（令和 6 年度）	
イベント参加者数			495 人		2,500 人（累計）	
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
					○	

NO. 176 (7-2-5)

事業名	新成人の集い事業				地域子育て支援課	
事業概要 (目的)	新成人が自らの意思による行動の責任を負う人格をもつようになったことを自覚するとともに、将来を担う一員になったことを自覚する機会を提供するために、新成人の有志が実行委員会となり、企画・運営を行う。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	開催日：1月13日 参加者：5,300人(7,724人中) テーマ「花束～想いを込めて～」 実行委員：8人			実行委員会：25回開催 ステージ企画：実行委員長あいさつ、市長激励のことは、議長祝辞 ステージ企画：恩師メッセージ、薬物乱用防止、写真、手紙等		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
						○

NO. 177 (7-2-6)

事業名	青年ボランティア育成事業			地域子育て支援課		
事業概要 (目的)	青年ボランティアを育成し、そのネットワーク化を図り、青年の社会活動・社会参画を推進。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	・「青年地域ボランティア研修会」 3 回実施、参加者 47 名			・「青年地域ボランティア研修会」		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
						○

NO. 178 (7-2-7)

事業名	出会いのひろば事業			こども企画総務課		
事業概要 (目的)	未婚化・晩婚化対策として、独身者を対象とした出会いのきっかけづくりの場を提供する。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	市民協働で事業を実施。 3 回実施、106 名参加 ・ボウリング、クッキング、 セミナー、ティパーティー			実行委員会や婦人会等と協働し、内容を工夫しながら実施していく。		
指 標			基準値(平成 30 年度)	目標値（令和 6 年度）		
事業参加者のうちカップル成立数			—	45 組（累計）		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
						○

NO. 179 (7-2-8)

事業名	岡山キャリアスタートウィーク事業			指導課		
事業概要 (目的)	全ての中学校で地域の事業者との協働による職場体験活動を実施する。生徒の傷害保険・賠償責任保険の保険料を負担する。本事業を実施する中学校の「地域職場体験活動推進会議」へ補助金を交付する。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	<ul style="list-style-type: none"> 岡山市内の中学生を対象に、学区や地域における職場体験活動を実施し、生徒の望ましい職業観や勤労観の育成を図った。 全中学校第 2 学年（約 5,700 人） 協力事業所数 2,139 か所 			<ul style="list-style-type: none"> 義務教育段階において子どもたちに社会的自立の基礎を培う要となるものであり、本市の「街づくり」「人づくり」を推進していく上で大変重要な事業であり、岡山市内の全ての中学校での実施を継続する。 厳しい社会を力強く生き抜く基礎的・汎用的能力を育成するために、職場体験を受け入れる事業所の数を増やす。 		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
					○	

NO. 180 (7-2-9)

事業名	ひきこもり地域支援センター事業			こころの健康センター		
事業概要 (目的)	ひきこもりの状態にある本人や家族が、地域の中でより支援に結びつきやすくするために、ひきこもりに特化した相談窓口であるひきこもり地域支援センターを設置し、ひきこもり本人や家族等への支援を実施。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	相談実件数：238 件 相談延べ件数：3,759 件 （電話 2,287 件、面接 1,032 件、訪問 440 件）			ひきこもりの本人・家族からの相談に対応。外出や対人交流など社会参加事業や、就労に向けた支援を行う。		
指 標			基準値(平成 30 年度)	目標値（令和 6 年度）		
相談実件数			238 件	250 件		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
					高○	○

NO. 181 (再掲) (7-2-10)

事業名	岡山市生活困窮者自立相談支援事業	NO. 127 参照
-----	------------------	------------

NO. 182 (7-2-11)

事業名	消費・計量出前講座			生活安全課		
事業概要 (目的)	計量の普及・啓発を目的として小学生を対象とした重さの授業や夏休みを利用した出前計量講座を実施。また、環境学習を主にした小学生向け消費講座も実施					
内容	実績 (平成 30 年度)			計画内容 (具体的な取組み)		
	(計量) 18回 501名 (消費) 2回 38名			計量の出前講座は順調に申し込みがあり、今後も拡充する予定。 消費生活講座については、前年並の実施を予定。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
				○		

3 評価指標・数値目標（目標事業量）等一覧（案）

新プランに追加した数値目標等

☆：評価指標

下線：前プランからの変更箇所

項 目		平成30年度 (実績)	令和6年度
柱1 仕事と子育ての両立のための基盤整備			
1-① 就学前教育・保育の充実			
☆ 保育所等の待機児童数		353人	0人
保育の受け皿確保	保育所等での2号・3号認定の利用定員	18,967人 (H31.4.1)	22,200人 (R7.4.1)
延長保育事業	実利用者数	5,818人	5,861人
病児保育事業	延利用者数	5,581人	13,872人
最適化に向けた施設整備・幼保一体化の推進事業	市立幼保連携型認定こども園の整備数	12園 (H31.4.1)	36園 (R7.4.1)
	市立幼稚園及び保育所の社会福祉法人・学校法人への移管数	3園 (H31.4.1)	17園 (R7.4.1)
免許資格取得支援事業	幼稚園教諭免許・保育士資格未取得者数	20人	0人
保育士確保支援事業（保育士・保育所支援センター事業）	潜在保育士登録者数	104人	毎年度 130人
1-② 放課後児童クラブの充実			
☆ 放課後児童クラブへの入所希望に対する入所児童の割合の上昇	放課後児童クラブへの入所希望児童に対する入所できた児童の割合	91.5%	100%
放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブ利用児童数	7,313人	10,039人
放課後児童クラブ施設の充実	施設確保が必要な児童クラブ数 (1.65㎡未満/人)	42クラブ	0クラブ
柱2 子育てにおけるワーク・ライフ・バランスの推進			
2-① 仕事と子育ての両立支援			
☆ 男性の育児等への積極的参加	「3歳児アンケート」で「平日育児に参加する時間」について1時間以上と回答した父親の割合	55.1%	60.0%
柱3 母子の健康づくりへの支援			
3-① 安心して妊娠・出産できる環境の充実			
妊婦一般健康診査事業	受診率	98.1%	99.0%
産婦健康診査	受診率	—	90.0%
3-② 親子の健康を支える相談・支援の充実			
おかやま産前産後相談ステーション事業	専門職による面接割合	67.6%	100.0%
こんにちは赤ちゃん事業	訪問率	97.0%	100.0%
赤ちゃんすこやか相談	利用率	42.0%	45.0%
養育支援家庭訪問事業	延べ訪問数	556人	700人
乳幼児健康診査	健康診査受診率〔3～5か月児〕	94.6%	97.0%
	健康診査受診率〔1歳6か月児〕	95.2%	96.0%
	健康診査受診率〔3歳児〕	94.0%	94.0%

項 目		平成30年度 (実績)	令和6年度	
柱4 子育ての負担感や不安感をやわらげる支援				
4-① 育児不安の軽減と子育て家庭の孤立化の防止				
☆	子育てが楽しいと感じる保護者の割合の向上	「子ども・子育てに関するアンケート調査」の「子育ては楽しいか」で「どちらかといえば楽しいことのほうが多い」と回答した割合	70.5%	78.0%
	子育てしやすいまちと思う保護者の割合の向上	「子ども・子育て支援に関するアンケート」の「子育てしやすいまちと思うか」で「そう思う、どちらかといえばそう思う」と回答した割合	54.4%	65.0%
	一時預かり事業	延利用者数	50,279人	49,569人
	ファミリーサポート事業	活動件数	9,706件	10,016件
	子育て短期支援(ショートステイ)事業	延利用日数	841日	950日
	利用者支援事業(特定型)	保育利用者支援員による年間相談対応件数	16,110件	16,000件
	子育て応援サイト(こそだてぽけっと)運営	年間アクセス件数	1,271,694件	1,200,000件
4-② 子育てについて学ぶ親等への支援				
	スクールランチセミナー	「セミナーで学んだことを自らの食生活に生かしたい」と回答した参加者の割合	93.6%	98.0%
柱5 子どもが安全で健やかに育つことができる環境づくり				
5-① 地域社会の子育て力を高める				
☆	家族で地域行事に参加していると答えた保護者の割合の向上	岡山市教育に関する総合調査	64.3%	68.0%
	地域子育て支援拠点事業	利用延べ人数(0~2歳児)	68,781人	73,738人
	子育て支援「のびのび親子広場」事業	地域の子育てを支援していく役割を果たしていると答えた園の割合	58.0%	75.0%
5-② 安全・安心の地域子育て環境の整備				
	プレーパーク普及事業	開催か所数	12か所	15か所
	放課後子ども教室推進事業	開設か所数	24か所	24か所
5-④ 生活や学習の基盤づくり				
	食育の推進	朝食を毎日食べる児童生徒の割合	82.2%	100%
5-⑥ 地域に開かれ信頼される学校園づくり				
☆	学校からの情報提供に関する保護者の満足度の向上	岡山市教育に関する総合調査	86.2%	90.0%

項 目		平成30年度 (実績)	令和6年度	
柱6 困難を抱える子ども・若者やその家庭への支援				
6-① 子ども虐待の防止と子どもと家庭の支援				
☆	子ども家庭総合支援拠点の設置	子ども家庭総合支援拠点の設置数	—	6か所
6-② 社会的養育の推進				
☆	里親養育包括支援事業	里親等委託率	14.0%	34.9%
		委託子ども数（ファミリーホームを含む）	31人	75人
		里親登録数	70組	151組
☆	民間の児童養護施設等の整備及び環境改善支援	小規模かつ地域分散化された児童養護施設等の個所数と入所こども数	4か所 24人	5か所 30人
		社会的養護自立支援事業	退所前講座実施か所数	1か所
6-④ 障害、発達に遅れのある子ども・若者への支援				
	社会参加プログラム事業	社会参加プログラムに参加して就職に関するステップアップに至った発達障害者	5人	5人 (毎年)
柱7 若者の健全な成長と自立の支援				
7-① 次世代の親の育成				
	いのちを育む授業	実施校数	9校	維持
7-② 若者の社会的自立支援				
	働き方改革推進・企業情報PR事業	紹介企業数	201社	1,000社 (累計)
	合同企業説明会	参加者数	357人	2,500人 (累計)
	学生と地元企業の交流事業	参加者数	98人	500人 (累計)
	中高生を対象とした合同職場体験イベント開催事業	参加者数	495人	2,500人 (累計)
	出合いのひろば事業	参加者のうちカップル成立数	—	45組 (累計)
	ひきこもり地域支援センター事業	相談案件数	238件	250件

第4章 総合的な放課後子ども対策の推進について

【新・放課後子ども総合プラン岡山市行動計画】

【全ての子どもが放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができる場所の計画的な整備のための計画】

希望する全ての子ども達が放課後や学校休業日を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる場所を確保するため、小学校において放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的あるいは連携して実施することを目指します。

※放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携のタイプ

一体型・・・放課後児童クラブと放課後子ども教室を、同一の小学校や隣接する公民館等の活動場所において実施しており、放課後子ども教室が実施する共通のプログラムに放課後児童クラブの児童が参加できるものをいいます。なお、放課後子ども教室を毎日開催する必要はありません。

連携型・・・放課後児童クラブと放課後子ども教室の少なくとも一方が小学校内等以外の場所にあって、放課後子ども教室が実施する共通のプログラムに、放課後児童クラブの児童が参加することをいいます。

その他・・・同じ学校区にあるが、現在、連携していない又はどちらか一方しか存在していないケースもあり、今後、関係者の協議を行うなどして、将来的には一体型・連携型に発展していく場合です。

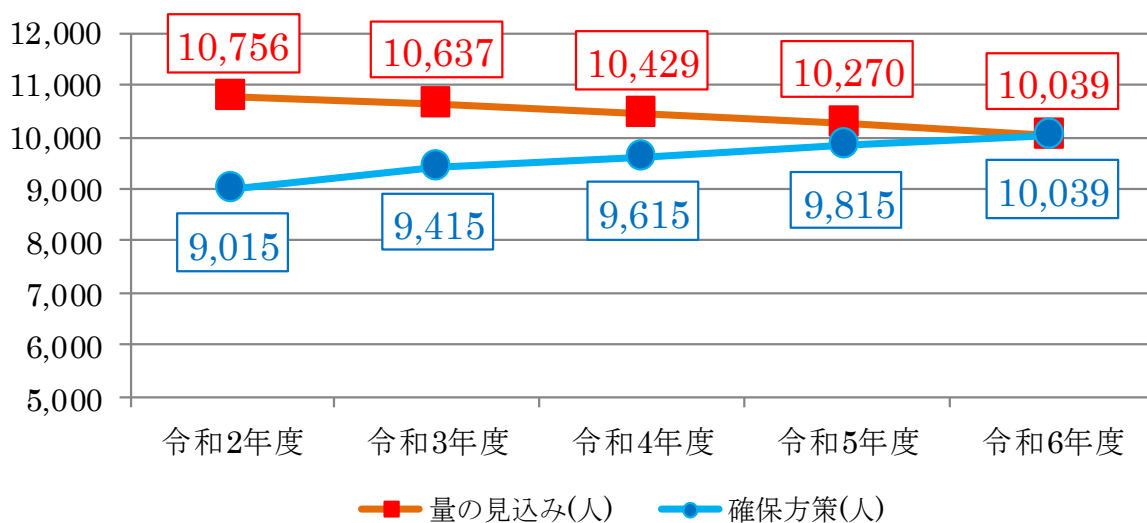
① 放課後児童クラブの令和6年度に達成されるべき目標事業量

◎令和6年度までに達成されるべき目標事業量（令和元年度策定）は下表のとおりです。

(人)

計画年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み ①	10,756	10,637	10,429	10,270	10,039
確保方策 ②	9,015	9,415	9,615	9,815	10,039
② - ①	△1,741	△1,222	△814	△455	0

◎利用児童数拡大に対応するための施設整備・確保（平成31年4月1日現在）



重要業績指標 (KPI)	基準値	最終目標値 (R6)
施設確保が必要な児童クラブ数 (1.65㎡未満/人)	48クラブ (H31.4)	0クラブ

② 一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の令和 6 年度に達成されるべき目標事業量

計画年次	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
一体型の 目標事業量 (累計)	20箇所	20箇所	21箇所	21箇所	22箇所
連携型の 目標事業量 (累計)	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
合計	22箇所	22箇所	23箇所	23箇所	24箇所

※平成 31 年 4 月 1 日現在の開設箇所数：22 箇所
(一体型 18 箇所、連携型 2 箇所、その他 2 箇所)

③ 放課後子ども教室の令和 6 年度までの整備計画

計画年次	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
放課後 子ども教室 (累計)	22箇所	22箇所	23箇所	23箇所	24箇所

※平成 31 年 4 月 1 日現在の開設箇所数：22 箇所
(一体型 18 箇所、連携型 2 箇所、その他 2 箇所)

④ 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な、又は連携による実施に関する具体的な方策

一体型又は連携型の事業実施については、放課後児童クラブの児童も含め、全ての児童が放課後子ども教室の同一の活動プログラムに参加できるようにする必要があります。

- ・ 共通プログラムの企画段階から、放課後児童クラブの支援員と放課後子ども教室のコーディネーターが連携してプログラムの内容・実施日等を検討できるように、小学校区ごとに定期的な打ち合わせの場所を設けます。
- ・ 実施をする際には、児童の安全面に充分配慮した人員配置やプログラムに努めます。

⑤ 小学校の余裕教室等の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室への活用に関する具体的な方策

新・放課後子ども総合プランの必要性、意義等について各小学校を訪問し説明を行うとともに、関係者への研修等を行い、理解を促します。

⑥ 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施に係る教育委員会と岡山っ子育成局の具体的な連携に関する方策

放課後活動の実施にあたっては、教育委員会と岡山っ子育成局が連携し、情報交換や情報共有に努めます。

⑦ 特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策

専門的知識等を持つ支援員等の加配や安全管理員の増員などの人員確保に努めるとともに、資質向上のための研修等の実施に努めます。

⑧ 地域の実情に応じた放課後児童クラブの開所時間の延長に係る取組

全ての児童クラブが午後7時まで開所することを目指します。

⑨ 子どもの自主性、社会性等のより一層の向上に向けて、放課後児童クラブの役割をさらに向上させていくための方策

子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備と安全面への配慮に努めるとともに、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるよう、研修等を行い支援員等の資質向上に努めます。

⑩ 各放課後児童クラブにおける育成支援の内容について、利用者や地域住民への周知を推進させるための方策

学区ごとに町内会長、民生委員、児童委員、保護者、学校関係者などが参加する地域連絡会議を定期的を開催していきます。

第5章 社会的養育の推進について

1 子ども虐待の防止と子どもと家庭の支援

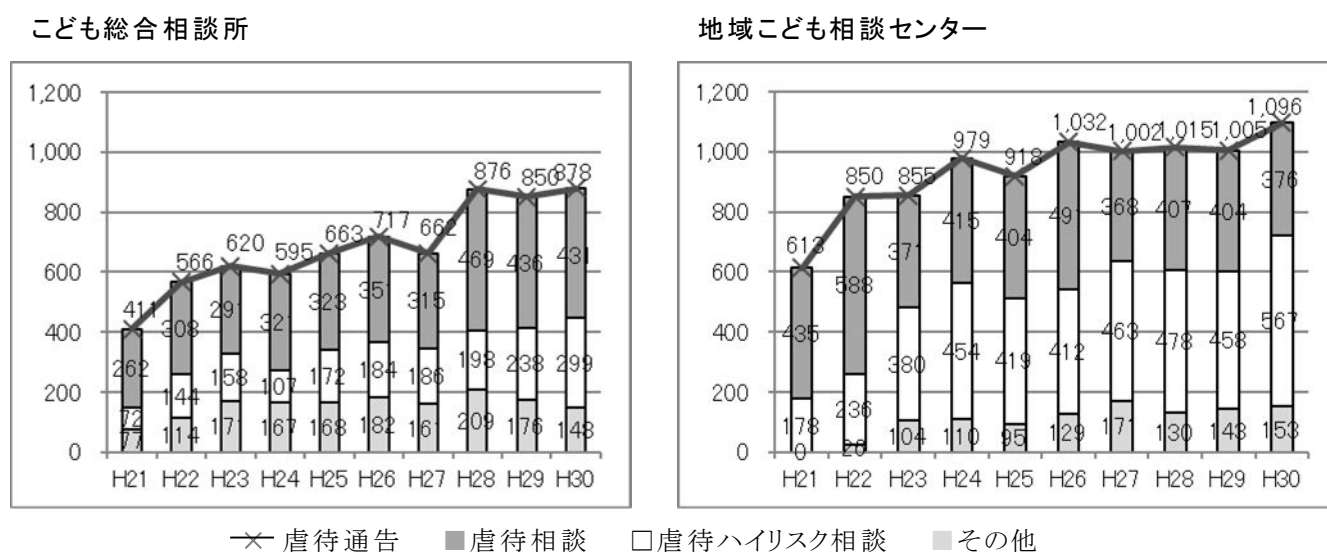
平成31年4月に「岡山市子どもを虐待から守る条例」が施行され、市、市民、関係機関等が子どもたちを虐待から守るために取り組むべきことが明記されました。また、令和元年6月に、子ども虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律が成立しました。子ども虐待の未然防止、早期発見と支援のため、以下の取組を行います。

(1) 現状

虐待通告件数は過去最多となっていますが、この数年間は件数が多く横ばいで推移しています。

こども総合相談所（児童相談所）では、虐待相談の占める割合が多くなっています。地域こども相談センター（6福祉事務所に設置）は、関係機関から早目の相談や通告が入るようになっており、虐待ハイリスク相談（※）の割合が増加しています。（※）虐待ハイリスク相談・・・虐待とはいえないが支援が必要と判断したもの

岡山市の虐待通告の状況



(2) 基本的な考え方

子ども虐待は、子どもの健全な発育・発達に深刻な影響を及ぼすとともに、安定した人間関係が保ちにくいなど生涯にわたり深刻な影響を与えます。最悪の場合には子どもの命を奪うこともあります。子どもの安全を最優先に考え、子どもを虐待から守る取組を全力で進めるとともに、虐待を未然に防ぐため、子育て家庭への支援を行います。

また、市及び関係機関等が連携し、虐待を見逃さず全ての子どもの安全と健やかな成長が守られる社会づくりを推進します。

(3) 基本方針と重点取組

1. 発生を未然に防ぐ（発生予防）

子育て情報の発信、相談先の周知等で、育児の孤立化を防ぐとともに、子育て家庭を支える地域の力を向上させることで子ども虐待を防止します。

- ① 「こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）」で、生後4か月までの乳児のいる全家庭に訪問し、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、子育て家庭と地域が早い時期につながる機会とします。
- ② おかやま産前産後相談ステーションでの妊娠届出時に、子育て支援制度・サービスの情報提供を行い、妊娠期から出産・育児へ切れ目のない支援を行います。
- ③ 子ども虐待防止を願う市民運動であるオレンジリボンキャンペーンを継続実施することで、子どもを虐待から守る意識の向上につなげます。

重点取組

①	こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）
②	おかやま産前産後相談ステーション （子育て世代包括センター；利用者支援事業母子保健型）
③	オレンジリボンキャンペーン【子ども虐待防止の充実】

2. 早期発見と支援

関係機関との連携を強化し、子ども虐待を早期発見できる環境を整えるとともに、子育てに困難を抱えている家庭への支援の充実を図ります。

- ① 早期発見の体制整備
 - ◆ 産科医療機関等と連携し、妊娠期から必要な支援につなげます。
 - ◆ 健診等の未受診者の全数把握を行い、子育てに困難を抱えている家庭を早期に把握し、必要な支援につなぎます。
 - ◆ 要保護児童対策地域協議会を核に、支援へのアクセスが弱い家庭などの早期発見の体制を充実し、地域支援につなぎます。
 - ◆ 子ども相談主事の活用によって、教育と福祉をつなぎ、困難を抱える子どもと家庭に必要な支援につなぎます。
- ② 支援の充実
 - ◆ 養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に必要な指導、助言を行う養育支援訪問事業について、専門的相談支援に加え、育児家事援助の体制を整えて、支援の充実を図ります。

- ◆ 児童家庭支援センターとこども総合相談所、地域こども相談センターが連携し、相談支援を行います。
- ◆ ショートステイの拡充を図ります。
- ◆ 「仁愛館」での母子の生活・就労・養育支援の機能強化を図ります。
- ◆ 子どもに虐待を行った保護者に対して、児童虐待の再発を防止するため、保護者支援プログラムによる支援を行います。
- ◆ 里親、児童養護施設等での家庭的養育（代替養育）の提供を推進します。（後述）

重点取組

①	要保護児童対策地域協議会
①	子ども相談主事の配置
②	ショートステイの活用【子育て短期支援（ショートステイ）事業】
②	保護者支援プログラムの実施

3. 支援体制の強化

- ① こども総合相談所は、「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」（新プラン）に基づく適正な人員配置と人材の育成に努めます。
- ② 地域こども相談センターの体制等を強化し、18歳までのすべての子どもと家庭、妊産婦等を切れ目なく継続的に子ども支援の専門性を持ってソーシャルワークを中心とした在宅支援を行う「子ども家庭総合支援拠点」を整備します。
- ③ 在宅での養育支援を行える人材の育成に努めます。

重点取組

①③	児童虐待防止対策体制総合強化プラン(新プラン)に基づく適正な人員配置と人材育成
②	子ども家庭総合支援拠点の設置

評価指標

指標	平成 30 年度	令和 6 年度	令和 11 年度
子ども家庭総合支援拠点の設置数	0 か所	6 か所	6 か所

2 社会的養護の推進

平成28年児童福祉法改正により「子どもが権利の主体であること」と「家庭養育優先の原則」が規定されました。法改正を受けて策定された「新しい社会的養育ビジョン」ではこの理念が具体化され、今後の社会的養育の方向性が示されています。これを踏まえ、子どもの最善の利益の実現に向けて以下の取り組みを行います。

(1) 現状

1. 代替養育の状況

- 施設入所・里親など代替養育の必要な子どもの数は横ばいで推移しています。
- 施設入所が全体の86.0%を占めており、里親等への委託は14.0%に留まっています。
- 里親委託率は微増傾向です。子どもの多様化・複雑化するニーズに対応可能な里親に限られることなどにより大幅な増加には至っていません。

岡山市の代替養育を利用する子どもの数

	H27	H28	H29	H30	H31
乳児院・児童養護施設入所児 a	200人	189人	209人	192人	191人
里親委託児童数 b	19人	20人	22人	22人	24人
ファミリーホーム委託児 c	7人	9人	8人	9人	7人
合計	226人	218人	239人	223人	222人
里親等委託率 (b+c)/(a+b+c)	11.5%	13.3%	12.6%	13.9%	14.0%

(各年3月31日時点)

2. 里親登録の状況

- 新規里親登録は毎年5～10組程度ありますが、高齢等で登録を辞退する里親も毎年数組あるため、全体として里親登録数は横ばいとなっています。

岡山市の里親登録数の状況

	H27	H28	H29	H30	H31
里親登録数	53組	59組	70組	70組	70組

(各年3月31日時点)

3. 乳児院・児童養護施設の小規模化・地域分散化の状況

- 施設では利用している子どもにできる限り良好な家庭的環境を提供するため、生活環境の小規模化・地域分散化を進めていますが、定員のうち小規模・地域分散化に対応しているのは8.2%に留まっています。

岡山市の乳児院・児童養護施設の小規模化・地域分散化の状況

(施設：箇所、定員：人)

	H27		H28		H29		H30		H31	
	施設	定員	施設	定員	施設	定員	施設	定員	施設	定員
乳児院 児童養護施設	6	313	6	313	6	313	6	294	6	294
敷地内小規模 グループケア	5	32	5	28	5	28	5	28	7	39
分園型小規模 グループケア	1	6	1	6	1	6	1	6	1	6
地域小規模 児童養護施設	1	6	2	12	2	12	2	12	3	18

(各年3月31日時点)

4. 乳児院・児童養護施設を利用している子どもの現状

(児童養護施設入所児童等調査 平成30年2月1日現在)

- 被虐待経験を有する子どもは9割弱になっています。
- 両親又は父母のどちらかがいる子どもが多く、両親がともにいない子どもは2割弱となっています。
- 乳児院に入所している乳幼児のうち、半年以上措置されている乳幼児は6割を超え、児童養護施設に入所している幼児のうち、1年以上措置されている幼児は7割を超えています。
- 児童養護施設に入所している学童期以降の子どものうち、3年以上措置されている子どもは7割近くになります。
- 何らかの障害を有している子どもは6割近くに及び、障害等を複合的に有している子どもは3割超となっています。

(2) 基本的な考え方

子どもが健全に養育されるよう、家庭での養育を支援します。家庭養育が困難な場合には代替養育を行います。可能な限り短期間とします。代替養育は里親等の家庭における養育環境と同様の養育環境で行われることを優先します。それが適当でない場合は地域に分散化した小規模な施設によるできる限り良好な家庭的環境で養育されるよう環境整備を進めます。家庭復帰が困難な場合は永続的な解

決としての特別養子縁組も検討します。

子どもの「意見を聴かれる権利」を保障し、子どもの支援や養育環境の改善に反映させます。子どもに「意見を聴かれる権利」があることを周知し、意見を聴かれる機会を確保します。

代替養育を必要とする子どもの数は平成30年度末時点で222人です。今後の推移としては横ばいが予想され、令和11年度末時点での代替養育を必要とする子どもの数は221人を見込みます。

※見込み数は過去の代替養育を必要とした子ども数の推移から推計した数値。

(3) 基本方針と重点取組

1. 家庭養育優先原則に基づく里親の積極的な推進

① 里親制度の周知啓発と里親リクルート

- ◆ 地域社会が、幅広く里親制度について理解するための啓発活動を実施します。
- ◆ 子育て経験者、児童福祉施設・学校園での就労経験者、子ども支援活動を行う団体の所属者などを対象とした効果的な里親リクルート活動を実施します。
- ◆ 一時里親制度の周知啓発と積極的な活用を通して、子どもと関わる経験をすることで里親リクルートにつなぎます。
- ◆ 民間機関と協働した効果的な周知啓発事業を実施します。

② 児童相談所を中心とした丁寧なマッチング

- ◆ 里親担当職員体制を強化し専門性の向上を図ります。
- ◆ マッチングでは、こども総合相談所職員に加え、里親支援専門相談員やフォスタリング機関により、進捗状況を丁寧に確認します。

※フォスタリング機関：里親のリクルート、里親に対する研修、子どもと里親家庭のマッチング、里親養育への支援を包括的に実施する機関

③ 子どもが安心して生活できるための里親支援体制

- ◆ 子どもや里親が自らの思いを伝えやすく、継続的な支援が可能な専門性の高い支援者を育成します。
- ◆ 子どもと里親の思いを反映した自立支援計画の作成と定期的な見直しを実施します。
- ◆ 子どもを中心においた養育ができる里親を育成するための実践的な研修を実施します。
- ◆ 一時保護委託等での里親の積極的な活用を通して里親としての経験を重ね、里親の対応力の向上を図ります。

- ◆ 子ども、里親、児童相談所、関係機関と効果的な連携ができるフォスタリング機関を育成し、令和6年度までに設置します。
- ◆ 善隣館はこども総合相談所と一体となり、里親の募集・育成・支援を担う機能を強化します。

④ 養子縁組の推進

- ◆ 子どもが永続的に安定した養育環境で育つことができるよう、必要に応じて養子縁組について情報提供等するとともに、養子縁組あっせん機関登録希望者の里親関係研修参加などの協力を行います。

重点取組

①	民間への業務委託も含めた効果的な周知啓発活動を展開 【里親養育包括支援事業】
②	里親担当職員の体制強化と専門性の向上 【里親養育包括支援事業】
③	フォスタリング機関の育成と設置 【里親養育包括支援事業】

評価指標

	H30 年度	R 6 年度	R 11 年度
里親委託率	14.0%	34.9%	44.3%
委託子ども数 (ファミリーホームを含む)	31 人	75 人	98 人
里親登録数	70 組	151 組	194 組

2. 子どもを支え続ける専門施設としての児童養護施設等の機能

① 小規模・地域分散化による家庭的養育の実現

- ◆ 施設の小規模・地域分散化の推進を計画的に支援します。
- ◆ 小規模・地域分散化された施設でのケアや地域連携を担うことのできる職員の資質向上を支援します。
- ◆ 地域分散化した施設と地域住民との連携が進むよう支援します。
- ◆ 小規模・地域分散化された施設と児童相談所など関係機関の連携を推

進めます。

② 高機能化の推進

- ◆ 専門的なケアが必要な子どもの支援強化のための専門職員配置を支援します。
- ◆ 本体施設による地域分散化施設への支援機能の強化を支援します。

③ 多機能化の推進

- ◆ 児童家庭支援センターなど、児童養育の専門機関による地域の子ども家庭支援の強化を推進します。
- ◆ 代替養育における家庭養育推進のため、包括的フォスタリング機関による里親の募集・育成・支援を推進します。
- ◆ 地域の家庭養育支援のため、ショートステイや一時保護を安定的に行う体制の整備を支援します。

重点取組

①②	児童養護施設等の地域分散化推進 【民間の児童養護施設等の整備及び環境改善支援】
①②	児童養護施設等の基幹的職員育成研修の充実 【民間の児童養護施設等の人材確保・育成支援事業】
①	社会的養育推進フォーラム
③	児童家庭支援センター運営補助事業
③	フォスタリング機関の育成と設置【里親養育包括支援事業】

評価指標

指標	H30 年度	R6 年度	R11 年度
小規模かつ地域分散化された児童養護施設等の箇所数と利用子ども数	4 か所 24 人	5 か所 30 人	11 か所 66 人

3. 社会的養護からの児童の自立支援

- ◆ 施設を利用している子ども等の社会自立に備え、退所前の支援を強化します。
- ◆ 施設退所後も相談し助言が受けられるなど、アフターケアの充実を図ります。
- ◆ 施設が子どもの社会的自立を支え、支援機関としての役割が果たせるよう支援します。
- ◆ 自立援助ホームの運営を支援していきます。

重点取組

	社会的養護自立支援事業
--	-------------

4. 子どもの権利擁護の取組

- ◆ 社会的養護を受ける子どもたちに対して、自分の現在と将来について、成長・発達、特性に応じた丁寧な説明が行われ、理解と見通しをもてるようにします。
- ◆ 児童養護施設等において、「子どもの権利ノート」等を活用し、自分に「意見を聴かれる権利」があることを伝えます。また、施設が設置する第三者委員会、子どもの意見箱、子ども自身による施設内自治会をはじめ、子どもが意見を表明し、反映される仕組みづくりを進めます。
- ◆ 一時保護所退所時の子どもへのアンケートや、職員による自己点検により、常に一時保護所の環境改善に努めます。
- ◆ 一時保護所の第三者評価導入を検討します。
- ◆ 児童養護施設や一時保護所を利用している子どもの「意見を聴かれる権利」を擁護する観点から、当事者である子どもからの意見聴取や意見をくみ取る仕組みづくりを検討します。
- ◆ 児童福祉審議会等において社会的養護に関する施策を検討する際に、当事者の子ども自身の参加や子どもたちの意見をくみ取る仕組みを検討します。

重点取組

	児童養護施設や一時保護所を利用している子どもへの第三者によるヒアリングの仕組みづくり
	児童福祉審議会での当事者の意見表明の仕組みづくり

第6章 子どもの貧困対策の推進について

1 子どもの貧困の現状と取組経過

「平成28年国民生活基礎調査の概況」（厚生労働省）によると日本の子どもの相対的貧困率は13.9%（7人に一人）、ひとり親家庭の貧困率は50.8%になります。市内の子どものうち、平成30年度末の生活保護世帯の割合は約1.4%、児童扶養手当受給世帯の子どもは約7.2%、就学援助を受けている小中学生は14.8%と、その割合は近年低下する傾向にはありますが、まだまだ多くの子どもが経済的に困難な生活状況です。

【経済的に困難な状況にある岡山市の子どもの割合】 (%)

年度	H27	H28	H29	H30
生活保護世帯の子どもの割合	1.65	1.56	1.49	1.43
児童扶養手当受給世帯の子どもの割合	7.90	7.55	7.34	7.19
就学援助の認定を受けている小中学生の割合	15.70	14.95	14.55	14.80

市では、平成28年度に関係機関・団体への「岡山市子どもの生活に関する実態調査」を行い、平成29年度には、県とともに小学5年生・中学2年生とその保護者への生活実態調査を行いました。経済的に困窮した世帯では、子どものために貯蓄等を行う余裕がなく、食事や医療機関の受診を控えたり、親子で過ごし時間が充分とれていなかったりする様子がうかがえます。また学校の授業の理解度が低かったり、自己肯定感が低い状況が見受けられ、将来の夢や進学の希望にも所得格差による差がみられます。こうした状況の改善に向けて、平成29年度に「子どもの貧困対策推進方針」を策定し、関係部署・関係機関等が連携して子どもの貧困対策を進めてきました。

●過去1年間に、経済的な理由から、購入・支払いができなかったこと（小5保護者）

	食料が買えなかった	衣料・生活用品が買えなかった	医療機関の受診を控えた
区分1	10.9%	20.3%	17.3%
区分4	0%	0%	2.2%

●「子どもの将来のための貯蓄がある」（小5保護者）

区分1	45.0%
区分4	95.6%

●学校の授業がどのくらいわかるか。「半分くらいわかる～ほとんどわからない」

	(小5)	(中2)
区分1	33.2%	52.2%
区分4	11.1%	32.1%

●自分は価値ある人間だと思うか（小5）

「とてもそう思う」	区分1	15.3%
	区分4	46.7%

●夢や目標をかなえるために頑張りたいと思うか（小5）

「頑張ってもムダだと思う」	区分1	4.0%
	区分4	2.2%

●将来、どの学校まで行きたいと思うか。（中2）

	「高校まで」	「大学・大学院まで」
区分1	33.5%	26.7%
区分4	11.3%	62.3%

2 基本的な考え方

子どもの最善の利益が保障されるよう、子どもたちの将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、全ての子どもたちが、夢と希望を持って成長していくことのできる社会を目指し、関係部署・機関等が連携して子どもの貧困対策を推進します。

3 基本方針と重点取組

(1) 早期に、確実に、支援につなぐ

見えにくい子どもの貧困、SOSを発することができない子どもや家庭に早期に気づき、必要な支援に確実につなぐ仕組みを整えます。また困難を、ためらわずに相談できる環境を整え、社会全体で困難に気づき支える機運を醸成します。

① 「気づき」のアンテナ

保健師、保育士、教職員等、子どもと家庭に直接出会い、母子保健・保育・子育て支援・教育等を行う職員は、困難を抱える子どもと家庭を見逃すことなく必要な支援につなぎます。

② 相談・支援体制

- ◆ 関係機関等の連携を強め、子どもと家庭に寄り添ったきめ細かな相談・支援を進めます。
- ◆ 地域こども相談センターの体制の充実を図ります。
- ◆ 子ども相談主事による、教育と福祉をつなぐ支援の充実を図ります。
- ◆ 複合的な課題を抱える子ども・家庭を見逃さず支援につなげます。

③ 地域ネットワーク

- ◆ 地域の中に、困難に気づき支援につなぐことのできるネットワークを築き、子どもと家庭をみんなで支える地域づくりを支援します。
- ◆ 民生委員・児童委員、学校園、福祉事務所等関係機関、子どもの居場所等の連携を強化します。

重点取組

基本方針	重点取組
(1)①	おかやま産前産後相談ステーション
(1)①	スクールカウンセラーの配置
(1)②	子ども相談主事の配置
(1)③	子どもの居場所づくり促進事業

(2) 直面する困難を解決する～ひとり親家庭など保護者への支援

養育が難しい家庭と子どもを支え、保護者の経済的自立を実現するよう支援を進めます。とりわけ、貧困率の高いひとり親家庭への支援を重点として取り組みます。

① 経済的支援・就労支援

生活の安定を築くため必要な経済的支援を行い、職業生活の安定と向上につながる就労支援を進めます。母子・父子自立支援員がひとり親家庭に寄り添って自立にむけて支援します。

ア. 経済的支援

- 生活の安定と福祉の向上を図るため、児童手当、児童扶養手当等の支給や医療費の助成を行うほか、子育てに係る負担の軽減を図ります。

イ. 就労支援

- 福祉ジョブ・サポートスペース岡山、生活困窮者自立相談支援事業などの活用を進め、生活基盤の安定につながる就労につなげます。
- ひとり親家庭について、就労につながる技術や資格の取得を支援するため、母子家庭自立支援事業、母子及び父子家庭自立支援教育訓練給付金、母子及び父子家庭高等職業訓練促進給付金等の活用を進めます。
- ひとり親家庭等の保護者等の雇用の理解を広げるため、事業者等への啓発に努めます。

ウ. 養育費

- 離婚後の生活と養育の安定につながるよう、養育費・面会交流の相談を行います。

② 養育支援

養育支援訪問事業、子育て短期支援事業等の活用により、生活困窮世帯、ひとり親世帯の生活・養育を支援します。

重点取組

基本方針	重点取組
(2)①	母子・父子自立支援員の配置
(2)①ア	児童扶養手当
(2)①ア	ひとり親家庭等医療費助成
(2)①イ	福祉ジョブ・サポート・スペース岡山
(2)①イ	岡山市生活困窮者自立相談支援
(2)①イ	母子家庭等自立支援のための給付金
(2)②	養育支援訪問事業
(2)②	子育て短期支援（ショートステイ）事業

(3) 困難を連鎖させない～子どもへの支援～

子どもと家庭の社会的孤立を防ぎ、学習習慣の定着と基礎的学力の習得を支援します。乳幼児期からの心の安定、心身の健康、自己肯定感・自尊心、コミュニケーション能力、他者への信頼感・共感性を高めます。高校中退等による高校生世代の社会的孤立を防ぎ、自立を支援します。

① 基礎学力・学習習慣等の形成

- 乳幼児期の子どもの自己肯定感を高める保育・教育の充実を進めます。
- 小中学校で学習意欲を育て、基礎学力と学習習慣の形成、自己肯定感を高める支援を強化します。
- 幼児教育・保育施設、小中学校で、支援が必要な子どもへのきめ細やかな援助や指導を行います。
- 学校園と福祉機関、地域との連携を強化します。

② 就学等の経済的支援

- 幼児教育・保育の無償化など負担軽減を図ります。
- 就学援助制度の活用を進めます。
- 奨学金制度の充実を図ります。

③ 学習支援

- 生活困窮世帯、ひとり親家庭の児童への学習支援を進めます。

④ 居場所支援

子どもと家庭の孤立を防ぎ、必要な支援が届く子どもの居場所を地域に広げます。

- 子ども食堂や学習支援など、子どもの居場所の立ち上げを支援します。
- 子どもの居場所づくり相談窓口で、居場所づくりや運営等の相談に応じます。

⑤ 自立支援

子どもたちが将来の夢を持ち、夢の実現のために努力することができるよう支援します。

- 職業や社会について具体的に考え、職業観を築くことができるようキャリア教育を推進します。
- 児童養護施設等で暮らす児童について、進学・就労、生活自立が果たせるよう、退所前の支援及び退所後の相談・支援を行います。
- 高校中退の防止や中退後の支援の仕組づくりを進めます。

重点取組

基本方針	重点取組
(3)①	基礎学力・学習習慣等の形成を図る小・中学校教育の充実
(3)①	支援の必要な家庭への働きかけ（乳幼児期）
(3)②	幼児教育・保育の無償化（利用者負担の軽減）
(3)②	就学援助制度
(3)②	奨学金制度
(3)③	生活困窮者・ひとり親家庭学習支援事業
(3)④	子どもの居場所づくり促進事業
(3)⑤	社会的養護の子どもの自立支援事業

4 関連事業・指標

子どもの貧困対策関連事業は別表①のとおりです。

また、子どもの貧困の動態を把握する関連指標は別表②のとおりですが、施策の効果・成果等を測る評価指標については、市・県で実施した実態調査も踏まえ、令和2年度に国が実施する全国調査をもとに設定します。

別表 ①

岡山市子どもの貧困対策関連事業

(1) 早期に、確実に、支援につなぐ

基本方針	担当局	番号	事業名	担当課
① 「気づき」のアンテナ ◎困難を抱える子どもと家庭を見逃すことなく必要な支援につなぐ。	保健福祉局	1	おかやま産前産後相談ステーション (利用者支援事業母子保健型)	健康づくり課
		2	こんにちは赤ちゃん事業	健康づくり課
	岡山っ子育て局	3	ファミリーサポート事業	地域子育て支援課
		4	地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援課
		5	子育て広場	地域子育て支援課
		6	のびのび親子広場	幼保運営課
		7	児童館の運営	地域子育て支援課
		8	就学前訪問支援事業	発達障害者支援センター
	教育委員会	9	スクールカウンセラー配置事業	指導課
		10	教職員研修の充実	教育研究研修センター
		11	生徒指導関係事業	指導課
		12	いじめ専門相談員派遣事業	指導課
		13	教育支援アドバイザー配置事業	指導課
		14	不登校児童生徒支援員の配置	指導課
② 相談・支援体制 ◎関係機関の連携を強め、子どもと家庭に寄り添ったきめ細かな相談・支援 ◎地域子ども相談センターの体制の充実 ◎子ども相談主事が教育と福祉をつなぐ支援 ◎相談支援包括化推進員	岡山っ子育て局	15	児童相談及び児童福祉施設等への措置	こども総合相談所
		16	地域こども相談センター	こども福祉課
		17	児童家庭支援センター	こども福祉課
		18	ひきこもり地域支援センター事業	こころの健康センター
		19	要保護児童対策	こども福祉課
	岡山っ子育て局 教育委員会	20	子ども相談主事配置事業	こども福祉課 指導課
	保健福祉局	21	岡山市生活困窮者自立相談支援事業	生活保護・自立支援課
保健福祉局	22	休日夜間急患診療所の運営(小児救急医療)	医療政策推進課	
③ 地域ネットワーク ◎困難に気づき、支援につなげる地域ネットワークを築く	保健福祉局 市民協働局 教育委員会	23	支えあいの地域づくり	地域包括ケア推進課 市民協働企画総務課 生涯学習課
	教育委員会	24	公民館での子育て支援事業	生涯学習課
	岡山っ子育て局	25	要保護児童対策	こども福祉課
		26	子どもの居場所づくり促進事業	こども福祉課

(2) 直面する困難を解決する～ひとり親家庭など保護者への支援

		担当局	番号	事業名	担当課
① 経済的支援・就労支援		岡山っ子育て局	1	母子・父子自立支援員の配置	こども福祉課
		保健福祉局	2	岡山市生活困窮者自立相談支援事業	生活保護・自立支援課
	ア 経済的支援	岡山っ子育て局	3	児童手当・特例給付	こども福祉課
			4	母子父子寡婦福祉資金の貸付	こども福祉課
			5	児童扶養手当	こども福祉課
		保健福祉局	6	子ども医療費助成制度	医療助成課
			7	自立支援医療(育成医療)	健康づくり課
			8	ひとり親家庭等医療費助成	医療助成課
	イ 就労支援	岡山っ子育て局	9	母子家庭等就業支援事業	こども福祉課
			10	母子家庭等の自立支援のための給付金	こども福祉課
		市民協働局	11	事業者に対する啓発(男女共同参画社会の形成の促進に関する事業者表彰)	女性が輝くまちづくり推進課
		保健福祉局	12	福祉ジョブ・サポート・スペース岡山事業	生活保護・自立支援課
	ウ 養育費相談	岡山っ子育て局	13	岡山市養育費・面会交流相談事業	こども福祉課
② 養育支援	◎困難を抱える家庭の養育支援	岡山っ子育て局	14	シルバー世代産前産後応援事業	地域子育て支援課
			15	地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援課
			16	子育て広場	地域子育て支援課
			17	のびのび親子広場	幼保運営課
			18	児童館の運営	地域子育て支援課
			19	居場所「ぼかぼか広場」	発達障害者支援センター
			20	発達障害相談支援事業	発達障害者支援センター
			21	病児保育事業	保育・幼児教育課
			22	一時預かり	保育・幼児教育課、幼保運営課
			23	地域型保育事業、幼保一体化の推進事業	こども園推進課
			24	放課後児童健全育成事業、放課後児童クラブの充実等	地域子育て支援課
			25	障害のある児童の放課後児童クラブでの受け入れ	地域子育て支援課
			26	子育て応援サイト(こそだてぼけっと)運営	地域子育て支援課
			27	母子生活支援施設の運営(仁愛館)	こども福祉課
			28	ファミリーサポート事業	地域子育て支援課
			29	子育て短期支援(ショートステイ)事業	こども福祉課
			保健福祉局	30	親子グループミーティング(MCG)
		31		養育支援訪問事業	健康づくり課

(3) 困難を連鎖させない～子どもへの支援

		担当局	番号	事業名	担当課
① 基礎学力・学習習慣等の形成	◎乳幼児期からの自己肯定感を高める取組 ◎小中学校での基礎学力の習得、学習習慣の形成 ◎支援が必要な子どもへのきめ細かな指導 ◎地域との連携強化	岡山っ子育て局	1	子ども相談主事配置事業	こども福祉課
			2	乳幼児の健全な心身の発達を図る保育・教育の充実	保育・幼児教育課 幼保運営課
		教育委員会	3	基礎学力・学習習慣等の形成を図る小中学校教育の充実	指導課
			4	不登校児童生徒支援員配置事業	指導課
			5	特別支援教育支援員配置事業	指導課
			6	教育相談室運営費	指導課
			7	適応指導教室運営費	指導課
② 就学等の経済的支援	◎幼児教育・保育の無償化(利用者負担の軽減) ◎就学援助制度、奨学金制度の拡充	教育委員会	8	高等学校等就学支援金	就学課
			9	就学援助	就学課
		保健福祉局	10	生活保護世帯学童服購入助成	福祉援護課
			11	就学援助世帯学童服支給	福祉援護課
			12	生活保護世帯入学祝金	福祉援護課
		岡山っ子育て局	13	災害遺児教育年金制度	こども福祉課
14	幼児教育・保育の無償化(利用者負担の軽減)		就園管理課		
15	奨学金	こども福祉課			
③ 学習支援		保健福祉局 岡山っ子育て局	16	生活困窮者・ひとり親家庭学習支援事業	生活保護・自立支援課 こども福祉課
④ 居場所支援	◎孤立を防ぎ必要な支援が届く居場所の拡充	岡山っ子育て局	17	放課後子ども教室推進事業	地域子育て支援課
			18	児童館の運営	地域子育て支援課
			20	子どもの居場所づくり促進事業	こども福祉課
⑤ 自立支援	◎キャリア教育の推進 ◎社会的養護の児童の自立支援 ◎高校中退の防止や中退後の支援の仕組みづくり	教育委員会	21	中学校におけるキャリア教育の推進	指導課
		産業観光局	22	中高生を対象とした合同職場体験イベント開催事業	産業振興・雇用推進課
		岡山っ子育て局	23	里親支援事業	こども総合相談所
			24	児童養護施設等の支援	こども福祉課
			25	児童養護施設の運営(善隣館)	こども福祉課
			26	社会的養護自立支援事業	こども福祉課

別表 ②

子どもの貧困関連指標

No	指 標	H27	H28	H29	H30
1	生活保護世帯の子どもの割合	1.65	1.56	1.49	1.43
2	児童扶養手当受給世帯の子どもの割合	7.90	7.55	7.34	7.19
3	小・中学校の児童・生徒のうち就学援助の認定を受けている割合	15.70	14.95	14.55	14.80
4	社会的養護を必要とする児童の割合	0.20	0.22	0.21	0.22
5	生活保護世帯の中学3年生のうち高校に進学した子どもの割合	90.3	89.2	89.2	93.27
6	生活保護世帯の高校3年生のうち大学等に進学した子どもの割合	29.9	29.9	27.7	23.40
7	児童扶養手当の受給開始後5年経過者のうち就労している割合	84.50	84.61	86.51	87.86
8	児童扶養手当受給世帯の割合	1.96	1.84	1.77	1.72
9	児童扶養手当受給世帯のうち全部支給の世帯の割合	56.74	55.30	52.92	63.76
10	全児童数に対する児童虐待対応件数の割合 (児童相談所分)	0.26	0.40	0.37	0.37
11	全児童数に対する児童虐待対応件数の割合 (市町村分)	0.31	0.34	0.34	0.32
12	全児童数に対する養護相談受付件数の割合 (児童相談所分)	0.67	0.87	0.87	0.89
13	全児童数に対する養護相談受付件数の割合 (市町村分)	0.86	0.88	0.88	0.96

(参考)

1	小学生のう歯被患率	21.67	21.02	19.99	19.34
---	-----------	-------	-------	-------	-------

